

中期目標期間（令和元年度～令和6年度）
業務実績報告書



令和7年6月
北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次		
1 大学の概要	1	
2 中期目標期間における業務実績に関する自己点検・評価（総括実績）	3	
3 その他の主な実績	7	
4 項目別実績	1 1	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1 1	
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績		
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 1	
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	1 1	
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	1 4	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2 0	
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	2 3	
2 研究に関する目標を達成するための措置	2 5	
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	2 5	
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3 1	
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	3 2	
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	3 2	
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	3 8	
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4 0	
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	4 1	
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	4 1	
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	5 0	
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	5 2	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5 5	
※中期目標「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」に係る実績		
1 運営に関する目標を達成するための措置	5 5	
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	5 6	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6 1	
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績		
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置	6 1	
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置	6 1	
(2) 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	6 4	
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	6 5	
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	6 6	
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	6 6	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	6 8	
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	6 9	
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績		
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	6 9	
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置	7 1	
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	7 6	
5 決算、収支計画及び資金計画等	7 8	
別紙 決算、収支計画及び資金計画		
6 認証評価機関の評価結果に対する措置状況	8 2	

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員の状況（令和7年4月1日現在）

理事長	山下 敏彦（学長）
副理事長	鈴木 一博
理事	齋藤 豪（医学部長）
理事	片寄 正樹（保健医療学部長）
理事	渡辺 敦（附属病院長）
理事	石田 裕一
監事	山崎 博
監事	竹内 弘雄

(4) 学部等の構成（令和7年4月1日現在）

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻〔修士課程〕
	地域医療人間総合医学専攻〔博士課程〕
	分子・器官制御医学専攻〔博士課程〕
	情報伝達制御医学専攻〔博士課程〕
保健医療学研究科	看護学専攻〔博士課程前期・後期〕
	理学療法学・作業療法学専攻〔博士課程前期・後期〕

③専攻科

公衆衛生看護学専攻
助産学専攻

④附属病院

診療科数	32科
中央診療部門等	24部門
病床数	848床
室数	323室

⑤その他の附属施設等

附属研究連携推進機構
附属総合情報センター
附属感染症医療教育・支援センター
医学部附属研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部
医学部カダバーセンター

(5) 学生数及び教員数（令和7年4月1日現在）

学部学生	1,023人	大学院生	263人
専攻科学生	30人	研究生	62人
訪問研究員	277人	留学生	5人
教員数	378人	職員数	1,310人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校（昭和20年設立）を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学

及び保健医療学)の有機적連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成23年4月には、研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

平成31年4月には、本学の教育研究の充実発展及び教育水準の向上に資することを目的として、医療人育成センターに、入試・高大連携部門及び統合IR部門を設置した。

令和2年4月には、高い実践力を持つ、質の高い保健師を養成するため、専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。

令和3年4月には、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置した。

令和3年12月には、医療現場における実践的な臨床能力の向上と、地域における医療人材の育成及び医療技術の向上を図るため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

令和4年11月には、道が策定した札幌医科大学施設整備構想に基づき、平成24年から進めてきた教育研究棟、大学管理棟、附属病院西棟および体育館等の附属施設の新築、ならびに外構工事の完成を記念し、札幌医科大学新キャンパス落成記念式典を挙行了した。

(7) 建学の精神

一、進取の精神と自由闊達な気風

一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

人間性豊かな医療人の育成に努めます

道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します

国際的・先端的な研究を進めます

(9) 教職員の行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。

4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。

5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。

6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。

7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 学生の行動規範

1. 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する。
2. 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する。
3. 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない。
4. 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う。
5. 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する。

(11) 中期目標(令和元年度～令和6年度)(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 中期目標期間における業務実績に関する自己点検・評価（総括実績）

札幌医科大学は、平成19年4月1日に北海道公立大学法人として新たに出発し、「人間性豊かな医療人の育成」、「地域医療への貢献」、「国際的・先端的研究の推進」の三つの基本理念の下、大学における教育、研究、診療、社会貢献への取組を進めてきた。平成31年度から始まった第3期中期目標期間においても、毎年度、中期計画に沿った事業の年度計画を立て、様々な取組を展開するとともに、事業年度終了後にはその実績等を取りまとめ、自己点検・評価を行い、その結果を取組の改善や充実に繋げた。

第3期中期目標期間の中期計画（全60項目）の項目ごとに自己点検・評価を行った結果、5評価が9項目、4評価が46項目、2評価が5項目となり、3評価以上および4評価以上が全体の91.7%であった。

また、中期計画の自己点検・評価結果を踏まえ、中期目標（全31項目）の項目ごとに自己評価・評価を行った結果、v評価が1項目、iv評価が25項目、ii評価が5項目となり、iii評価以上およびiv評価以上が全体の83.9%であった。

第3期中期目標期間における主な取組内容及び成果等は、次のとおりである。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

○入学者選抜方法及び体制の検証（中期計画No.2）

高大連携や入学試験改革等に迅速に対応するため、平成31年度からアドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。

令和4年度入試より、アドミッションポリシーに適う、より基礎学力の高い人材を確保するため、医学部学校推薦型選抜において、教科の配点と選考基準を変更した。

令和6年度に令和8年度医学部入学者選抜より総合型選抜を導入することを公表した。

○教育の質の確保のための教育内容の充実（中期計画No.4）

医学部では令和4年度に改訂された医学教育モデルコアカリキュラムに準拠すべく臨床実習の改訂を行い、令和5年度から新たなカリキュラムによる診療参加型臨床実習を開始した。

令和2年度からの保健師養成課程の新設に伴い、専攻科助産学専攻では、デ

ィプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づく教育課程の検討を行い、令和3年度に新カリキュラムを策定した。

○情報通信技術を活用した教育学習活動等の改善・充実（中期計画No.8）

医学研究科博士課程ではMoodleを活用したeラーニングのコンテンツを活用した。修士課程においては令和6年度からMoodleを活用し、講義資料の配付を行うとともに、一部の講義において講義動画を掲載し、オンライン教育を試験導入した。

保健医療学研究科では遠隔授業に関する調査や通信環境に関する調査を実施し、一部の講義で、遠隔講義やオンデマンド講義などを取り入れて実施した。

○アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方法）の策定（中期計画No.9）

医学部においては、臨床実習まで含めたすべての科目においてカリキュラム・マップおよびアセスメント・マップを作成し、科目ごとに学修達成度や達成目標を明確にした。また、保健医療学部と合同でGPA制度の導入に向けた検討を行い、令和7年度から導入することとした。

保健医療学部においては、令和元年度に策定されたアセスメント・ポリシーに基づき「卒業研究の成果」、「臨床実践能力の獲得状況」の学修到達度を評価するルーブリックを用いて到達度を検証し、卒業時の臨床実践能力および卒業研究能力の更なる獲得に向けた教育改善に取り組んだ。

また、令和6年度に本学として全学的な学修成果の評価方針を明確にするため、全学カリキュラム・ポリシーを改正するとともに、本学のアセスメントに関する考え方を整理するため、新たに全学アセスメント・プランを策定し、令和7年4月から施行した。

○専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制の検証・見直し（中期計画No.12）

令和2年度の保健師養成課程開設以降、各年度において学生アンケート調査を実施し、教育実施体制の点検を行っている。アンケート結果は専攻科教員で検証を行った。

令和2年度の開設以降、毎年、国家試験合格率100%を継続している。

○キャリア支援に向けた取組の充実（中期計画No.14）

医学部では様々なキャリアパスが提示できるよう、各入試枠の卒業生からの経験を踏まえたキャリア形成、医学部のカリキュラムや卒後の進路選択方法についての説明会を実施した。

保健医療学部では令和2年度よりキャリア形成に関する科目（「キャリアデザイン」）を学部共通の必修科目として新たに編成した。

○先端医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進（中期計画No.16）

再生医療、免疫学等の学内の研究シーズを支援シーズとして登録し、関連特許出願や共同研究開発契約、実用化等に向けた開発支援を実施した。

加えて、基礎医学研究を強力に加速させ、基礎医学から臨床研究への橋渡しを担う大型公的資金について、公募要項に合致する学内研究者を見出し、応募打診、申請書レビュー等の支援を実施した。

○研究支援体制の充実（中期計画No.19）

附属産学地域連携センターに特任教員を配置し、各担当分野において、学内からの相談に随時対応できる体制を継続した。令和4年度に研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として、先端医療研究推進センターを設置し、研究力向上のため、シニアURAを配置した。

研究助成金等の採択数の増加につなげる取組として、医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告し、その周知に努めた。

○手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化（中期計画No.24）

ICU病床の増床工事の実施や高度救命救急センターの機能充実として、既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備を行った。

○病院経営改善に向けた不断の取組（中期計画No.27）

高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は目標である40.7%を超過しているが、ベンチマークシステムの利用や近隣病院との情報交換により、医療材料の実勢価格の把握や医薬品の購入可能品目の見直し、後発医薬品・バイオシミラーの採用範囲の拡大と利用促進を図るなど、令和5年に導入した経営分析ソフトを活用し、各診療科の診療報酬請求状況を分析する医薬材料費比率の抑制に努めた。

また、経営戦略室において、令和5年に導入した経営分析ソフトを活用し、各診療科の診療報酬請求状況を分析するとともに、改善に向けた対策等について情報共有した。

○看護職を対象とした研修会への講師派遣、助産師出向事業の実施（中期計画No.29）

公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師派遣や院内研修の受入れ、各種セミナーの開催を行った。令和5年度からは、新たに「専門性の高い看護におけるパッケージ見学研修」を開催し、クリティカルやがん看護、高齢者ケアの各領域で全道から看護師を受入れ、実践力の向上やキャリア開発支援に取り組んだ。

○災害時における本学の支援体制（中期計画No.32）

道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、令和元年度に「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」の策定や学生ボランティアを募り、参加を表明した学生に対する保険の加入手続き、マニュアルの配付等、支援体制の整備に努めた。

大規模な災害発生を想定し、組織として安否確認を迅速に行えるよう、全教職員及び学生を対象とした安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施したほか、消防計画に基づく火災総合訓練及び地震避難訓練を実施し、職員及び学生の危機対応能力向上に努めた。

○民間企業等と連携した公開講座等の開催や情報発信の取組（中期計画No.34）

令和2年度に公式YouTubeアカウントを開設し、コロナ禍においても、民間企業等と連携した特色ある公開講座やセミナーをオンライン等で開催し、幅広い世代の道民に対して、道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を継続して推進した。

また、全道の中学生を対象に、「医学・医療」に対する興味を抱く機会及び学習機会を提供するため、「中学生医学部公開セミナー」を開催した。

○民間企業や異業種研究機関との連携関係強化の取組（中期計画No.36）

国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」を通じた企業との連携や、専門領域の学会併設展示など各種展示会への出展を通じた交流・情報発信を行った。

医療機器関連産業参入研修会における本学からの医療現場ニーズ発表に対し、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と複数のニーズにおいて試作品の開発、共同研究契約の締結、事業開発補助金の獲得及び知的財産権の出願に至ったほか、「MRI コイルサポート台」、「ポータブルX線装置カバー」及び「ストレッチャー専用架台」が、商品としての発売開始に至った。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

○教員の業績評価及び事務職員の採用（中期計画No.41）

客観的かつ統一的な評価を実施するための評価項目や評価基準の見直しを行うため「任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ」を設置し、全学共通の評価項目案を作成、トライアルの実施、実施結果を踏まえた「評価基準作成方針」を決定した。令和5年度以降全教員を対象として業績評価を実施し、実施結果は各学部設置されたワーキンググループにおいて検証。

事務職員の採用においては有用な職員を採用するため、札幌近郊大学を訪問するとともに札幌市内の合同企業説明会に参加した。

○社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築（中期計画No.43）

業務の一元化・効率化の推進として、電子申請システム及びRPA（Robotic Process Automation: プロセスの自動化）を令和5年4月から正式に導入した。電子申請システムは機能拡張を行い、利便性の向上を図り、業務効率化の推進を進めた。Microsoft365及びBox（クラウド上のファイル共有）を正式に導入し、業務の効率化に繋げるよう、ハンズオン研修を実施した。

○女性職員の活躍促進に向けた取組（中期計画No.44）

「職員のための子育てサポートブック」の改訂や管理職員向けの子育てサポートに関する研修動画を作成し、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進した。令和3年度に「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」、令和6年度に「札幌医科大学一般事業主行動計画」を策定した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金等の外部研究資金の確保（中期計画No.46）

若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。また、インターネット納付による寄附受入を継続実施し、自己収入の確保に努めた。

なお、科研費の申請数が目標値に届かなかった要因としては、科研費の採択を受け研究中である教員は別の研究で申請できないため、前年までの採択状況により申請可能な教員数が減少することもあり、申請件数が前年度と同数

程度にとどまったものである。

○自己収入の確保（中期計画No.47）

外部貸出対象施設の拡大や使用料の見直しや令和4年12月より駐車場を有料化し、収入確保に努めた。また、令和6年5月から新たにクラウドファンディングを開始し、実施件数6件（成立5件）、支援額37百万円を達成するなど、自己収入の確保に努めた。

○経費の抑制及び節減の取組（中期計画No.48）

令和2年度に策定した「経営改善方針」に基づく取組として、業務の一元化（物品コンビニ運用、パソコンの一括購入等）、業務効率化（学内システムの統合に向けた検討、会議資料のペーパーレス化等）を実施した。また、法人一丸となって収支改善に取り組むため、令和5年12月に全教職員を対象とした経営状況等に関する説明会を開催し、理事長等の役員から経営状況や収支改善策について説明・経費削減の徹底等の周知を行ったほか、令和7年2月に全教職員に対し、予算の効率的な執行の働きかけを行うなど経費削減の徹底等に努めた。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

○内部質保証の充実及び外部評価の導入（中期計画No.50）

令和2年4月に設置した「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」において内部質保証のための全学的な方針等を策定し、各所属等が当該方針等に基づき、自己点検・評価及び年度計画策定等を行った。

大学機関別認証評価については認証評価機関である一般財団法人大学教育質保証・評価センターにて実地調査棟が実施され、令和7年3月に大学評価基準に「適合」として認定された。

医学部医学科においては、初回（1巡目）となる一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を令和3年度に受審し、医学教育における国際基準に適合していると認定された。

保健医療学部においては、看護学科にて初回（1巡目）となる一般社団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を令和3年度に、理学療法学科と作業療法学科にて2巡目および3巡目となる一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査をそれぞれ令和4年度と令和6年度に受審し、いずれも評価基準に適合していると認定された。

附属病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価にて令和5年7月に認定保留となった。令和6年8月に一般病院3を新規受審し、令和7年2月の追加確認審査(補充的な審査)を受審したところ、一部で改善要望事項が付され、今後再審査に向けての改善の取組を進めていく予定。

○様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（中期計画No.51）

令和3年度に策定した広報ポリシーと各ステークホルダーに向けた広報活動目標に基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、大学公式ホームページや YouTube をはじめとした SNS など、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行った。

また、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）推進プロジェクトの一環として、ブランドイメージの向上に資することを目的に、コミュニケーションマークを活用した大学 PR グッズの整備、学内向け貸出を開始した。さらに、学生や教職員間、学外ステークホルダー等とのコミュニケーションを促進するため、ブランド特設ページを開設した。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

○職場環境の安全を確保する取組（中期計画No.55）

安全衛生に関する研修会等について、令和元年～4年度にメンタルヘルスに関する研修をオンラインも活用し実施した。令和5年度の研修会は、ストレスチェックをテーマとし、外部講師による講演に併せて、本学におけるメンタルヘルスの取組などについても保健管理センター長及び公認心理師からの講演の形式で実施したほか、令和4年4月より職員の健康相談等の充実を図るため、保健管理センターに保健師1名を新たに配置した。

○情報セキュリティ対策の強化による情報漏洩等の防止（中期計画No.57）

令和元年度に学術情報ネットワーク（SAINS）の基幹システムを更新した。令和3年度にウイルスチェックサーバ及び検疫システムに加え、新たに多要素認証システムを整備した。セキュリティ対策強化として、海外からの WEB メール、VPN システム等の利用に追加認証を必須とし、パスワード等漏洩時の被害拡大を抑止した。

また、文部科学省が主催する、専門のホワイトハッカーによるペネトレーシ

ョンテスト及び脆弱性診断を受診し、現行システムのセキュリティ強度を調査した。

○省エネルギーに対する取組（中期計画No.58）

省エネルギー強調期間を設定し、啓発文書や学内放送、メールによる周知、電力の使用情報を学内ホームページに掲載するなど、全職員、学生の省エネに対する意識啓発を図った。また、E S C O 事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。

エネルギー原単位については令和5年度以降前年度比増となっている。要因としては、新型コロナウイルス対策終了後の施設利用の活発化や設置機器の増強などの機能強化により、施設に求められるエネルギー需要の増加によるものと考えられる。

3 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、看護師の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

＜医師＞※新卒者のみ	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受験者（人）	116	100	110	106	112	115
合格者（人）	109	97	99	102	107	110
合格率（％）	94.0	97.0	90.0	96.2	95.5	95.7
（全国平均合格率）（％）	94.9	94.4	95.0	94.9	95.4	95.0
※中期計画目標値 （毎年度）（％）	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0

＜看護師＞※新卒者のみ	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受験者（人）	48	51	50	50	49	50
合格者（人）	48	51	50	49	49	50
合格率（％）	100.0	100.0	100.0	98.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（％）	94.7	95.4	96.5	95.5	93.2	95.9
※中期計画目標値 （毎年度）（％）	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0

＜理学療法士＞※新卒者のみ	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受験者（人）	19	19	20	19	21	21
合格者（人）	19	19	20	18	19	21
合格率（％）	100.0	100.0	100.0	94.7	90.5	100.0
（全国平均合格率）（％）	93.2	86.4	88.1	94.9	95.3	95.2
※中期計画目標値 （毎年度）（％）	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0

＜作業療法士＞※新卒者のみ	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受験者（人）	21	19	21	20	17	20
合格者（人）	19	19	20	19	15	19

合格率（％）	90.5	100.0	95.2	95.0	88.2	95.0
（全国平均合格率）（％）	94.2	88.8	88.7	91.3	91.6	92.5
※中期計画目標値 （毎年度）（％）	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数（人）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
医学研究科 （修士）	8	4	3	7	4	5
医学研究科 （課程博士）	21	32	29	38	34	34
医学研究科 （論文博士）	11	6	8	6	6	6
保健医療学研究科 （修士）	11	11	19	19	16	19
保健医療学研究科 （博士）	6	6	5	3	4	9

③ 専攻科（公衆衛生看護学専攻（令和2年4月～）・助産学専攻）

地域保健・母子保健の充実と発展に貢献できる高い実践力を身に付けた人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでいる。保健師、助産師の国家試験において、全国平均を上回る合格率となっており、中期目標期間を通じて合格率100％を達成した。

＜保健師＞※新卒者のみ	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受験者（人）	10	22	23	14	14	15
合格者（人）	10	22	23	14	14	15
合格率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（％）	96.3	97.4	93.0	96.8	95.7	96.4

<助産師>※新卒者のみ	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受験者（人）	17	17	15	13	15	15
合格者（人）	17	17	15	13	15	15
合格率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（％）	99.5	99.7	99.7	95.9	98.8	99.3

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」（旧特別推薦）、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して北海道内に所在する高等学校又は中等教育学校を対象とした推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
全入学者数（人）	110	110	110	103	110	110	110
道内出身入学者数（人）	97	95	96	93	99	88	93
一般枠（一般）（人）	10	6	6	11	12	6	8
先進研修連携枠 （ATOP-M）（一般）（人）	52	54	55	70	52	49	50
先進研修連携枠 （ATOP-M）（推薦）（人）	20	20	20	11	20	20	20
特別枠（推薦）（人）	15	15	15	1	15	13	15
道内出身比率（％）	88.2	86.4	87.3	90.3	90.0	80.0	84.5

※ 「地域枠」・「北海道医療枠」は、令和2年度から「先進研修連携枠（ATOP-M）」に名称を変更。

<保健医療学部>	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
全入学者数（人）	90	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数（人）	87	86	90	90	87	88	88
一般入試（人）	69	73	75	77	71	70	71
一般推薦（人）	18	13	13	13	16	18	17
道内出身比率（％）	96.7	95.6	100.0	100.0	96.7	97.8	97.8

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

また、病院説明会などのリクルート活動を積極的に行うほか、上級医によるキャリア支援面談を通じ、研修医の確保に努めている。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
初期研修医数（人）	21	16	15	15	20	20	12
後期研修医数（人）	71	70	79	99	100	86	98

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

<医学部>	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
初期臨床研修医数（人）	116	100	111	102	107	110
道内在住者数（人）	85	80	95	78	87	80
道内在住比率（％）	73.3	80.0	85.6	76.5	81.3	72.7

<保健医療学部>	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
就職者数（人）	76	76	80	65	69	74
道内在住者数（人）	72	68	73	59	59	65
道内在住比率（％）	94.7	89.5	91.3	90.8	85.5	87.8

<両学部計>	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
道内在住比率（％）	81.7	84.0	87.9	82.0	82.9	78.8

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修医、保健医療学部は、本学卒業で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

（２）研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
申請件数	262	306	278	279	301	301
第3期平均（件）	262	284	282	281	285	288
※中期計画目標値 （年平均）（件）	323	323	323	323	323	323

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成24年度からジンマー・バイオメット合同会社及びスミス・アンド・ネフュー株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学・支持療法学講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成28年度から「北海道病院前・航空・災害医学講座」、令和4年度から「運動器抗加齢医学講座」、令和5年度から「炎症性腸疾患遠隔医療講座」の6講座を設置し、研究を推進した。

特設講座として、令和3年度から北海道道立病院局からの資金提供による「南檜山地域医療教育学講座」、令和5年度から「消化器先端内視鏡学講座」を設置した。

（3）社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 紹介状持参患者数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
紹介状持参患者数	15,273	14,630	14,784	16,155	16,912	17,139
※中期計画目標値 （毎年度）（件）	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900

② 公開講座、出前講座件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公開講座等（件）	97	31	73	74	62	100
出前講座（件）	1	4	10	7	5	4
計	98	35	84	81	67	104
第3期平均（件）	98	66	72	74	73	78
※中期計画目標値	60	60	60	60	60	60

（年平均）（件）

（4）附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。

なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数（人）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
外来	412,683	356,845	370,020	382,824	379,325	374,161
入院	257,198	217,486	200,362	202,724	193,622	204,144

② 手術件数（件）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	7,998	6,570	7,088	7,072	7,300	7,577

（5）国際交流

① 国際医学交流

本学では、気候風土、生活環境が類似している北方圏諸国やアジア諸国との交流を中心に国際的な交流事業を進め、北海道をはじめ世界の人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年度以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ及び韓国の各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

また、平成11年度から、学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修を実施したほか、中国医科大学、韓国カトリック大学で臨床実習を行った。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により人的交流は困難であったが、令和3年度以降、オンラインを活用した交流事業の実施に取り組み、令和5年度以降順次、交流活動を再開した。

・語学研修者数（人）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
アルバータ大学	12	中止	4	6	8	5

・臨床実習者数（人）

中国医科大学	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
派遣	2	中止	中止	中止	中止	中止
受入	2	中止	中止	中止	1	中止
韓国カトリック大学	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
派遣	2	中止	中止	中止	中止	中止
受入	2	中止	中止	中止	2	中止
高麗大学	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
派遣	2	中止	中止	中止	中止	中止
受入	2	中止	中止	中止	4	中止

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、JICA地域別研修「母子保健（フランス語）（A）」コースについては、平成27年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況（人）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1	中止	中止	中止	2	1

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 入学者の受入に関する目標				中期目標 法人自己点検・評価		iv	評価委員会 評価		
中期目標	No. 1	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神を基本に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材を確保する。							
中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方		本学の特色等について受験生等の理解を促進し、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、志願者の動向分析を行う等、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、高大接続事業等の取組として、進学相談会の開催や、高校訪問、出前講義等を実施することにより、優れた人材を確保した。							
No.	中期計画		中期計画の実施状況等			自己点検・評価 見込評価 期間評価		担当所属	評価委員会 評価
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(1)入学者の受入に関する目標を達成するための措置									
1	ア 各高校との意見交換等の取組を通じて、本学のアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの周知を図るとともに、志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善を行い、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。			【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【アドミッションポリシー等の周知】 高校訪問、イベント等において、高校教員及び高校生等志願者に対しアドミッションポリシーを周知した。 【志願者の動向分析】 受験者動向の分析をし、両学部の推薦入試制度の見直しを行った。 【入試広報活動の検証及び改善】 広報WGを設置し、大学案内の全面改訂を検討し制作作業を行った。 令和2年からは大学入試広報公式Twitterを開設し随時情報発信した。			4	4	学務課
				【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【アドミッションポリシー等の周知】 高校訪問等の高大接続事業及びオープンキャンパス等の入試広報事業にて、本学の求める学生像、学部・学科の特徴やカリキュラム、次年度以降の変更内容について周知した。 ・周知事業：生徒対象高校訪問、高校教員等対象学部説明会、志願者対象オープンキャンパス、保健医療学部高校生対象学内見学ツアー、保健医療学部高校生対象アカデミックセミナー 【志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善】 高大接続事業・入試広報活動に関しては、入試・高大連携部門の医学部会及び保健医療学部会にて、前年度実施した活動のアンケート結果及び入学者選抜の分析結果を報告、情報共有し、両学部ともに分析結果や出願状況に応じて高大接続事業の高校訪問対象校を選定し実施した。 令和5年度実施のオープンキャンパスでは、実施後のアンケートで体験型のプログラム実施の要望が多かったことから、令和6年度は両学部ともに体験型の内容を充実させたプログラムを対面方式で実施し、参加者の満足度は数値目標を上回った。					

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
(入学前) 各種取組等の参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上	医学部	97.0%	89.4%	84.4%	95.6%	99.0%	96.8%	80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部 (両学部平均)	99.8%	98.5%	94.7%	97.6%	97.0%	99.5%	
(入学後) 入学時調査による各種取組に対する肯定的意見の割合:80%以上	医学部	86.2%	90.4%	93.4%	89.9%	90.0%	78.3%	80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部 (両学部平均)	84.9%	87.9%	85.6%	87.7%	91.0%	89.7%	
		85.6%	89.2%	89.5%	88.8%	90.5%	84.0%	

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
2	イ 入学者に求める人物像と入学者選抜のあり方をアドミッション・ポリシーに明確化するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検証（入試結果の分析及び課題整理）と見直しを図り、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。特に、両学部においては、令和2年度からの高大接続改革に基づき、共通テストの導入や学力の三要素を適正に評価するための入試方法を検討し、運用を図る。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【入学者選抜方法及び体制】 ・問題の外部チェックに加え、学内での内部チェック体制を整えた。 ・平成31年度からアドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。 ・令和2年度入試より医学部出願枠の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」の名称を「先進研修連携枠（ATOP-M）」に改称し、本入試枠は幅広いキャリア形成のプログラムが備えられていることを強調した。 ・令和3年度入試より、入試システムを導入し、人的ミスの軽減を図った。 ・令和3～5年度入試では、文部科学省等の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への配慮としての追試験設定を入学試験委員会において審議・決定し対応した。 ・令和4年度入試より、アドミッションポリシーに適う、より基礎学力の高い人材を確保するため、医学部学校推薦型選抜において、教科の配点と選考基準を変更した。 ・令和4年度入試では、共通テストの難化等により学校推薦型選抜に欠員が生じたことから、今後は共通テストの難化等により欠員が生じないよう、入学試験委員会が審議・決定し対応した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【入学者選抜の検証】 入試・高大連携部門において、前年度入学者選抜の実施結果について分析し、入学試験委員会、入学者選抜委員会及び両学部の教授会等で報告しアドミッション・ポリシーに則した入学者選抜方法が実施されたことを確認した。また、両学部ともに令和5年度から入学試験委員会の下に入試制度を検討するワーキンググループを設置し、次年度以降の入学者選抜方法について検討している。各学部の検討状況は次のとおり。 ○医学部 令和5年度から入試委員会の下にワーキンググループを設置し、入試制度について検討し、改革の内容をステークホルダー懇談会で意見を求めるなど対応した。入試制度については、道と協議を進め、令和6年10月22日に令和8年度医学部入学者選抜から変更内容を公表した。なお、総合型選抜を導入することからワーキンググループを設置し、選抜内容等を検討した。 ○保健医療学部 永続的な学生の確保にむけて、保健医療学部入試を取りまく社会状況について情報共有し、今後の対策を検討している。 具体的には、入試委員会の下にワーキンググループを設置し、新たな入試制度を検討するにあたり必要なデータの洗い出しや収集方法、高大接続事業・入試広報の活動内容などの情報の共有及び活用方法を検討している。	4	4	学務課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
入学者選抜方法の検証及び必要な見直し： 年1回	医学部	5回	1回	1回	1回	3回	2回	年1回	※実施内容を上枠に記載
	保健医療学部	3回	1回	1回	1回	3回	2回	年1回	

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
3	ウ 両研究科においては、志願者の動向分析や学生ニーズを踏まえ、本学の研究活動や研究業績の学内外に向けた広報活動を積極的に行い、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた学生の確保を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【医学研究科】 7月に学生募集を行うにあたり、6月に学生募集要項をホームページに掲載するとともに関係医療機関に募集要項及びポスターの配付を行っている。また、10月から11月にかけて、大学院の進学説明会を実施している。 【保健医療学研究科】 6月上旬に博士課程前期、1月上旬に博士課程後期の学生募集要項やポスターを国内大学や道内医療機関に配付するとともに、ホームページに学生募集要項を掲載した。 また、前年度までに修了した大学院学生の学位論文一覧をホームページに掲載し、研究内容・業績の広報を行った。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【医学研究科】 令和5年度、6年度ともに、6月に研究内容等を記載した学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関や道内の大学に募集要項を、国内の大学にポスターを配付した。9月には修士課程入学試験(2次募集)について、募集要項をホームページに掲載し、臨床研修医や診療医、学生へ広くPRを行った。また、4月には入学者に対しアンケートを実施し、結果は4月の教務委員会で報告した。10月から11月にかけて大学院進学説明会を開催し、参加者に対し実施したアンケート結果を教務委員会で報告した。 【保健医療学研究科】 令和5年度、6年度ともに、博士課程前期について、6月に学生募集要項やポスター等を国内の大学や道内の医療機関等に配付し、学生や医療従事者等へのPRを行うとともに、ホームページに学生募集要項を掲載した。また、博士課程前期2次募集、博士課程後期についても、10月にホームページに学生募集要項を掲載し、学生募集要項やポスターを同様に配付した。 進学説明会については、6月に2専攻合同、10月に看護学専攻単独の2回開催しており、ホームページに開催情報を掲載した。2専攻合同進学説明会の参加者に対しアンケート調査を実施している。 令和5年度からワーキンググループを設置し、新入生獲得について検討しており、令和5年度に修了生に対しアンケートを実施し、この結果をもとに、令和6年度はホームページに関する記事、掲載情報の内容について整理、拡充を行なった。	3	4	学務課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
研究内容・業績の広報HPの分析:隔年度	医学研究科	分析・検証		分析・検証		分析・検証		隔年度	
	保健医療学研究科	分析・検証		分析・検証		分析・検証			
広報HP掲載内容の必要な見直し:分析・検証をした翌年度	医学研究科		実施		実施		実施	分析・検証をした翌年度	※実施内容を上梓に記載
	保健医療学研究科		実施		実施		実施		
説明会等参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上	医学研究科	100.0%		100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	80%以上	
	保健医療学研究科	100.0%			81.8%	98.2%	96.0%		
研究科収容人数充足率:修士課程0.50以上	医学研究科 修士課程	0.60	0.45	0.55	0.60	0.50	0.60	0.50以上	
	医学研究科 博士課程	0.84	0.93	0.93	0.94	0.94	0.93	0.33以上	
上、博士課程0.33以上	保健医療学研究科 博士課程	0.91	0.90	0.69	0.93	0.90	0.96	0.33以上	

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(2) 教育内容及び成果等に関する目標	
中期目標	No. 2 建学の精神及び教育理念に基づき策定する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った質の高い教育を行い、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成する。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な検証に基づいた新カリキュラムを導入したほか、教員の能力向上に資するFD活動の推進、情報通信技術等を活用したWEB授業の実施等により、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(2)教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置						
ア 教育内容						
4	(ア) 高度で専門的な能力を有する人材の育成を図るため、両学部、両研究科及び専攻科において、本学の人材育成及び教育研究上の目的に即した現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、より実践的な教育課程として体系化するよう再編成を行い、定期的な検証に基づき改善等を図る。特に、医学部においては、国際的な医療人の育成に向けて、教育の質の確保のための教育内容の充実に努める。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○医学部 令和元年5月1日付けでディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを施行した。ポリシー改正と並行して、個々の科目につき新設・廃止の必要性や授業時間数、履修年次など、適正な医学教育の実施のために教育課程の再編成を行い、令和2年度から新たなカリキュラムを開始した。 ○保健医療学部 ・令和元年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づき教育課程の検討を行って新カリキュラムを策定した。 ・令和2年度より新カリキュラムによる授業を実施するとともに、各年次において学生調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。 ○専攻科助産学専攻 ・新たに保健師養成課程が新設されることに伴いディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づく教育課程の検討を行い、令和3年度に新カリキュラムを策定した。 ・令和4年度より新カリキュラムによる授業を実施するとともに、学生アンケート調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。 ○医学研究科 令和2年度からは共通講義について、授業評価アンケートを実施し、その都度、教務委員会で見直しの必要性について検討している。 ○保健医療学研究科 上期及び下期ごとに授業評価アンケートを実施し、集計結果を基に教務委員会でカリキュラムについて検討を行った。令和2年度からオリエンテーションにおいて情報倫理に係る説明を追加し、内容の充実を図った。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ○医学部 令和4年度に改訂された医学教育モデルコアカリキュラムに準拠すべく臨床実習の改訂を行い、令和5年度から新たなカリキュラムによる診療参加型臨床実習を開始した。 医学教育分野別評価における指摘事項に対応するとともに、卒前・卒後、生涯教育に通ずるシームレスな教育プログラムを推進するため、令和8年度にカリキュラム改訂を行うことを決定し、改訂に向けた検討を開始した。 ○保健医療学部 カリキュラムに関する学生及び教員対象の調査を実施し、当該調査結果について分析・検証を行うとともに、検証の結果に基づいた授業内容の改善について検討を実施した。 ○専攻科助産学専攻 学生への授業評価アンケートおよび修了時調査を実施し、結果について検証を行った。検証の結果に基づき課題を整理し、講義・演習内容の充実を図った。 ○専攻科公衆衛生看護学専攻 令和2年度に保健師養成課程として開設後3年間の授業評価アンケート、臨床・臨地実践能力ルーブリック評価及び修了時調査の結果を検証するとともに、学生の学修評価を行い、教育内容における課題を整理した。検証の結果に基づき、科目内容を更新し、学修内容の充実を図った。 ○医学研究科 令和5年度、6年度とも上期及び下期の共通講義の授業評価アンケートを実施した。いずれのアンケートも85%以上の学生が「非常に良い」または「良い」と評価している。集計結果についてはその都度、教務委員会に付議しており、特に改善を要する点は見受けられなかった。集計結果は授業担当教員にフィードバックした。 ○保健医療学研究科 上期、下期で授業評価アンケートを実施し、上期下期とも90%以上の学生が「優良」「適当」と評価している。その都度、各委員会に付議しており、特に改善を要する点は見受けられなかった。学生から要望があったコメントについては、関係部署に情報共有している。 また、令和6年度からは、保健医療学教育学を開講に合わせ、両専攻の共通科目等の履修見直しを図り、教育学系の科目について、課程及び学年を限定せず履修できるよう配置した。	4	4	学務課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の見直し・検証:年1回(令和3年度～)	医学部			1回	1回	1回	1回	年1回 (R3～)	※実施内容を上枠に記載
	保健医療学部			2回	2回	1回	1回		
	医学研究科			1回	2回	3回	2回		
	保健医療学研究科			2回	2回	2回	1回		
	助産学専攻			1回	3回	1回	1回		
	公衆衛生看護学専攻					1回	1回		

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
5	(イ) 新たな医療人育成に係る組織体制において、両学部との有機的な連携の下で、カリキュラム・ポリシーに基づく教養教育プログラムの作成や教養教育の推進方法の検討・展開を行うとともに、定期的な点検・評価により教育内容の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・カリキュラムWG及びカリキュラム委員会の構成員に医療人育成センターの教員を加えて、科目や授業内容の検討、見直しを行い、令和2年度から適用の新たな教養教育プログラムを作成した。 ・両学部の一般教育科目を担当する医療人育成センターの教員を対象に、新カリキュラムに対する評価アンケートを実施し、カリキュラム委員会と連携の上、授業内容等について必要に応じた見直しを行った。 ・授業評価アンケートの結果を参考に必要に応じた見直しを図り、医療人育成センター運営委員会において改善状況についての点検・評価を実施した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ・令和5年度前期授業評価アンケート結果を各科目担当教員へフィードバックするとともに、令和4年度後期授業評価アンケート結果を関係の委員会と連携し、教養教育関連科目を含めた科目全体の教育内容について、必要に応じた見直しを図った。 ・令和8年度に行われるカリキュラム改正に向けて議論が進められた。医学部カリキュラムにおいては、医療人育成センターの教員に対して「医学部新カリキュラムに係る説明会」を開催した。今後、教養科目担当の教員から個別の意見を徴取し、医学部カリキュラム委員会に設置された教養・基本的事項部会において議論を進める予定になっている。保健医療学部カリキュラムにおいては、医療人育成センター教授会で議論した上で、各教員から現在のカリキュラムに関する意見を募り、保健医療学部カリキュラム委員会に提出した。 ・医療人育成センター運営委員会において、教養教育研究部門の自己点検による改善状況、新規の課題について議論した。	4	4	学務課	

指標・数値目標	備考					
教養教育プログラムの作成: 令和元年度						
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医療人育成センターにおける検証及び医療人育成センター運営委員会としての点検・評価の実施: 年1回(令和3年度～)			1回	1回	1回	1回
					目標値 年1回 (R3以降～)	備考 ※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
イ 教育方法						
6	(ア) 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動等を推進する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・FD委員会を開催し、教員の能力向上に資するFD活動の企画・立案及び参加率向上の対策を検討した。 ・FD委員会において、目的及び活動内容を明確にするため札幌医科大学FDポリシーを策定した。 ・新任教員研修、FDセミナー、ワークショップ、共催FDセミナーを目標値のとおりに実施した。 ・FDセミナーについては、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し、受講機会を確保した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【令和5年度】 本学における教育内容の充実及び教員の教育能力の向上に資するFD活動の企画、立案、実施状況の情報共有等を行うため、FD委員会を開催し取組を推進した。 FDセミナー、FDワークショップを計画通り開催し、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し、受講の機会を確保した。 また、SDと共催したFDセミナーを開催し、連携して情報共有と共同運営を推進した。 ◇FD委員会(第1回) 4月26日 FD委員会(第2回) 12月15日 FD委員会(第3回) 2月14日 ○新任教員研修 6月12日 121名参加(動画視聴者含む) ○FD教育セミナー ・第1回FDセミナー 7月10日 119名参加(動画視聴者含む) ※SD委員会共催 ・第2回FDセミナー 9月13日 91名参加(動画視聴者含む) ※SD委員会共催 ・第3回FDセミナー 10月11日 87名参加(動画視聴者含む) ・第4回FDセミナー 11月30日 126名参加(動画視聴者含む) ○FDワークショップ(主催・共催) ・FDワークショップ 10月31日 41名参加 ・臨床研修指導医養成講習会 2月16～17日 32名参加 ○共催セミナー ・Whole Person Care研究会(日本Whole Person Care研究会主催) 8月19日 6名参加 ・大学院FD教育セミナー(保健医療学研究科主催) 10月26日 107名参加 ・医師就労支援事業講演会(附属病院主催) 11月24日 49名参加(動画視聴者含む) ・医療安全講演会(附属病院主催) 12月4日 1,264名参加(動画視聴者含む) ・国際医療セミナー(札幌医科大学主催) 12月13日 64名参加 ・病院運営・経営セミナー(SD委員会主催) 2月20日 122名参加 【令和6年度】 教員の能力向上に資するFD活動の企画・立案、実施状況の情報共有等を行うため、FD委員会を開催し、取組を推進した。 新任教員研修1回、FDセミナー(主催5回、共催3回)、FDワークショップ(主催3回、共催1回)を開催し、主催したFDセミナーについては、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し、受講の機会を確保した。 ◇FD委員会(第1回) 11月29日 FD委員会(第2回) 3月4日 ○新任教員研修 6月20日 35名参加(動画視聴者を含む) ○FD教育セミナー ・第1回セミナー 4月23日 92名参加(動画視聴者を含む) ※SD委員会共催 ・第2回セミナー 7月23日 77名参加(動画視聴者を含む) ・第3回セミナー 9月24日 85名参加(動画視聴者を含む) ・第4回セミナー 10月31日 68名参加(動画視聴者を含む) ・第5回セミナー 12月19日 63名参加(動画視聴者を含む) ○ワークショップ(主催・共催) ・第1回FDワークショップ 5月29日 26名 ・第2回FDワークショップ 7月9日 32名 ・第3回FDワークショップ 11月13日 31名 ・臨床研修指導医養成講習会 2月14～15日 33名 ○共催セミナー ・大学院FD教育セミナー(保健医療学研究科主催) 11月21日 47名参加 ・医療安全講演会(附属病院主催) 12月6日 1,922名(動画視聴者を含む) ・病院運営・経営セミナー(SD委員会主催) 2月25日 137名参加	4	5	学務課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
本学の課題に応じたFDセミナーの実施:年1回以上	6回	5回	7回	6回	11回	9回	年1回以上	※実施内容を上枠に記載
教員の研修会、セミナー等への参加:年1回以上	111%	150%	147%	128%	233%	210%	年1回以上 (100%以上)	
ワークショップ開催:年2回以上	3回	3回	2回	2回	2回	4回	年2回以上	

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
7	(イ) 各学部、研究科及び専攻科の人材育成及び教育研究上の目的を達成するため、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の主体的な学修を促進するための教育方法を検討し、定期的な検証・改善を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○医学部 令和2年度カリキュラムでは、演習・実習科目を増やし、既存の科目(「医学概論/医療総論」「PBLチュートリアル」等)に能動的学修手法を取り入れている。 ○保健医療学部 学生の主体的な学修を促進するため、新カリキュラムによる授業に能動的学修方法を導入し、各年次において学生及び教員調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。 ○専攻科助産学専攻 新たに保健師養成課程が新設されることに伴いディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行って、学生の主体的な学修を促進するため、新カリキュラムにおける教育方法を検討・実施し、学生アンケート調査を実施して授業評価等に基づく検証を行った。 ○医学研究科 共通講義(医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー)について、授業評価アンケートを実施し、多数の学生から「非常に良い」または「良い」と評価されている。 ○保健医療学研究科 上期・下期に授業評価アンケートを実施し多数の学生が「優良」「適当」の評価としている。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ○医学部 令和6年度から新たに開講となる「総合講義1」について検討を行い、診療参加型臨床実習で得られた臨床知識と技能を確認する授業内容とすることを決定、授業を実施した。 医学教育分野別評価における指摘事項に対応するとともに、卒前・卒後、生涯教育に通ずるシームレスな教育プログラムを推進するため、令和8年度にカリキュラム改訂を行うことを決定し、改訂に向けた検討を開始した。 ○保健医療学部 2020年度改正カリキュラムで導入されている能動的学修に関する学生調査及び教員調査を実施し、当該調査結果の検証を行うとともに、検証の結果に基づいた授業内容の改善について検討を実施した。 ○専攻科助産学専攻 学生への授業アンケートおよび修了時調査を実施し、当該調査結果の検証に基づき、各科目における能動学修を促進し、両専攻合同授業方法の充実を図った結果、改善が見られた。 ○専攻科公衆衛生看護学専攻 令和2年度に保健師養成課程として開設後3年間の授業評価アンケート、臨床・臨地実践能力ルーブリック評価及び修了時調査の結果を検証するとともに、学生の学修評価を行い、教育内容における課題を整理した。検証の結果に基づき、科目内容を更新し、学修内容の充実を図った。 ○医学研究科 令和5年度、6年度とも上期及び下期の共通講義の授業評価アンケートを実施した。いずれのアンケートも85%以上の学生が「非常に良い」または「良い」と評価している。集計結果についてはその都度、教務委員会に付議しており、特に改善を要する点は見受けられなかった。集計結果は授業担当教員にフィードバックした。 ○保健医療学研究科 上期、下期で授業評価アンケートを実施し、上期下期とも90%以上の学生が「優良」「適当」と評価している。その都度、各委員会に付議しており、特に改善を要する点は見受けられなかった。学生から要望があったコメントについては、関係部署に情報共有している。 また、令和6年度からは、保健医療学教育学を開講に合わせ、両専攻の共通科目等の履修見直しを図り、教育学系の科目について、課程及び学年を限定せず履修できるよう配置した。	4	4	学務課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
教育方法の定期的な検証及び必要な改善: 年1回(令和3年度～)	医学部			1回	2回	1回	1回	年1回 (R3～)	※実施内容を上梓に記載
	保健医療学部			2回	2回	1回	1回		
	医学研究科			1回	2回	3回	2回		
	保健医療学研究科			1回	2回	2回	1回		
	助産学専攻			2回	3回	1回	1回		
	公衆衛生看護学専攻					1回	1回		

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
8	(ウ) 各研究科においては、情報通信技術を活用することとし、特に保健医療学研究科では、社会人学生や遠隔地からの入学者に対応するため、情報通信技術等を活用したWEB授業を実施するなど、多様な学生のニーズに即した効率的、効果的な履修を促すため、教育学修活動等の改善・充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○医学研究科 Moodle(学習管理システム)を活用したe-ラーニングの内容について、コンテンツを更新、整理し、内容の充実を図った。 ○保健医療学研究科 WEB講義について、遠隔授業に関する調査や通信環境に関する調査を実施した。一部の講義で、遠隔講義やオンデマンド講義、Zoomを活用した授業を実施した。また、Moodle(学習管理システム)を導入し、遠隔授業実施に際して、講義に関する資料の配付、課題の提出できる環境を整備した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【医学研究科】 令和5年度、6年度ともに、博士課程においては、Moodleを活用したe-ラーニングのコンテンツを適宜更新した。令和6年度から修士課程においてはMoodleを活用し、講義資料の配付を行うとともに、一部の講義において講義動画を掲載し、オンライン教育を試験導入した。また、毎年、満足度調査を実施し、教務委員会に報告している。 【保健医療学研究科】 令和5年度、6年度ともに、一部の講義で、遠隔講義やオンデマンド講義などを取り入れて実施。保健医療学セミナーについて一部でZoomを活用し、WEBによる配信を行った。また、大学院生に情報通信技術等を活用した授業の満足度について調査を実施した結果、否定的意見はなかった。満足度調査結果については、教務委員会、運営会議、研究科委員会で報告している。	4	4	学務課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
情報通信を活用した授業の履修者の満足度:80%以上	医学研究科	85.6%	84.4%	81.2%	83.2%	100.0%	100.0%	80%以上	※全国平均72%
	保健医療学研究科				89.7%	100.0%	100.0%		
	計	85.6%	84.4%	81.2%	86.4%	100.0%	100.0%		
情報通信技術を活用した授業科目数の増:5科目以上	医学研究科	1科目	18科目	22科目	6科目	6科目	20科目	5科目以上 (R6までに年間15件)	※第2期 年間平均10件
	保健医療学研究科	4科目	5科目	46科目	38科目	11科目	25科目		
	計	5科目	23科目	68科目	44科目	17科目	45科目		

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
ウ 教育成果						
9	学修成果の評価を明確化するため、具体的な評価方法を定めたアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するとともに、学修成果の到達度を評価する指標等の整備・運用を行い、定期的に検証・改善を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○医学部 令和2年度カリキュラムに連動する8領域のコンピテンシと42項目のコンピテンシー、アセスメント・ポリシーを定め、令和2年度からホームページ及びシラバスに掲載して公開・周知している。また、教務委員会・統合IR部門・医学教育プログラム評価委員会において目標設定・評価方法・評価結果の情報収集・改善方法の検討等について定期的に検証し、必要に応じ改善を行っている。 ○保健医療学部 令和元年度にアセスメント・ポリシーを策定し評価体制を構築。更に令和2年度には評価指標を検討の上定め、令和3年度に試行。課題を整理した上で、令和4年度に継続して実施し改善を図る等、定期的な検証に基づき必要に応じた改善を行っている。 ○専攻科 令和3年度にアセスメント・ポリシーを策定し評価指標を設定、学修成果の到達度を評価する体制を構築した。令和4年度には臨床・臨地実践能力の評価指標を設定し、修了時における臨床・臨地実践能力の獲得状況を確認するなど、定期的な検証に基づき必要に応じた改善を行っている。 ○医学研究科 令和6年度からの運用に向けて、令和4年度からアセスメント・ポリシー策定に係る検討を開始した。 ○保健医療学研究科 令和3年度にアセスメント・ポリシーを策定し、具体的な評価指標を定めた。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 ○医学部 学修成果の到達度を評価する指標として保健医療学部と合同でGPA制度の導入に向けた検討を令和5年度より開始し、導入時期を令和7年度とすることと具体の運用方法について決定した。臨床実習まで含めたすべての科目においてカリキュラム・マップおよびアセスメント・マップを作成し、各科目ごとに学修達成度や達成目標を明確にした。 ○保健医療学部 改正されたアセスメント・ポリシーに基づき、アセスメントリストに掲げる「卒業研究の成果」、「臨床実践能力の獲得状況」の学修到達度を評価するルーブリックを用いて到達度を検証し、卒業時の臨床実践能力および卒業研究能力の更なる獲得に向けた教育改善に取り組んだ。また、GPAに関しては、医学部との合同会議を開催し、令和7年度の新学生サポートシステムにおいて正式導入された。 ○専攻科 臨床・臨地実践能力の評価指標として「臨床・臨地実践能力ルーブリック評価表」を作成し、修了前評価及び修了時評価を実施した。また、授業評価アンケート及び修了時調査を行って、学修成果の到達状況とカリキュラム内容・運用に関する評価をもとに、教育内容・方法の改善点を検討した。さらに、修了生及び雇用者を対象とした調査を実施し、修了生の能力・資質の達成状況についての客観的評価に取り組んだ。 ○医学研究科 令和5年度(令和6年1月)にアセスメント・ポリシーを制定し、令和6年4月から施行した。本ポリシーに基づき、学修成果の評価を実施している。 ○保健医療学研究科 アセスメント・ポリシーのアセスメント・リストに基づき学修成果の評価を実施し、前期及び後期修了者の修了時アンケートについて、その都度教務委員会及び研究科委員会で結果を報告している。 ○共通 令和6年度に本学として全学的な学修成果の評価方針を明確にするため、全学カリキュラム・ポリシーを改正するとともに、本学のアセスメントに関する考え方を整理するため、新たに全学アセスメント・プランを策定し、令和7年4月から施行した。	4	4	学務課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率:94%以上	医師	94.0%	97.0%	90.0%	96.2%	95.5%	95.7%	94%以上
	看護師	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	
	理学療法士	100.0%	100.0%	100.0%	94.7%	90.5%	100.0%	
	作業療法士	90.5%	100.0%	95.2%	95.0%	88.2%	95.0%	
指標・数値目標	区分	備考						
学修成果の評価指数を盛り込んだアセスメント・ポリシーの策定及び定期的検証による改善	医学部	※実施内容を上枠に記載						
	保健医療学部							

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標		
中期目標	No. 3	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価
-------------------	----	-------------

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	学生の臨床能力向上のための「クリニカルシミュレーションセンター」の開設や、e-ラーニングツールを活用した教育環境の整備等により、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築した。また、医療人育成センターに入試・高大連携部門及び統合IR部門を新設し、医療人育成に係る組織体制を強化した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
10	ア 多職種連携教育をはじめ、高大連携、入試制度改革、卒後のキャリア形成支援の重要性の高まり等の社会情勢の変化に的確に対応するため、入試・高大連携部門、統合IR部門等を備えた新たな医療人育成に係る組織体制を構築し、定期的に点検・改善を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・医療人育成センターにおける新設部門の業務内容及び分掌を明確化した。 ・統合IR部門において、総合講義の科目選定に係る模擬試験結果の分析や卒業生追跡調査の部分的トライアル等を実施した。 ・各部門毎に自己点検を行い、医療人育成センター運営委員会において、自己点検の結果を踏まえた組織・設備等の体制整備の状況や、主な取組・活動状況等の確認・検証を実施した。	4	4	学務課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【令和5年度】 ・医療人育成センター運営委員会において、これまでの自己点検や各委員からの意見を踏まえて、各部門ごとの取組や改善状況を検証した。 ・教員の人員配置を含む今後の組織体制の方向性について議論し、医療人育成センター教育開発研究部門に専任教員を2名を補充した。 【令和6年度】 ・教員の人員配置を含む今後の組織体制の方向性について議論し、入試・高大連携部門の人員体制を維持することが、10月開催の医療人育成センター運営委員会で承認された。 ・医療人育成センター運営委員会において、各部門における自己点検を実施し、委員からの意見を踏まえて、組織体制の状況や課題の洗い出し、主な取組・活動状況等の確認・検証を実施した。				

指標・数値目標	備考
新たな医療人育成に係る組織体制の構築:令和元年度	
医療人育成センター運営委員会においての新たな医療人育成に係る組織体制の点検:毎年10月～3月(令和2年度～)	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
11	イ 新しい教育研究施設の整備に合わせて学生の臨床能力を更に向上させるため、臨床技能トレーニングの施設やeラーニングツールを効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 教育研究棟新設に合わせ、臨床技能トレーニング施設の環境整備を検討し、機器等の補充を行いながら、令和3年度に「クリニカルシミュレーションセンター」として開設。今後の施設充実を目的とした利用者満足度調査を実施している。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 教員・学生を対象として実施したアンケート調査の結果や教員からの提案を踏まえ、既存機器の修繕(故障・破損対応)や新たに希望のあった機器等について整備を行った。 〈クリニカルシミュレーションセンター使用に関する調査アンケート(学生・教員)〉 令和6年3月実施 〈クリニカルシミュレーションセンター購入希望物品調査〉 令和6年9月実施 令和3年度から導入した新たな学習管理システム(Moodle)について令和4年度より共用試験用の事前学修動画などのコンテンツを加えて配信することにより学生が効率的な自己学習を実施できる環境の充実を図った。令和3年度のMoodle導入にあわせ、実習の事前学修として授業前に動画視聴ができる環境を整備し、OSCE試験や臨床入門の授業でeラーニングを活用している。	4	4	学務課	

指標・数値目標	備考
新たな医療人育成に係る組織体制の構築:令和元年度	
医療人育成センター運営委員会においての新たな医療人育成に係る組織体制の点検:毎年10月～3月(令和2年度～)	※実施内容を上梓に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
12	ウ 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制について検証し、更なる教育の充実に向けて必要な見直しを行う。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 ・専攻科公衆衛生看護学専攻では、平成30年度より保健師養成課程の新設に向けて準備を進め、令和2年度の開設を迎えた。 ・開設以降、各年度において学生アンケート調査を実施し、教育実施体制の点検を行っている。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 ・令和5年度及び令和6年度の授業（前期・後期）については、ほぼすべての授業を対面により実施した（教員の都合により一部の科目においてはオンライン授業を併用）。 ・7月（前期）及び1月（後期）に実施する学生への授業評価アンケート結果を踏まえ、専攻科教員で検証を行った。 ・結果として、専門領域科目と関連領域科目の一部については授業アンケートの評価が低い傾向にあった。関連領域科目については、習得知識を確認し、理解度の評価、相談への個別対応等を継続していく必要性が確認された。 ・令和2年度の保健師養成課程開設以降、毎年、国家試験合格率100%を継続している。 【令和5年度】 ＜公衆衛生看護学専攻教員によるカリキュラム評価会議＞ 11月1日、11月15日 【令和6年度】 ＜公衆衛生看護学専攻教員によるカリキュラム評価会議＞ 9月19日、10月3日、10月15日、1月9日、1月15日、2月20日	4	4	学務課	

指標・数値目標	備考						
保健師養成課程の見直しの反映:令和2年度							
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
学生の授業満足度又は肯定的意見の割合:80%以上		100.0%	100.0%	90.9%	96.7%	97.9%	80%以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援等に関する目標	
中期目標	No. 4 学生の学修意欲及び学修成果を高めるため、学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実を図る。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	学生の要望等を集約し学修環境の充実に向け学生と教員が共に検討を行う「学生支援会議」では、特に新型コロナウイルス感染症の影響による学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させたほか、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組として、新たに卒業生からのキャリアパス説明や講話の機会を設ける等、学生の学修支援や生活支援等の体制の充実を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置						
13	ア 学生ニーズを踏まえた学修支援、生活支援等のための相談・助言等の体制を検討し、学生支援の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・学生委員会において、学生からの要望・意見等を聴取する機会として、学生支援会議を年1回以上開催しており、要望・意見等の改善状況をフィードバックしている。特に令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に特化した学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させた。 ・学生への情報発信については、例年更新し作成する学生便覧や学生支援ハンドブックを通じて取り組んでいるほか、感染対策や課外活動の可否に関する即時に発信が必要な新型コロナウイルス感染症対策等の情報については、大学WEBや学生サポートシステム等のツールを活用している。	4	4	学務課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ・学生委員会において、学生からの要望・意見等を聴取する機会として、学生支援会議を年1回以上開催しており、学生からの要望・意見等を把握し、改善状況をフィードバックした。 【令和5年度】令和5年12月19日18:30～19:35開催 【令和6年度】令和6年12月20日16:30～17:20開催 ・学生への情報発信については、例年更新し作成する学生便覧や学生支援ハンドブックを通じて取り組んだほか、学生生活に係る様々な情報を、大学WEB及び学生サポートシステム、学務課前に掲示しているサイネージ等のツールを活用して発信した。				

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
学生からの意見等を聴取し、検討する機会の設定:年1回以上	2回	3回	1回	1回	1回	1回	年1回以上	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
14	イ 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携体制を強化する。特に、医学部においては、キャリア支援に関わる様々な情報の把握に努め、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○医学部 【医学部学生へのキャリア支援】 ・従前から実施していた医学部学生へのキャリア説明会は、制度説明だけでなく、各入試卒の卒業生からのキャリアパス説明を追加するなど内容を見直して開催した。 ・北海道医療卒・地域卒6年生対象の面談は、全学生を対象とし、面談を担当する教員を拡大するなどの見直しを行い実施した。 【卒後医師のキャリア支援】 ・従前から地域卒卒の研修医2年次に対するキャリア支援面談を実施。 ・新たに当院プログラムで研修中の研修医、独自卒卒の研修医を対象に医師によるキャリア支援面談を実施(令和2年～、年1回以上)。 ○保健医療学部 ・令和2年度改正の新カリキュラムとして、キャリア形成に関する科目(「キャリアデザイン」)を学部共通の必修科目として新たに編成した。 ・令和3年度においては、各学科の教員を科目担当教員とする検討チームを構成し、「キャリアデザイン」の具体的な講義内容等の検討を行った。 ・上記検討を踏まえ令和4年度前期開講科目として全8回の授業を3学科合同で実施した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ○医学部 ・キャリア説明会について、1～4年生は広く医師としてのキャリアを知ることを目的に入試卒に関わらず全学生を参集範囲として開催、5～6年生は入試卒ごとの具体的なキャリア形成の支援を目的としつつ、一般卒学生も任意参加可能とした説明会を開催した。様々なキャリアパスが提示できるよう、北海道医療卒・地域卒・特別卒卒業生からの経験を踏まえたキャリア形成、医学部のカリキュラムや卒後の進路選択方法について説明した。 【令和5年度】 4月28日 特別卒5～6年生／5月9日 北海道医療卒・地域卒5～6年生／5月25日 医学部2～4年生／7月21日 医学部1年生 【令和6年度】 7月3日 特別卒5～6年生／5月15日 北海道医療卒・地域卒5～6年生／5月23日 医学部2～4年生／6月11日 医学部1年生 ・キャリア支援面談について、協力可能な基礎・臨床各講座の教員により、卒後の従事要件の確認を含めた面談を行った。 【令和5年度】 6～7月 北海道医療卒・地域卒6年生／7～9月 特別卒6年生／10～12月 北海道医療卒・地域卒5年生／11～12月 特別卒5年生 【令和6年度】 7月 北海道医療卒・地域卒6年生／10～12月 特別卒6年生／10～12月 北海道医療卒・地域卒5年生／10～12月 特別卒5年生 <医学部学生キャリア形成支援委員会> 【令和5年度】 10月19日、3月21日 【令和6年度】 1月6日、3月19日 ○保健医療学部 学生及び教員による授業評価調査を実施し、キャリア形成に関する科目(「キャリアデザイン」)に関する調査結果について分析・検証を行った。 【令和5年度】 <「キャリアデザイン」事前検討/評価会議> 5月1日、7月10日 【令和6年度】 <「キャリアデザイン」事前検討/評価会議> 7月25日 <保健医療学部カリキュラム委員会> 12月10日	4	4	学務課 病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
各学部、関係機関による連携会議の開催、情報交換及び協議:年4回以上	4回	5回	6回	4回	4回	4回	年4回以上	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標	
中期目標	No. 5 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	異分野の研究者との交流、各種展示会への出展、重点研究支援事業への取組等により、基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や神経再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだ。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置						
15	ア 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【異分野の研究者との交流等】 異分野の研究者との交流を図るため、「北海道医療福祉産業研究会」に参加し、産学連携に係る意見交換を実施した。また、令和3年度から新たに、道内の一次産業従事者や企業、教育研究機関、金融機関、自治体が連携し、第一次産業に関連した研究開発を行う「北海道プライムバイオコミュニティ」に参加した。 【各種展示会への出展】 国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「パイオジャパン」、製薬企業との情報交換を行う「DSANJ」を始め、道内企業、大学、支援機関等が一堂に会し、情報交換や技術交流を図る「北洋銀行ものづくりテクノフェア(オンライン開催含む。))」、「ビジネスEXPO」、医療・福祉関係の幅広い分野からなる展示会「HOSPEX Japan」及び発明者自らが企業に対して技術説明をする「新技術説明会」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。 【道との共催事業「札幌医科大学医療現場ニーズ発表会」による情報発信】 道内企業のヘルスケア関連分野参入促進を目的とした「医療現場ニーズ発表会」を令和元年度から毎年度開催し、本学附属病院のスタッフ(看護師、臨床工学技士及び放射線技師)の医療現場における製品ニーズとものづくり企業等とのマッチングを促進した。本学からの発表ニーズについては、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と機器開発に向けた面談を実施した。 本学から発表した医療現場における医療機器開発等のニーズ50件(令和元年:13件、令和2年:21件、令和3年:8件、令和4年:8件)のうち32件は、道内ものづくり企業等と機器開発に向けた面談を行った。その結果、製品として完成したもの2件、試作機の制作段階に繋がったもの11件(完成したものを含む。)、共同研究契約を締結したのも2件という成果が出ている。 <道内ものづくり企業等と製品開発に至った発表ニーズ> ・「MRI受信コイルサポート台」(令和3年度) ・「回診用ポータブルX線撮影装置の感染対策ビニールカバー」(令和4年度) <道内ものづくり企業等と試作機を製作し、展示会等出展・発表に至った発表ニーズ> ・「ストレッチャー専用架台」(令和元年度) ・「膝を手術した患者用に下腿を挙上できる車椅子」(令和元年度) ・「杖の代わりになる点滴スタンド」(令和2年度) <道内ものづくり企業等と共同研究契約に至った発表ニーズ> ・「血尿測定器」(令和3年度):展示会にも出展 ・「ロボティクス・センシング技術を応用した外力に対する肢位保持課題の定量化」(令和4年度):保健医療学部の研究者からのアイディアであり、「新しい研究の生み出し」といえるもの	4	5	研究支援課	

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【異分野の研究者との交流等】 異分野の研究者との交流を図るため、北海道医療福祉産業研究会及び北海道プライムバイオコミュニティ及び北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク(HSFC)に参加し、産学連携に係る意見交換を行っている。 【北海道との共催事業、医療機器関連産業参入研修会による情報発信と製品開発】 医療機器関連産業参入研修会(旧名称・医療現場ニーズ発表会)における本学からの医療現場ニーズ発表(令和5年度12件、令和6年度10件)に対し、道内ものづくり企業及び道総研とニーズ解決製品の開発に向けた面談を行い、複数のニーズにおいて試作品の開発、共同研究契約の締結、事業開発補助金の獲得並びに知的財産権の出願に至った。 令和5年度には、放射線部のニーズを基に有限会社北海化成工業社と共同開発した「MRIコイルサポート台」及び株式会社ホープスと共同開発した「ポータブルX線装置カバー」が、商品としての発売開始に至った。このうち、「MRIコイルサポート台」は、北海道立総合研究機構工業試験場の技術指導を受けて開発された製品であり、北海道立総合研究機構との交流の深化にも寄与した。 令和6年度には、臨床工学部の放射線部のニーズを基にタキゲン製造株式会社と共同開発した「ストレッチャー専用架台」が発売開始となったほか、北海道ボラコン株式会社及び北海道立総合研究機構工業試験場と共同開発した「CT検査用腕置台 RestAm(レストム)」が納品可能な状態となり、全国規模の展示会ででの出展を開始した。 新たに、情報発信等を行った発表ニーズは以下のとおり ＜製品発売に至った発表ニーズ＞ ・「ストレッチャー専用架台」(令和元年度発表ニーズ) ＜道内ものづくり企業等と試作機を製作し、展示会等出展・発表に至った発表ニーズ＞ ・「接地線用コンセントカバー」(令和5年度発表ニーズ) ・「痰をとる低圧持続吸引器」(令和4年度発表ニーズ) ・「ワゴンごとケーブルを乗り越えられるケーブルガード」(令和4年度発表ニーズ) ・「CT検査用腕支持棒」(令和2年度発表ニーズ) ＜道内ものづくり企業等と共同特許等出願に至った発表ニーズ＞ ・「痰をとる低圧持続吸引器」(令和4年度発表ニーズ) ・「CT検査用腕支持棒」(令和2年度発表ニーズ) 【各種展示会への出展】 「北洋銀行ものづくりサステナフェア」、「JST見本市」、「バイオジャパン」、「ビジネスEXPO」、「テクニカルショウヨコハマ」、「国際モダンホスピタルショウ」及び「Care Show Japan」といった総合展示会並びに「国際医用画像総合展(ITEM)」、「日本放射線医療技術学術大会」、「気道管理学会学術集会」といった専門領域の学会併設展示会に出展又は参加し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業との共同開発品についてPRを実施した。			
--	--	---	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
展示会への出展:年3回以上	6回	4回	6回	5回	4回	4回	年3回以上	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
16	イ 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 再生医療、免疫学等の学内の研究シーズ（A15件、B8件、C2件）を支援シーズとして登録し、関連特許出願や共同研究開発契約、実用化等に向けた開発支援を実施した。 また、橋渡し研究戦略的プログラム（AMED）への応募支援を行い、学内支援シーズの内、シーズAを14件採択した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 橋渡し研究プログラムへの応募支援を継続し、学内研究を推進した。 令和5年度は、橋渡し研究プログラム申請のシーズA2件、preF2件、令和6年度はシーズA3件、preF1件について応募支援を実施した。 加えて、AMED-CREST、AMED-PRIME、AMED-次世代がん医療加速化研究事業、AMED-革新的がん医療実用化研究事業、JST-創発的研究支援事業等の基礎医学研究を強力に加速させ、また、基礎医学から臨床研究への橋渡しを担う大型公的資金について、公募要項に合致する学内研究者を見出し、応募打診、申請書レビュー等の支援を実施した。 両年度における本学からの代表者としての申請件数は、AMED-CRESTに1件、AMED-PRIMEに3件、AMED-次世代がん医療加速化研究事業に2件、AMED-革新的がん医療実用化研究事業に3件 及びJST-創発的研究支援事業に12件。 なお、令和5年度に申請したAMED-次世代がん医療加速化研究事業とJST-創発的研究支援事業 各1件が採択された。	4	4	研究支援課	

指標・数値目標	備考
再生医療や免疫学等の臨床応用に向けた治験の実施	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
17	ウ ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【研究者間の情報交換】 分野を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるため、研究経過発表会や臨床医学セミナーなどを定期的に開催した。 【「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営】 医学研究科博士課程「がん研究コース」を履修している大学院生の学修・研究支援を強化するため、履修生に対し、学会参加費・旅費の支援を継続実施している。 【地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】 次のとおり実施した。 ＜令和元年度＞ ・地域セミナー(函館五稜郭病院) 令和元年10月29日 参加者64名 ・市民公開講座(札幌医科大学 講堂)令和元年11月30日 参加者97名 ＜令和2年度＞ ・地域医療セミナー 医療従事者向けの動画を撮影し、DVDをがん診療連携拠点病院等18施設に送付 ・市民公開講座 市民向けの動画(4本)を撮影し、YouTubeで配信 ＜令和3年度＞ ・地域セミナー(帯広厚生病院) 令和4年2月4日 参加者75名 ・市民公開講座 市民向けの動画(3本)を撮影し、YouTubeにて配信 ＜令和4年度＞ ・地域セミナー(函館五稜郭病院) 令和4年9月27日 参加者17名 ・市民公開講座 市民向けの動画(1本)を撮影し、YouTubeにて配信	4	5	学務課 研究支援課	

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【研究者間の情報交換について】（学務課） ○学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるため、研究経過発表会及び研究計画発表会を開催した。 ①研究経過発表会(令和5年度3回、令和6年度3回) ②研究計画発表会(令和5年度4回、令和6年度4回) ○臨床医学セミナーとして、次の合同研究発表会を開催した。 ①脳機能カンファレンス(令和5年度1回、令和6年度1回) ②病態生理リサーチカンファレンス(令和5年度2回、令和6年度1回) 【令和5年度 地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】（研究支援課） (1) 地域セミナー 開催日：令和6年2月15日 開催場所：小樽市立病院 内容：「ゲノム医療で変わるがん治療」、「臓器横断的治療の支持療法」 参加者数：30名 (2) 市民公開講座 開催日：令和5年10月27日 開催場所：札幌医科大学臨床教育研究棟講堂 講演テーマ：「腸活と筋活で免疫力アップ！ 健康の秘訣」 参加者：150名 (3) 市民公開講座 開催日：令和6年3月3日 開催場所：ホテルボールスター札幌 テーマ：「知っておきたい！月経や更年期にまつわる症状とその対処法」 「婦人科がん診療の現状について」 「子宮頸がんの予防について知ろう～検診とHPVワクチン～」 特別講演：「情報社会で女性の健康をまもるために」 参加者数：130名 (4) 市民公開講座 開催日：令和6年3月10日 開催場所：札幌医科大学 記念ホール テーマ：「観光と健康」 参加者数：100名 【令和6年度 地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】（研究支援課） (1) 地域セミナー 開催日：令和6年11月19日 開催場所：製鉄記念室蘭病院 内容：「室蘭で最新のがん医療を」、「遺伝性のがんは特別ではありません」 参加者数：106名 (2) 市民公開講座 開催日：令和7年1月16日 開催場所：札幌医科大学 講堂 講演テーマ：「大丈夫だよ、がんばろう！」 参加者：会場参加172名、YouTube配信157名（合計：329名） (3) 市民公開講座 開催日：令和7年2月9日 開催場所：札幌医科大学 講堂 テーマ：「人生100年時代の健康長寿を目指した新栄養学」 参加者数：92名				
--	--	--	--	--	--	--

指標・数値目標		備考					
医学研究科博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営		※実施内容を上枠に記載					
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がん研究コース(インテンシブコースを含む。)受入数: 540人以上(令和6年度)	232人 (232人)	397人 (165人)	533人 (136人)	643人 (110人)	787人 (144人)	905人 (118人)	540人以上 (R1～6)

※下段：当該年度の受入人数

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
18	エ 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【科研費申請書作成レクチャーの開催及び申請書レビュー制度の実施】 若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。 【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き来年度以降も検証を行う。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件) ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% ・レビューを受けた研究者の採択率22.9% (レビューを受けた研究者48名、採択件数11件) ・令和4年度応募 全体の採択率31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率32.3% (レビューを受けた研究者62名、採択件数20件) 【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 【重点研究支援事業】 令和3年度から、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資として、若手研究者等が他講座等の若手研究者等と行う共同研究を対象として、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を実施した。さらに、特任教員が専門的な見地から研究費獲得に向けた支援を行い、JST(科学技術振興機構)-START(プロジェクト支援型)、JST-創発的研究支援事業、AMED(日本医療研究開発機構)-創薬基盤推進研究事業等の外部資金を獲得した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【科研費申請書作成レクチャーの開催及び申請書レビュー制度の実施】 若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。 【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き令和7年度以降も検証を行う。 ・令和5年度応募 全体の採択率 31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率 28.3% (レビューを受けた研究者53名、採択件数15件) ・令和6年度応募 全体の採択率 27.6% ・レビューを受けた研究者の採択率 33.3% (レビューを受けた研究者51名、採択件数17件) 【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 【重点研究支援事業】 『令和3～4年度被採択者』 産学・地域連携センター特任教員が共同研究、外部資金獲得等に向けた支援を行い、令和5年度AMED-SCARDA事業、持田記念医学薬学振興財団研究助成採択等の成果を得た。 『令和5～6年度被採択者』 採択した3件の研究への助成(250万円2件、100万円1件)及び当該助成金の執行管理を実施した。 産学・地域連携センター特任教員が共同研究、外部資金獲得等に向けたフォロー支援を行い、令和6年度がん研究振興財団研究助成、令和6年度鈴木謙三記念医科学応用研究財団調査研究助成、令和6年度JKA機械振興補助事業採択、令和6年度JST-創発的研究支援事業面接選考進出等の成果を得た。 また、道内大手企業との共同研究に向けたマッチングを支援している。 『令和7～8年度被採択者』 学内公募を行い、3件の研究を採択した(300万円1件、200万円1件、100万円2件)。	4	4	研究支援課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
主に若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請書作成レクチャーの開催(講師:科研費獲得実績のある教員):年2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回	年2回以上	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標	
中期目標	No. 6 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実に努めるなど、より一層の研究基盤の強化を図る。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価
-------------------	----	-------------

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実や、研究戦略及び推進方を策定、推進する意思決定機関・司令塔としての先端医療研究推進センターの設置により、研究基盤の強化を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置						
19	研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置することで、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続するとともに、研究に関する情報を研究支援課と共有することで事務局との連携を強化するなど、研究支援体制の充実を図った。 【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 【先端医療研究推進センターの設置】 研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として、先端医療研究推進センターを設置した。(令和4年7月11日設置)	4	4	研究支援課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学地域連携センターに2名(産学連携コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、新たに令和6年4月から1名(開発研究支援担当)の特任教員を配置した。各担当分野において、学内からの相談に随時対応できる体制を継続した。 【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 ・医学研究科委員会における公募情報及び申請状況の報告・周知:22回(令和5年度) ・医学研究科委員会における公募情報及び申請状況の報告・周知:24回(令和6年度) 令和5年度 全国規模の民間団体研究助成事業の採択数:17件 令和6年度 全国規模の民間団体研究助成事業の採択数:14件(令和7年5月31日現在) ※現在、審査中の助成金あり 【先端医療研究推進センターの取組】 本学における研究力向上のため、先端医療研究推進センターにシニアURAを継続して配置した。令和7年度組織機構改正において、附属産学地域連携センターを「附属研究連携推進機構」に改組することを決定した。				

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置:3名以上	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名以上
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数:年10件以上・年平均15件以上	20件 (20件)	25件 (22件)	22件 (22件)	27件 (23件)	17件 (22件)	14件 (20件)	年10件以上 (年平均15件以上)

未確定 6月頃確定(一つは7月中旬予定)

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 附属病院に関する目標

(1) 診療に関する目標

中期目標	No. 7	診療機能の改善・充実に向けた取組を積極的に実施し、高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療をはじめとする、最高レベルの医療の提供に努めるとともに、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組む。
------	-------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や、急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図った。また、特定機能病院間の医療安全相互チェック、患者満足度調査の実施による患者ニーズの把握等により、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組んだ。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
3 附属病院に関する目標を達成するための措置						
(1)診療に関する目標を達成するための措置						
20	ア がん診療、肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。また、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に係る取組】 (がん) ○診療連携拠点病院として、中核的な役割を担っており、「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向けのカンファレンスを実施した。 また、「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し、平成25年度から継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年3月～6月は集合形式の活動を休止、同年7月からはオンラインによりヨガ教室を再開した。さらに、令和3年5月よりアピアランス(外見)ケア講座をオンラインで開催した。 (肝疾患) ○診療連携拠点病院として、地域における肝疾患医療水準の向上を図り、肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識を分かりやすく伝えるとともに、肝疾患センターの周知を図った。 ・医師・医療従事者対象にオンライン研修会を開催した。 ・肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識をわかりやすく伝えるとともに、肝疾患センターの周知を図ることを目的に、地域住民を対象とした市民公開講座および肝炎患者を対象とした肝臓病教室をオンデマンドにて開催した。また、肝疾患センターだよりを年2回発行した。 ・市民向けの啓発活動として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨広告を掲載したところ、13件の問い合わせがあった。(地下鉄:令和4年12月～令和5年3月/市電:令和4年10月～令和5年2月) ・令和元年度より検査部と連携し、「院内におけるB型及びC型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げ」を実施し、陽性患者が継続的に医療機関を受診しているか調査するとともに、未受診者については主治医へ報告し、肝疾患センターの肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。 (エイズ) ○エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)の継続実施、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 (難病) ○IBD(炎症性腸疾患)に関する難病診療別拠点病院として、遠隔連携医療を行うとともに、分野研修会を行った。 【循環器病対策基本法に沿った取組】 ○法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」のとおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。 【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】 ○各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題等の整理を行った。	4	4	病院課 医療連携福祉 C	

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【がん・肝疾患・エイズの専門医療の充実に係る取組】 1. がん (1)「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実を図るため、院内外の医療関係者向けのカンファレンスを実施した。 実施したカンファレンス ア. 放射線治療セミナー：8回 イ. ELNEG-J 看護師教育プログラム：1回 ウ. 公開合同カンファレンス：3回 エ. 緩和ケア研修会：1回 (2)診療連携拠点病院として、「アイン・ニトリ緩和医療学・支持療法学講座」と連携し、毎月1回ヨガ教室、交流会（アビアランス相談）を開催した。[12回] 令和6年11月に「学習会」、令和7年1月には市民公開講座を開催した。[2回] 2. 肝疾患 (1)診療連携拠点病院として、地域における肝疾患医療水準の向上を図るため、肝疾患医療従事者・肝炎医療コーディネーター等を対象に、研修会を開催した。 ア. 札幌肝疾患フォーラム（令和6年5月18日）[1回] イ. 肝炎医療コーディネーターフォローアップWEB研修会&医療従事者研修会（令和6年5月26日）[1回] ウ. 令和6年度肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修会（令和6年9月21日）[1回] エ. 令和6年度北海道肝疾患医療従事者WEB研修会（令和6年10月2日）[1回] オ. 第10回肝炎学術講演会（令和6年12月11日）[1回] カ. 令和6年度多職種のための肝疾患セミナー（令和7年1月20日）[1回] キ. 北海道肝疾患診療連携拠点病院連絡会・研修会（令和7年2月16日）[1回] ク. ウイルス性肝炎領域における北海道医療安全講習会（令和7年2月19日）[1回] (2)診療連携拠点病院として、肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識をわかりやすく伝えようと、肝疾患センターの周知を図ることを目的に、地域住民を対象とした市民公開講座および肝炎患者を対象とした肝臓病教室を開催した（オンライン参加が難しい高齢者が参加しやすいよう、対策を講じた上で集合型でも開催）。 ・日本肝臓学会肝がん撲滅運動北海道市民公開講座 現地（令和6年7月28日 参加者137名）、 オンデマンド配信2回（①令和6年8月1日～8月19日 再生数617回 ②令和6年12月2日～12月30日 再生数290回）[3回] ・肝臓病教室 第52回（令和6年7月17日 参加者50名）、第53回（令和6年11月20日 参加者46名）、第54回（令和7年2月25日 参加者90名）[3回] ・肝疾患センターだより：令和7年2月発行 3. エイズ (1)エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）の継続実施、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 ア. 道南地区連絡協議会（令和6年7月31日開催：出席者24名）[1回] イ. 第19回道央・道南地区HIVカンファレンス（令和6年7月31日開催：出席者31名）[1回] ウ. 道央地区エイズ治療拠点等病院連絡協議会（令和6年9月11日開催：出席者29名）[1回] エ. 第17回道央圏HIV感染症セミナー（令和6年9月11日開催：出席者47名）[1回] オ. 毎月第3火曜日に多職種から構成されるHIV診療カンファレンスへ参加し、チーム医療への参画に取り組んだ。 4. 難病 ○IBD（炎症性腸疾患）に関する難病診療別拠点病院として、遠隔連携医療を行うとともに、医療関係者、保健行政機関等を対象とした当院主催の炎症性腸疾患分野WEB研修会を、令和5年度は12月14日、令和6年度は3月13日に開催した他、難病関連の各研修会において当院医師が講師をつとめた。[1回] 【循環器病対策基本法に沿った取組】 ○法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」とおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。 【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】 ○各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題等の整理を行った。				
--	--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催：年22回以上	32回	24回	52回	26回	52回	46回	年22回以上
がん診療患者数（肝がん含む）：年53,700人以上	81,203人	70,787人	75,984人	79,843人	81,270人	82,063人	年53,700人以上
肝疾患診療患者数（肝がん以外）：年950人以上	1,015人	1,092人	1,483人	1,380人	1,098人	1,045人	年950人以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
21	イ 神経再生医療（脊髄損傷）については、顕著な効果が期待できることから、厚生労働省の認可後における診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、引き続き、被験者の確保等の取組を継続する。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【神経再生医療（急性期脊髄損傷）の実施】 急性期脊髄損傷に係る神経再生医療について、令和元年5月に附属病院での治療を開始した。 更に当該医療に係る患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組んだ。 【神経再生医療（脳梗塞）の治験】 脳梗塞の神経再生医療に係る治験について、引き続き被験者の確保に努めた。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【神経再生医療（急性期脊髄損傷）に係る取組】 ○患者の受入 ・現状、病床8床を確保するとともに、コーディネーターを設置し、受入の充実を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から受入を縮小した。 ・対象患者は、全国の医療機関から広く受入を行った。 ・治療概要、受入方法等は、ホームページにて周知した。 ○関連施設との連携体制の構築 ・現状、札幌漢仁会リハビリテーション病院・中村記念南病院・済生会小樽病院・花川病院と連携している。 ・転院先の医療機関は、患者の居住地・病状等に応じて、医師同士による連携により選定する。 【神経再生医療のその他の治験】 神経再生医療のその他の治験については、関連病院等からの照会を通じた被験者の確保に取り組み、継続的に実施中。 神経再生医療の患者受入病床の充実：病床8床確保 神経再生医療において連携する関連施設の確保：4箇所	4	4	病院課 研究支援課	

指標・数値目標	備考
神経再生医療の患者受入病床の整備(10床)：令和元年度	
神経再生医療の患者受入病床の充実：令和2年度～	※実施内容を上枠に記載
神経再生医療において連携する関連施設の確保：2箇所以上(令和6年度)	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
22	ウ 抜本的な療養環境等の改善を図るため、「札幌医科大学附属病院既存棟改修計画（平成29年3月策定）」に基づき、既存棟の改修工事を行う。また、患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図るため、患者アンケート（患者満足度調査）を実施し、アンケート結果に基づいた検討を行うとともに、必要に応じて施設の改修・設備の更新等を行う。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【既存棟改修工事】 既存棟改修第Ⅰ期工事は計画どおり完成したが、第Ⅱ期工事の入札が不調となったことやその後の新型コロナウイルス病棟確保の影響により、既存棟改修工事の全体工程の見直しを行い、令和6年8月まで工期延長した。（当初平成35年1月まで） 工期延長などの計画変更があったが、第Ⅱ期工事以降は、変更後の計画どおり進めている。 ・既存棟改修第Ⅰ期工事 平成31年1月～令和2年3月 南病棟8階～11階 ほか ・既存棟改修第Ⅱ期工事 令和2年1月～令和3年3月 北病棟6階～7階 ・既存棟改修第Ⅱ期工事その2 令和2年4月～令和3年7月 中央診療棟2階～3階 ・既存棟改修第Ⅲ期工事（工事予定場所含む） 令和3年3月～令和6年8月 南病棟1階～7階、北病棟3階～5階、8階～11階、外来棟1階～3階 ほか 【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】 ○患者サービス向上委員会の開催と改善状況 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善策を決定し、主なご意見と改善策等について院内掲示を行った。また、病院ホームページに掲載する月ごとのご意見及び対応策等を主なものの数件のみの掲載から令和元年9月より全件掲載に変更し、意見を受けて必要に応じて施設の改修や整備を行っている。 ○患者満足度調査の実施 毎年調査を行っているが、令和2年度は道内の新型コロナウイルス感染症拡大のために中止したが、感染対策を講じて再開、整理・分析を行った。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【既存棟改修工事】 既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事を進め、計画どおり病棟移転を実施した。 ・既存棟改修第Ⅲ期工事 令和6年8月工事完了 令和5年度：南病棟8・7・6階、外来棟3階HCU・EICU 令和6年度：北病棟11・10・9・8階及び2階内科外来処置室等 【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】（病院課） ○患者サービス向上委員会の開催と改善状況 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月毎の附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善案を決定し、主なご意見等と改善案等について院内掲示を行った。また、月毎のご意見及び改善策等、全件を病院ホームページに掲載した。（意見を受けて改善した主なもの） ・精算後に不要となる会計受付票用のゴミ箱を設置してほしい。→自動精算機側面に専用箱を設置した。 ・シャワー室手前の脱衣所にも手すりを設置して欲しい。→脱衣所へ手すりを設置した。 等 ○例年実施している「患者満足度調査」について、令和4年度より集計・分析を外部委託し、院内の優先課題の明確化、経年比較及び他院との比較を行っている。今年度は12月に調査を実施した。結果は4月に報告後、公表予定。 ※ 指標・数値目標「紹介状持参患者数：年13,900人以上」：17,139人	4	4	病院課 医療連携福祉 C 管財課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
紹介状持参患者数：年13,900人以上	15,273人	14,630人	14,784人	16,155人	16,912人	17,139人	年13,900人以上
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事：令和元～4年度	※実施内容を上枠に記載						

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
23	エ 医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）、医療安全部の体制強化を行う。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックを基にした診療モニタリングの実施】 ・医療安全監査委員会による院内の監査を実施し、実施結果を院内に周知した。 ・医療安全に係る診療モニタリングを実施し、医療事故防止対策委員会及びリスクマネージャー連絡会議で周知した。 【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応】 ・令和元年7月に受審した病院機能評価での指摘を踏まえ、「札幌医科大学附属病院における高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る取扱い要綱」等の改定を行い、運用を改善した。また、当該医療の提供に係る対応を適切に行った。 【特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）の実施】 ・定期的に医療安全相互チェック（ピアレビュー）を実施し、医療安全の向上を図った。 【その他医療安全に係る取組】 ・トピックス研修会の実施や医療安全対策マニュアルの改訂など、医療安全の向上に係る取組を行った。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックを基にした診療モニタリングの実施】 ・医療安全監査委員会による院内の監査を実施し、実施結果をホームページで公表した。 ・医療安全に係る診療モニタリングを実施し、医療事故防止対策委員会及びセーフティマネージャー連絡会議で周知した。 【医療安全教育】 ○医療安全講演会①「ソリッドからやわらかい医療情報セキュリティへ」(令和6年9月12日ハイブリッド開催) ※ 後日eラーニング教材提供 ②「確認！確認？確認…」(令和6年12月6日開催)※後日eラーニング教材提供 ●トピックス研修会 ・トピックス研修会①「医療安全オリエンテーション」「医療安全活動」「医薬品の安全管理体制」「院内感染対策について」 eラーニング実施 ・トピックス研修会②「身体拘束最小化の取り組みについて」「当院のRapid Response System —METとCCOS—」eラーニング実施 ・トピックス研修会③「当院のRapid Response System —METとCCOS—」eラーニング実施 ・トピックス研修会④「静脈栄養輸液製剤の投与に関する院内基準」eラーニング実施 ・トピックス研修会⑤「これからの糖尿病に求められること」(令和6年11月11日開催)後日 eラーニング実施 ・トピックス研修会⑥「輸血効果の評価および記録の必要性について」eラーニング実施 ・トピックス研修会⑦「クリニカルパスの活用について」eラーニング実施 【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応】 高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る取扱要綱等一部改正 未承認医薬品等を用いた医療の提供に係る取扱要綱等一部改正 改正理由:「高難度新規医療技術」はサーベランス体制強化のため、「未承認医薬品等」については説明文書の内容の統一をはかるため、審査様式等の自主的な見直しを行った。	4	4	病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
医療安全に関する講演会の受講率:100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
24	オ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化を図るため、手術支援ロボット対応手術室の整備、熱傷ケアユニットの整備、ICU病床の増床等を行う。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 ・手術支援ロボット対応手術室を新設し、手術室の面積拡大、術者がモニターを見やすくする青色照明の整備等、機能強化を図った。（令和元年11月供用開始） ・手術に携わる現場の医療従事者（医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師等）による手術部連絡会議を毎月1回開催し、手術室の効率的な運用その他について意見交換、調整を行った。 ・ICU病床の増床工事に着工（令和3年9月2日）するとともに、各工事の円滑な実施に向けた環境整備等を行った。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 ・手術に携わる現場の医療従事者（医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師等）による手術部連絡会議を毎月1回開催し、手術室の効率的な運用その他について意見交換、調整を継続実施している。 ・手術支援ロボット手術件数:386件（令和5年度）⇒423件（令和6年度） ・高度救命救急センターの機能充実として、既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備が令和5年度までに完了し、高度救命救急センターを含む既存棟改修工事自体も令和6年9月までに完了した。	4	4	病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
手術支援ロボット手術件数:244件(令和6年度)	268件	283件	304件	354件	386件	423件	244件 (R6年度)
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく手術支援ロボット対応手術室の整備:令和元年度	※実施内容を上枠に記載						
既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備:令和4年度							

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標		
中期目標	No. 8	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。また、道内の地域医療に従事する医師、看護師等のキャリアアップに向けた支援を引き続き行う。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価
-------------------	----	-------------

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだ。また、階層別や役割別の職員研修、個別面談の実施等により、職種別にキャリアアップに向けた支援を行った。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(2)臨床教育に関する目標を達成するための措置						
25	ア 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、初期臨床研修医及び専攻医のキャリアパスに対する支援を行う。 また、女性医師等に対する支援について、国が検討している働き方改革の動向を踏まえ、支援体制の周知等を図り、環境づくりを推進する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、オンライン説明会への出席、個別WEB説明会・臨床研修プログラムマッチングWEB説明会等の開催、個別キャリア面談の実施、レジデントルームの整備等の取組を行った。 ・また、講演会等を開催し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりの推進や情報共有を図った。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【研修医の確保に向けた取組】学生向け ・病院説明会の開催:医科19回、延べ参加者240名、歯科5回、延べ参加者25名 ・ホームページへの情報掲載:研修医の採用情報、教室説明会の開催案内、病院見学の案内 ・病院見学者の受入:医科43名、歯科32名 ・キャリア支援面談:対象者 本学独自枠6年生、5年生 【専攻医の確保に向けた取組】研修医向け ・病院説明会の開催:4回、延べ参加者66名 ・ホームページへの情報掲載:専攻医の採用情報、各診療科の専門研修プログラム ・病院見学者の受入:研修医及び専攻医30名 ・キャリア支援面談:対象者 本学独自枠卒研修医 【当院研修プログラムに関する取組】 ・教育の質:トレーニング物品購入、指導医養成講習会開催(年1回)、研修医セミナー開催(各25回)、レジデント勉強会開催、CPC研修参加 ・研修医との距離:チューター制度運用、チーフレジデント会議開催(毎月)、臨床研修報告会開催(年1回) ・研修環境:研修後アンケート実施(毎月)、時間外勤務管理、宿日直勤務管理 ・その他:研修医の採用面接、大学独自枠制度に関する諸対応、研修医の医療行為に関する指針の修正、医療安全及び感染症カンファレンス参加、臨床研修プログラムの改正等に関する検討 【医師就労支援に関する取組】 ・ホームページへの情報掲載、相談対応(随時) ・セミナー等の開催:令和5年 4回、令和6年 2回 【関係会議の開催】 臨床研修運営会議開催:年12回(毎月) 研修管理委員会開催:医科 年4回、歯科 年2回 チーフレジデント会議:年12回(毎月) その他:臨床研修運営会議正副センター長会議年12回(毎月)、センター長ミーティング(毎週)	4	4	病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議等の開催:年3回以上	6回	12回	31回	28回	30回	30回	年3回以上
女性医師等に対する講演会等の開催:年2回以上	5回	4回	5回	2回	4回	2回	年2回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
26	イ 新人看護職員、中堅看護職員それぞれの趣旨・目的に沿った研修の充実やリハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、キャリア形成に向けた支援を推進する。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】 「看護キャリア支援センター」及び看護部教育委員会において、新人看護職員、中堅看護職員を対象とした研修を実施した。 【職場適応支援の取組】 「看護キャリア支援センター」において、4月採用の新人看護職員を対象とした定期的な個別面談を実施した。また、各病棟においては、看護管理者が全看護職員に対して、面談（クリニカルラダー評価及びキャリア開発目標シートを用いた面談）を実施した。 【理学療法士、作業療法士への研修の取組】 リハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】 「看護キャリア支援センター」及び看護部教育委員会において、新人看護職員、中堅看護職員を対象とした研修を実施した。 研修毎に受講者からのアンケートや成果レポート等から研修目標の達成度及び企画運営上の課題について評価し、より効率的で効果的な研修となるようブラッシュアップしながら実施することができた。 令和5年度実施状況 ・新人看護職員研修開催 26回 ・中堅看護職員研修開催 34回 ・その他レベルアップコースなど 22回 ・役割別研修開催 7回 【職場適応支援の取組】 ○新人看護職員を対象とした個別面談 個別面談を、令和5年度4月採用の看護職員全員に年3回実施した。 ○中堅看護職員を対象とした面談 クリニカルラダー評価及びキャリア開発目標シートを用いた面談を年2回実施した。 令和6年度実施状況 ・新人看護職員研修開催 28回 ・中堅看護職員研修開催 33回 ・その他レベルアップコースなど 17回 ・役割別研修開催 7回 【職場適応支援の取組】 ○新人看護職員を対象とした個別面談（年3回） 「看護キャリア支援センター」において、4月採用の新人看護職員を対象とした定期的な個別面談を年3回実施した。面談において支援が必要と判断した職員については、追加面談や集合研修時の声掛け等で病棟と連携を図りながら継続した支援を行った。 ○中堅看護職員を対象とした面談 各病棟においては、看護管理者が全看護職員に対して、面談（クリニカルラダー評価及びキャリア開発目標シートを用いた面談）を年3回実施した。	4	4	病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新人看護師及び中堅看護師に対する研修会等の開催:年66回以上	66回	63回	69回	75回	89回	85回	年66回以上
新人看護師に対するキャリア形成相談の実施率:100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
理学療法士及び作業療法士の受入研修生:年5名以上	7名	4名	5名	7名	5名	5名	年5名以上
理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度:80%以上	100%	85%	90%	90%	80%	100%	80%以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
3 附属病院に関する目標	
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標	
中期目標	No. 9 病院経営の自立化を進めるため、既存棟の改修や増築棟の整備による効果を最大限活用した上で、経営方針等に基づく適切な収入を確保し、かつ経費全般にわたる効率的執行に努め、病院経営の改善を不断に図る。

中期目標 法人自己点検・評価	ii	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より高度な医療が必要な患者を優先して受け入れた結果、数値目標を達成できていない状況であるが、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療の推進を図り、経営全般にわたる効率的執行に努めるなど、病院経営の自立化を進めている。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(3)運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
27	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等により、財務基盤の強化に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【診療報酬制度に基づく適切な収入の確保】 毎月行われる病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告。年2回行う社会保険審査委員会・査定対策WGや、毎月1回発行の保険診療ニュースにより、診療報酬請求事務の強化に努めている。 【効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等】 平均在院日数の短縮やDPC期間Ⅲ以降退院率の改善などコンパクト医療が定着したことや、高度な医療を必要とする患者の割合が増加したことなどにより、年々稼働額収入が増加しているほか、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めているが、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は目標である40.7%を超過している状況。 また、移転工事の影響や新型コロナウイルス感染症への対応などにより病床数が大幅に減少している中、より高度な医療が必要な患者を優先して受け入れた結果、医薬材料費比率が高くなる傾向となっている。 ◆上記のとおり取組を実施したが、既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より高度な医療が必要な患者(高額な医薬材料が使用される傾向にある)を優先して受け入れた結果、数値目標である『診療収入に対する医薬材料費の割合:40.7%以下』及び令和6年度の数値目標である『病床利用率:86.2%以上』において、所期の成果が十分には見込まれない状況である。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【診療報酬請求事務の強化】 ・毎月開催される病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・経営戦略室において、令和5年9月に導入した経営分析ソフト(ヒラソル)を活用し、各診療科の診療報酬請求状況を分析するとともに、改善に向けた対策等について、業務連絡会議(病棟医長、外来医長、看護師長等出席)で情報共有した。 【効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等】 ・ベンチマークシステムの利用や近隣病院との情報交換により、医療材料の実勢価格を把握し、関連業者と価格交渉を実施した。 ・後発医薬品の使用率向上により、令和6年6月から後発医薬品使用体制加算1(使用率90%以上)を取得した。 【医薬材料費比率の抑制に向けた主な取組】 ・後発医薬品・バイオシミラーの採用範囲の拡大と利用促進を図るとともに、バイオシミラーへの転換が進まない診療科への個別交渉を実施した。 ・薬剤部において、医薬品の購入可能品目の見直しを行い、更なる在庫の適正管理を推進した。 ・医療材料について、品数の抑制を図るとともに、ベンチマークで平均よりも高い価格で納品されている物品については、基本的に購入可能リストからの除外対象とし、診療科が中心となった価格交渉を実施した。 【主な経費削減対策】 ・委託契約に係る入札執行残を執行保留し、支出抑制を図った。 ・診療経費・管理経費の下期執行見込額から一定額を執行保留した。 【数値目標の達成状況】 ■医薬材料費比率:40.7%以下 上記のとおり、医薬材料費比率の抑制に向けた取組を実施しているが、外来化学療法室の利用促進等に伴う医薬品費の大幅な増加や手術支援ロボット導入に伴う非特定医療材料費の増加などにより、医薬材料費比率は令和6年度実績で47.2%と目標を6.5%超過している。今後は後発医薬品やバイオシミラーの導入促進などの既存の取組に加え、院外処方の徹底による医薬品費の削減や、国立大学病院院長会議などが実施している医療材料の共同調達事業への参加など、一層の経費節減に取り組む必要がある。 ■病床利用率:86.2%以上 改修工事の終了により稼働病床数は744床まで増加したが、看護師の人工数不足や患者の受診抑制などにより、病床利用率は令和6年度実績で78.8%と令和6年度目標を7.4%下回っている。今後は、在院日数の適正化や適切な入退院管理による病床利用率の向上に取り組む必要がある。	2	2	改革推進課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
診療収入に対する医薬材料費の割合:40.7%以下	42.7%	45.4%	45.5%	46.0%	47.7%	47.2%	40.7%以下
病床利用率:86.2%以上(令和6年度)	85.7%	79.6%	82.1%	80.8%	80.0%	78.8%	86.2%以上 (R6年度)

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
4 社会貢献に関する目標	
(1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	No. 10 ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たした。また、地域医療研究教育センターにおいて、南樺山地域医療教育講座を中心とした実習生の派遣や、地域医療セミナーの開催など、地域医療の充実に貢献した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置						
(1)地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置						
28	ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣のほか、特別枠学生及び特別枠卒医師の地域勤務等におけるキャリア支援に積極的に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【医師派遣要請・診療支援要請への対応の取組】 ・道等と連携し、地域医療機関への診療支援を行った。 【特別枠学生及び特別枠卒医師のキャリア支援】 ・キャリア説明会及びキャリア支援面談を行った。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・道との感染症対策に関する連携協定により令和2年度から、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。 ・ECMO装着が必要な重症患者のエクモカーによる搬送を行う等、最重症患者に対する集学的治療を行った。 【その他地域医療への貢献】 ・新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医療接種会場への医療関係者への派遣や東京2020オリンピック・パラリンピックへの協力等地域医療への貢献を行った。 【地域医療研究教育センター】 ・学内会議で情報共有を図るとともに、研修医及び実習学生を派遣した。 ◆上記のとおり、附属病院における新型コロナウイルス感染症への対応(中等症や重症患者の全道域からの受入、クラスター施設等への専門医派遣、道が実施するワクチン接種への医師、看護師の派遣、ECMO装着が必要な重症患者のエクモカーによる搬送等々)については、新型コロナウイルス感染症の影響下における全道域の貢献であり、特に優れた成果を上げていることから、中期計画の内容を上回って実施する見込みであるとして自己評価した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【医師派遣要請・診療支援要請・エクモカーの使用に係る要請への対応の取組】 ・道等と連携し、地域医療機関への診療支援を行った。 ○地域医療機関への診療支援検討実績〔最終年度(令和6年度)実績〕 医師派遣要請検討 2,263件 派遣可回答実績 2,213件 応諾率 97.79% ○エクモカーの派遣要請 51件(訓練除く) ※ 指標・数値目標「地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数:1,350件以上」:令和6年度 1,390件 【特別枠学生及び特別枠卒医師のキャリア支援】 道庁と連携してキャリア説明会及び医師によるキャリア支援面談を実施した。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・道との感染症対策に関する連携協定により令和2年度から、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。 (令和5年度支援内容) ・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における、入退院調整業務(場所:札幌市保健所等、医師5名・延べ5日) ・道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応(場所:宿泊療養施設、医師4名、延べ74日) (令和6年度支援内容) ・実績なし 【地域医療研究教育センター】 ・学内会議で情報共有を図るとともに、研修医及び実習学生を派遣した。	5	5	病院課 総務課 学務課 研究支援課	

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数:1,350件以上(令和6年度)	公的医療機関への医師派遣数	1,253件	1,304件	1,325件	1,331件	1,343件	1,390件	1,350件以上 (R6年度)

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
29	イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師の派遣等や助産師不足の地域との連携に基づく助産師出向事業の実施について積極的に取り組む。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【地域医療への貢献の取組】 ・本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師派遣や院内研修への受入、各種セミナーの開催により、各地域の看護職員のスキル向上を図った。 【助産師出向事業の取組】 ○助産師出向事業 ・令和元年度は、札幌医科大学助産学専攻科の教員と共に、札幌市消防学校へ「お産実習」インストラクターとして助産師1名を派遣した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症終息の見通しがたらず、感染防止対策の観点から派遣を中止した。 ・令和3年度は、北海道看護協会事業部へ出向先のマッチングを依頼し、10月～12月(3か月半)助産師1名を出向させた。 ○助産師キャリアパス、助産師出向に係るマニュアル ・令和2年度に助産師キャリアパスを策定した。 ・助産師出向に係るマニュアルは令和2年度より素案の整備を開始し、令和3年度の出向事業の実施結果を踏まえ、令和3年度末に整備を完成した。 ・令和3年度は研修目的の助産師出向を1名実施した。 ・令和4年度は応援目的の助産師出向を1名実施した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【地域医療への貢献の取組】 地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師派遣や院内研修の受入れ、各種セミナーの開催を行った。令和5年度からは、新たに「専門性の高い看護におけるパッケージ見学研修」を開催し、クリティカルやがん看護、高齢者ケアの各領域で全道から看護師を受入れ、実践力の向上やキャリア開発支援に取り組んだ。 ・令和5年度実績 院外講師派遣:78名 院内研修の受講者受け入れ総数:80名(専門性の高い看護におけるパッケージ見学研修21名を含む) ・令和6年度実績 院外講師派遣:105名 院内研修の受講者受け入れ総数:85名(専門性の高い看護におけるパッケージ見学研修28名を含む) 【助産師出向】 ・令和5年度は応援目的の助産師出向を1名、研修目的の助産師出向を1名実施した。 ・令和6年度は研修目的の助産師出向を1名実施した。	4	4	病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護院内研修の受入数:年11名以上	13名	24名	37名	51名	80名	85名	年11名以上
助産師キャリアパスの策定:令和元年度							
助産師出向に係るマニュアルの整備:令和2年度							

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
4 社会貢献に関する目標	
(1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	No. 11 イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援並びに治療と仕事の両立をはじめとする患者等に対する相談支援体制の充実に積極的に取り組む。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	各種災害訓練の参加、地域支援を図るための研修会の開催・講師の派遣、地域中核病院との連携による専門医療技術の提供等、基幹災害拠点病院やがん等の拠点病院として、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携等に積極的に取り組んだ。また、治療と仕事の両立支援に向け、相談窓口の開設や、セミナーの開催など、患者等への相談支援体制の充実を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
30	ウ 救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT登録者数の増加及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。また、北海道DMAT養成研修を開催するなど、基幹災害拠点病院として本道の災害医療体制の充実に積極的に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【養成研修への職員派遣の取組】 ・救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT養成研修や原子力災害医療派遣チーム研修への参加等により、体制の充実を図った。(新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度 DMAT養成研修中止、令和2～3年度 原子力災害医療派遣医療チーム研修中止) 【各種災害訓練への参加】 ・大規模地震時医療訓練兼北海道DMAT実働訓練、北海道原子力防災訓練等の各種訓練に職員が参加した。 【北海道DMAT養成研修開催】 ・道と共催で、北海道DMAT養成研修を実施した。(新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度 北海道DMAT養成研修中止) 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ・日本DMAT養成研修に5名の職員を派遣したことによりチーム数が増えた。首都圏で開催された政府の総合防災訓練における大規模地震時医療活動訓練をはじめ、札幌市総合防災訓練、新千歳空港防災訓練、自衛隊病院訓練等の地域の訓練に当院のDMAT隊員を派遣した。 ・原子力災害派遣医療チーム研修に7名の職員を派遣したことによりチーム数が増えた。青森県原子力防災訓練に当院原子力災害医療チームを派遣した他、北海道原子力防災訓練の一環として、当院内において傷病者搬送訓練を実施した。 ・北海道と北海道DMAT養成研修を共催し、全道で北海道DMAT64名(当院職員9名含む)を新たに養成した。	4	5	病院課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
DMAT(当院外隊員も含む。)チーム数の増:2チーム以上(令和6年度)	2チーム (2チーム)	2チーム (0チーム)	2チーム (0チーム)	2チーム (0チーム)	3チーム (1チーム)	4チーム (1チーム)	2チーム以上 (R6年度)
院内原子力災害医療派遣チーム数の増:2チーム以上(令和6年度)	0チーム (0チーム)	2チーム (2チーム)	2チーム (0チーム)	2チーム (0チーム)	3チーム (1チーム)	3チーム (0チーム)	2チーム以上 (R6年度)
北海道DMAT養成研修の開催:年1回	1回	0回	1回	1回	1回	1回	年1回

※下段:当該年度のチーム数の増

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
31	エ 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【相談員の専門性の向上】 ○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する各種研修会に参加した。 ・国立がん研究センター主催がん相談員研修(Ⅰ)(ⅱ) ・国立がん研究センター主催がん相談員研修(ⅲ) ・がん専門相談実務者会議 ・北海道HIV/AIDS医療者研修会 ・道南・道央地区HIVカンファレンス ・三者協議、北海道エイズ治療拠点病院連絡会議 ・日本エイズ学会学術集会・総会 ・北海道被害者支援担当者連絡会(MSW対象) ・HIV感染症患者を支えるエイズ拠点病院における先駆的連携活動の実験シンポジウム ・両立支援コーディネーター基礎研修会 ・肝炎医療コーディネーターフォローアップWEB研修会&医療従事者研修会 ・第58回日本肝臓学会総会 ・2022年度 北海道肝炎医療コーディネーターオンライン養成研修会 ・令和4年度肝炎対策地域ブロック戦略合同会議 ・第44回日本肝臓学会東部会 ・令和4年度肝炎ウイルスに関する相談員養成研修会 ・都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会 ・肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センター関係者向け研修会 【治療と就労の両立支援に向けた取組】 ○治療と就労の両立支援にかかる相談窓口 「求職患者用の就労相談窓口」(ハローワークナビゲーターとMSW(医療ソーシャルワーカー)が連携し、第4火曜日午前中に開設)と、在職中の患者の相談にも広く応じることを目的に、令和元年10月より開設している、社会保険労務士と連携した相談窓口については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年3月～9月は休止し、同年10月より感染対策を講じ再開した。 ・北海道地域両立支援推進チーム協議会参加 【退院支援の充実】 入院早期から退院困難要因を把握し、退院支援を行うための退院支援スクリーニングシステムについて令和3年度に見直しを行い、退院困難要因のアセスメントが強化できるように働きかけを行った。病棟看護師と協働しながら退院支援を実施するため、8看護室と定例カンファレンスを継続するとともに、在宅医療機関との退院前カンファレンスの開催を推進し、早期から退院支援の介入を行った。 【地域医療機関との連携推進】 新患外来予約業務については、主として地域医療機関との連携を図るとともに、行政機関等から要請のあった委員会等への出席、看護系大学の実習生受け入れ協力などを行った。また、医療連携福祉センターだよりを年2回発行し、道内関係医療機関に当院及び当センターに関する情報発信を定期的に行った。令和3年より新たに「入院調整」「入院相談」「入院患者の情報照会」の3つの業務の担当者を配置し、他施設との情報伝達の窓口を明確化し、地域医療機関との連携を強化した。 【入院支援の充実】 令和3年4月より係が設置され、入院前面談と病床コントロール業務を通して入院支援を行っている。令和4年度は、看護師2名体制で入院前面談を実施した。入院前面談対象診療科は、消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・腫瘍内科・消化器外科となっている。	4	4	医療連携福祉C	

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【相談員の専門性の向上】 ○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する各種研修会に参加した。 ・国立がん研究センター主催がん相談員研修（Ⅰ）（ⅱ） ・国立がん研究センター主催がん相談員研修（ⅲ） ・道南・道央地区HIVカンファレンス ・三者協議、北海道エイズ治療拠点病院連絡会議 ・日本エイズ学会学術集会・総会 ・令和6年度肝炎対策地域ブロック戦略合同会議 ・都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会 ・肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センター関係者向け研修会 等 【治療と就労の両立支援に向けた取組】 ○治療と就労の両立支援にかかる相談窓口 ・ハローワークナビゲーターとMSW（医療ソーシャルワーカー）、看護師が連携し、「求職患者用の就労相談窓口」を毎月第4火曜日午前中に開設している。また、社会保険労務士と連携した相談窓口については、在職中の患者の相談にも広く応じることを目的に、毎月第1火曜日に開設し、継続して取り組んでいる。 ・担当スタッフの異動等に対応できるよう、両立支援コーディネーター研修受講（1名）により、体制維持および質の向上に努めている。 【退院支援の充実】 ○退院支援スクリーニングシステムを活用した支援 令和6年12月より入退院支援加算1の算定を開始し、全病棟で病棟看護師とのカンファレンスを実施している。入院から7日以内に病棟看護師とのカンファレンスと患者面談を実施しており、退院困難患者の早期の把握が可能となっている。 ○退院前多職種カンファレンスの実施 令和6年12月より入退院支援加算1の算定を開始している。その算定要件となっている介護支援等連携指導件数を維持するための取り組みを継続している。 ○院内職員の退院支援能力向上の取り組み 医療連携・退院支援部門に関するオリエンテーションを開催した。（研修医、看護師対象） 看護職員を対象とした在宅療養支援に関する研修会の企画、開催を行った。 【入院支援の充実】 令和5年度同様の体制で入院前面談を実施している。令和3年に入院支援係が設置されて以降面談室は1室のみであったが、令和6年10月より面談室が2室となり、患者・家族のプライバシーに配慮した面談を行うことが可能となった。令和6年12月よりPFMワーキングが立ち上げられ、多職種でPFMの確立、入院前支援拡大に取り組んでいる。				
--	--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がんに関する相談件数：年1,290回以上	1,847回	2,484回	2,532回	2,288回	2,088回	2,097回	年1,290回以上
肝疾患に関する相談件数：年880回以上	915回	880回	880回	884回	886回	904回	年880回以上
エイズに関する相談件数：年140回以上	165回	154回	142回	169回	158回	155回	年140回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	No. 12 ウ 災害時において関係機関と連携し、大学の人的・物的資源を活用した地域への支援に取り組む。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	道と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、本学の教職員、学生による支援体制の整備や、大学施設の活用等、地域貢献活動に向けた実施体制を整備した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
32	オ 道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備、大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等の地域貢献活動に向けた実施体制を構築する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備 ・道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づく学生による支援体制を検討し、学生ボランティアの派遣に係る手順やマニュアル等の整備を行うとともに、現状の災害支援体制に即し危機対策マニュアルの整備・改訂を行った。 【大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等】 ・道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、令和元年度に「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」を策定し、本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書に沿って自衛消防組織指揮・通報連絡班において、運営・機能確認を実施した。また、令和4年3月に危機対策マニュアルを改正した。 ・帰宅困難者等を対象とする避難救護物資の備蓄について、整備後の施設状況に基づき備蓄スペースや数量を勘案し、売店事業者と締結している「災害時における物資の提供に関する協定」により対応することとした。 ・令和4年度(10月実施)の地震避難訓練において、道から講師を招聘し、学生に対して、大規模地震発生時の対応や日常の災害対策、道と本学の災害協定について、周知を行った。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備】 ・道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき学生ボランティアを募り、参加を表明した学生に対する保険の加入手続き、マニュアルの配付等、支援体制の整備に努めた。 【大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等】(総務課) ・実災害時に一時的避難所を運営する部署を中心に、手順書を確認するとともに、毎年度、帰宅困難者等を対象とする避難救護物資の備蓄の点検を実施。 ・安否確認システムを用いた安否確認訓練の実施により、システムの本登録率を上げるとともに、安否確認の重要性を確認することができた。 ・大規模な災害発生を想定し、組織として安否確認を迅速に行えるよう、全教職員及び学生を対象とした安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施した。 ・毎年度の組織機構改正等に伴うに事務局体制の変更を踏まえ、危機対策マニュアル及び自衛消防組織の構成等を見直し、消防計画に基づく火災総合訓練及び地震避難訓練を実施し、職員及び学生の危機対応能力向上に努めた。 ＜火災総合訓練＞ 令和5年度 7月実施、参加者：保健医療学部第1学年(約90名) 令和6年度 10月実施、参加者：医学部・保健医療学部第1学年(約210名)、学生担当教員(4名)及び事務職員(40名) ＜地震避難訓練＞ 令和5年度 10月実施、参加者：医学部第1学年(約110名)、学生担当教員(1名)及び事務職員(27名) 令和6年度 10月実施、参加者：医学部・保健医療学部第1学年(約210名)、学生担当教員(4名)及び事務職員(40名)	4	4	総務課 学務課 病院課	

指標・数値目標	備考
大学施設を避難施設として提供する際の手順の設定：令和元年度	
地域住民に対する支援策の策定：令和2年度	
避難救護物資の備蓄に関する検討：令和2年度	

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 社会貢献に関する目標
(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	No. 13	エ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成、調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	ii
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	新型コロナウイルス感染症等の影響による依頼件数の減少により、目標に対し十分な結果を得られていないが、政策立案等の審議会委員への就任や地域の健康づくりのための活動に対する講師等派遣に係る道、市町村等からの依頼に応じ、地域の保健福祉の向上に貢献した。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
33	力 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任協力及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の協力】 地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依頼が減少したが、オンラインも活用して積極的に協力した。 ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『各種審議会委員等への就任件数』及び『講師等派遣件数』について、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時期依頼件数が減少したことが影響し、所期の成果が十分には見込まれない状況である。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 次のような取組を積極的に進めたが、指標・数値目標は達成できない見通しである。 ・依頼手続きなどを本学ホームページへ掲載し、環境整備を図った。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により一時期は依頼が減少したが、オンラインも活用して積極的に協力を実施した。 ・依頼のあったもので許可基準を満たすものについては、全て協力した。 (令和6年度:最新の件数実績) ・各種審議会委員等への就任件数 246件 ・講師等派遣件数 694件 【達成できなかった理由と今後の課題】 ・環境整備やオンライン化など様々な取組を積極的に推進してきたものの、相手からの依頼があることが前提であって、本学が目標達成に向けて自発的・主体的に取り組むことはできない性質の取組であることが達成できなかった理由であると考えている。 ・第4期中期計画においても、地域の医療・保健・福祉の取組支援として審議会委員の就任や講師派遣などの要請には積極的に応諾し、第3期から引き続き取り組むとともに、職員の知識の習得や意識向上という側面を付加した新たな取組とすることとしている。	2	2	総務課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
各種審議会委員等への就任件数:年313件以上	332件	322件	199件	246件	302件	246件	年313件以上
講師等派遣件数:年720件以上	715件	510件	581件	657件	647件	694件	年720件以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標		
中期目標	No. 14	オ 健康寿命の延伸等に貢献するため、教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組むとともに、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価
-------------------	----	-------------

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	各種学術情報の提供を行いながら、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図る公開講座等を年平均60回以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行った。特に、SNSを活用して民間企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
34	キ 健康寿命の延伸等に貢献するため、公開講座の開催、生涯学習の機会の提供等の道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を推進する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【公開講座の開催及び道民の健康づくりに向けた意識啓発活動】 民間企業やマスメディアと連携し、道民に対し、状況に応じた適切な開催方法で、特色ある公開講座やセミナー等に取り組んだ。 特に新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報発信に注力し、新たな手法として、オンライン開催に対応するため、令和2年11月に公式YouTubeアカウントを開設し、広く道民の健康に寄与する情報発信を行った。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【民間企業等と連携した特色ある公開講座等の開催】 包括連携協定を締結している下記民間企業と公開講座を開催し、参加者アンケート調査の結果、令和5年度は平均91%、令和6年度は平均94%の満足度を得た。 ・HTB ・十勝毎日新聞社 ・北洋銀行 ・大地みらい信用金庫 ・十勝毎日新聞社 ・北海道コカ・コーラボトリング 【各種メディア等を活用した本学の取組に係る情報提供】 本学の優れた教育・研究・診療等の取組について、テレビや紙面、ネットニュース等の様々なメディア媒体による情報発信を広く行い、道民の健康づくりに貢献した。 ・十勝毎日新聞の教育面において、本学教員にスポットを当て、中高生の進路選択に役立てるための記事を定期的に紹介した。(令和5年度2名、令和6年度2名) ・将来を担う全道の中学生を対象に、「医学・医療」に対する興味を抱く機会及び学習機会を提供するため、「中学生医学部公開セミナー」を8月に開催した。	4	4	経営企画課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
本学が主催する公開講座、セミナー等の開催:年平均60回以上	98回 (98回)	66回 (35回)	72回 (84回)	74回 (81回)	73回 (67回)	78回 (104回)	年平均 60回以上

※下段:当該年度の開催数

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
35	ク 本学が有する教育・研究資源を活用した社会貢献活動を推進する体制を整備し、地域で勤務する看護、リハビリテーション、福祉等の専門職を対象とした研修会を開催するとともに、研究成果を広く道民に還元することを目的とした公開講座の開催、生涯学習等への支援に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ・保健医療学部では、地域貢献推進センターが毎年度決定する活動方針や実施内容に基づき、公開講座、地方公開講座、高校出前講座、専門職対象研修会を開催し、その実績を集約してホームページで公表している。 ・新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を踏まえ、状況に応じてオンライン開催や対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とするなど、感染防止対策の徹底を図りながら地域貢献活動を行っている。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 保健医療学部では、地域貢献推進センターが毎年度決定する活動方針や実施内容に基づき、公開講座、地方公開講座、高校出前講座、専門職対象研修会を開催している。 なお、令和7年度組織改正に伴い、保健医療学部地域貢献推進センターは令和6年度末をもって廃止となった。	4	4	学務課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催:年1回以上	3回	3回	7回	5回	4回	9回	年1回以上
高校出前講座の開催:年4回以上	1回	4回	10回	7回	5回	4回	年4回以上
専門職対象研修会の開催:年3回以上	8回	3回	2回	9回	9回	8回	年3回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 社会貢献に関する目標

(2) 産学・地域連携に関する目標

中期目標	No. 15	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え	地域シンポジウムの開催、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれる展示会への出展及び当該展示会での研究者によるプレゼン等を通じて、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、専門知識を有する特任教員の配置により、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続する等、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図った。
-----------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(2)産学・地域連携に関する目標を達成するための措置						
36	ア 研究成果を医薬品や医療機器等の開発へ繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、民間企業や異業種研究機関との連携関係を強化し、研究内容や研究成果について積極的かつ効果的な情報発信に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」、製薬企業との情報交換を行う「DSANJ」を始め、道内企業、大学、支援機関等が一堂に会し、情報交換や技術交流を図る「北洋銀行ものづくりテクノフェア(オンライン開催含む。）」、「ビジネスEXPO」、医療・福祉関係の幅広い分野からなる展示会「HOSPEX Japan」及び発明者自らが企業に対して技術説明をする「新技術説明会」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。 【シーズ集及びAMED(日本医療研究開発機構)ぶらっとの更新による情報発信】 事業化が期待される研究成果については、研究シーズ集として本学ホームページに掲載したほか、各展示会においては、英語版を含む関連資料を配布した。また、AMEDが開設した製薬企業ニーズーアカデミアシーズの会員制マッチング支援システム「AMEDぶらっと」を活用し、製薬企業にシーズ情報を発信した。 【道との共催事業「医療現場ニーズ発表会」による情報発信】 道内企業のヘルスケア関連分野参入促進を目的に、本学附属病院スタッフ(看護師、臨床工学技士及び放射線技師)の医療現場における製品ニーズとものづくり企業等とのマッチングを促進するため「医療現場ニーズ発表会」を開催した。本学の発表ニーズについては、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構と機器開発に向けた面談を実施した。 ◆研究成果を医薬品や医療機器等の開発に繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、上記のとおり取組を実施した結果、数値目標である「特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上」を毎年度達成するとともに、JST(科学技術振興機構)-START(プロジェクト支援型)、AMED(日本医療研究開発機構)-創薬基盤推進研究事業、AMED-SCADA ワクチン・新規モダリティ研究開発事業等の大型外部資金の採択などの特に優れた成果をあげていることから、中期計画を上回って実施する見込みであるとして自己評価した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 「北洋銀行ものづくりサステナフェア」、「JST見本市」、「バイオジャパン」、「ビジネスEXPO」、「テクニカルショウヨコハマ」、「国際モダンホスピタルショウ」及び「Care Show Japan」といった総合展示会並びに「ITEM」「日本放射線医療技術学術大会」「気道管理学会学術集会」といった専門領域の学会併設展示会に参加し、本学の研究内容及び道内ものづくり企業との共同開発品についてPRを実施した。特にMRIコイルサポート台を出展した4月のITEMでは総計122もの国内外の医療機関・研究機関・医療機関ディーラー等へのPRができた。 【道との共催事業、医療機器関連産業参入研修会による情報発信と製品開発】 医療機器関連産業参入研修会(旧名称:医療現場ニーズ発表会)における本学からの医療現場ニーズ発表に対し、道内ものづくり企業及び北海道立総合研究機構とニーズ解決製品の開発に向けた面談を行い、複数のニーズにおいて試作品の開発、共同研究契約の締結、事業開発補助金の獲得及び知的財産権の出願に至った。 令和5年度には、放射線部のニーズを基に有限会社北海化成工業社と共同開発した「MRIコイルサポート台」及び株式会社ホーブスと共同開発した「ポータブルX線装置カバー」が、商品としての発売開始に至った。このうち、「MRIコイルサポート台」は、北海道立総合研究機構工業試験場の技術指導を受けて開発された製品であり、北海道立総合研究機構との交流の深化にも寄与した。 令和6年度には、臨床工学部の放射線部のニーズを基にタキゲン製造株式会社と共同開発した「ストレッチャー専用架台」が発売開始となったほか、北海道ボラン株式会社及び北海道立総合研究機構工業試験場と共同開発した「CT検査用腕置台 RestAm(レストアム)」が納品可能な状態となり、全国規模の展示会での出展を開始した。 【ライフサイエンス産学連携コンソーシアム iNexSを通じた製薬企業との連携】 令和5年度バイオジャパンにおける日本初の製薬企業発サイエンスパーク湘南iParkとのマッチングを機に、全国のアカデミアの有望シーズと湘南iParkの大企業とを継続的にマッチングさせ、社会実装を目指すプラットフォーム「ライフサイエンス産学連携コンソーシアム iNexS」に参画した。 令和6年8月及び9月に開催されたiNexSマッチング会にて、製薬企業オープンイノベーション担当者や研究者と本学シーズの臨床開発の可能性について密な情報交換を行った。 ◆研究成果を医薬品や医療機器等の開発に繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、上記のとおり取組を実施した結果、数値目標である「特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上」を毎年度達成するとともに、JST(科学技術振興機構)-創発的研究支援事業等の大型外部資金の採択、道内ものづくり企業と共同開発した製品の発売開始などの特に優れた成果をあげていることから、中期計画を上回って実施する見込みであるとして自己評価した。	5	5	研究支援課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上	44件	46件	44件	46件	47件	47件	年43件以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
37	イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、研究支援機能の充実を図るとともに、地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等により自治体等との連携を深める。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名（薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当）の特任教員を継続配置することで、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続し、研究支援体制の充実を図った。 【地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等による自治体等との連携】 自治体等（室蘭工業大学）に共同研究の実施・協力を働きかけ、泌尿器科及び理学療法の分野で共同研究を実現することができた。その成果発表や今後の展望について、地域シンポジウムを開催し、両大学関係者及び専門家から一般市民まで幅広く対象に、発表・周知した。 新型コロナウイルス感染症蔓延状況を鑑みつつ、開催方法や開催地を検討し、令和4年度に次のとおり開催した。 ＜室蘭工業大学・札幌医科大学 デジタル医工連携セミナーの開催＞ 開催日：令和4年9月28日 場所：札幌医科大学 記念ホール、Zoomによる同時配信 内容：医工学連携シンポジウム「デジタル医工連携の実際と可能性」 特別講演「Recent Trends and Future Challenges in Medical Informatics」 対象者：両大学関係者、医学・工学分野の専門家、医学・工学分野に興味を持つ一般の方 参加者数：124名 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学地域連携センターに2名（産学連携コーディネーター、知的財産担当）の特任教員を継続配置し、新たに1名（開発研究支援担当）の特任教員を配置した。各担当分野において、学内からの相談に随時対応できる体制を継続した。 【地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等による自治体等との連携】 ・令和5年度開催状況 ＜室蘭工業大学・札幌医科大学 デジタル医工連携セミナーの開催＞ 開催日時：令和5年10月27日 場所：室蘭工業大学 教育・研究3号館N401室、Zoomによる同時配信 内容：医工学連携シンポジウム「デジタル医工連携で創る新たなスマート医療」 特別講演「COVID-19 健康観察システム「こびまる」 ～逼迫した医療現場を救った札幌発官学連携モデル」 対象者：両大学関係者、医学・工学分野の専門家、医学・工学分野に興味を持つ一般の方 参加者数：170名 ・令和6年度開催状況 ＜室蘭工業大学・札幌医科大学 デジタル医工連携セミナーの開催＞ 開催日時：令和6年10月25日 場所：札幌医科大学 講堂、Zoomによる同時配信 内容：医工学連携シンポジウム「デジタル医工連携の実際と可能性」 特別講演「北海道の地域医療を変革するデータヘルス・医療情報」 対象者：両大学関係者、医学・工学分野の専門家、医学・工学分野に興味を持つ一般の方 参加者数：129名	4	4	研究支援課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置：3名以上	3名	3名	3名	3名	3名	3名	3名以上
地域シンポジウムの開催：1回以上	0回	0回	0回	1回	1回	1回	R6までに1回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
5 国際交流及び国際貢献に関する目標	

中期目標	No. 16	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進する。また、国際水準の研究を進めるとともに、札幌医科大学が有する高度な知識や優れた技術を活用し、国際的医療・保健の発展に貢献する。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iii
-------------------	-----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学率は低迷しているが、オンラインを活用し協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連携を推進した。また、脊髄損傷(急性期)等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や、研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置						
38	(1) 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大に向けた取組を積極的に行う。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【交流協定更新に向けた取組】 ・令和元年度は、アルバータ大学、マサチューセッツ州立大学、中国・佳木斯大学と協定更新について検討し同内容で交流協定を更新した。 ・令和2年度は、カリフォルニア大学サンフランシスコ校と交流内容の検討を行い、交流期間の伸長(1→3年)について内容を変更し交流協定を更新した。 ・令和4年度は、フィンランドパウロ財団、米国マサチューセッツ州立大学、佳木斯大学との交流協定の内容を検討し同内容で交流協定を更新した。 【オンラインを併用した協定大学等との学術交流及び学生交流の実施】 令和元年度実績:23名 令和2年度実績:2名 令和3年度実績:144名 令和4年度実績:75名 【国際社会への貢献】 ・JICAが実施する日系社会研修員事業を通じて海外の研修生の受け入れを行った。 【国際的な視野をもつ人材育成】 ・令和2年度から高麗大学の国際医学生研究会議に参加している。 ・令和3年度からアルバータ大学が主催した語学研修にオンラインで参加している。 ・令和3年度には、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、高麗大学と国際オンラインセミナーを開催した。 ・令和4年度には、佳木斯大学開学75周年シンポジウムで本学の研究者が講演を行った。また、高麗大学の研究者を講師にセミナーを開催した。 ・国際交流の他大学の先進的な取組を参考にし、教育・研究に役立てるため、令和4年度に全国医学部国際交流協議会へ入会した。 【交流拡大に向けた取組等】 ・令和元年度にカリフォルニア大学サンフランシスコ校と学生交流協定を新たに締結した。 ・令和4年度に学生の協定のみだった高麗大学と研究者の交流に関する協定を新たに締結した。また、海外の大学からの視察を受け入れ、新たな協定締結に向けて検討を進めている。 【危機管理体制の強化に向けた取組】 令和3年度に、海外へ渡航中の危機管理事象に迅速に対応するため「国際交流危機管理対応マニュアル」を策定した。 【その他】 ＜代替措置として行ったオンライン事業を含んだ数値＞ 令和2年度(1.7%):高麗大学の国際医学生研究会議1名参加 令和3年度(2.3%):高麗大学の国際医学生研究会議2名参加、アルバータ大の語学研修4名参加 令和4年度(2.9%):アルバータ大の語学研修6名参加 ◆新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、「海外留学率」の目標数値は代替措置として実施したオンライン研修などを考慮しても、令和4年度末で2.9%であるが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となったことから、今後は海外渡航を伴う海外留学や、オンラインも活用し積極的な交流推進を図るほか、「大学間交流締結校の増」の目標数値についても、現在協定締結に向けて具体的な協議を進め	3	3	経営企画課	

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【交流協定更新】 ・＜令和5年度＞カリフォルニア大学サンフランシスコ校と交流内容の検討を行い、交流期間の伸長(3→5年)について内容を変更し交流協定を更新したほか、中国医科大学及び高麗大学とも自動更新規定に基づき更新した。 ・＜令和6年度＞アルバータ大学と交流内容の検討を行い、交流期間の伸長(5→10年)について内容を変更し交流協定を更新した。 【協定大学等との学術交流及び学生交流の実施】 ＜令和5年度＞ ・学術交流実績 派遣1名、受入1名、学生交流実績 派遣8名、受入7名 ＜令和6年度＞ ・学術交流実績 派遣4名、受入1名、学生交流実績 派遣5名 【国際社会への貢献】 ・＜令和5・6年度＞JICAが実施する日系社会研修員事業を通じて海外の研修生の受け入れた。 【国際的な視野をもつ人材育成】 ・＜令和5年度＞高麗大学が主催した国際医学生研究発表会に2名が参加した。 ・＜令和5年度＞全国医学部国際交流協議会が開催した医学英語セミナーに6名が参加した。 ・＜令和6年度＞令和元年以降新型コロナウイルス感染防止のため、中止されてきた国際交流活動報告会を実施し、47名が参加した。 ・＜令和5・6年度＞JICA日系社会研修員による研修報告会を開催し、令和5年度は68名、令和6年度は40名が参加した。 【交流拡大に向けた取組等】 ・＜令和6年度＞台湾・中国医薬大学と医学部学生間の交流に係る協定を新たに締結した。 ・＜令和6年度＞パラオ共和国に所在するパラオ・コミュニティ・カレッジと、看護学科間の交流について、双方の教員を交えて検討し、オンライン交流に向けて進めた。 【協定校の来学】 ・＜令和6年度＞中国・佳木斯大学4名が来学し、理事長・学長表敬訪問や保健医療学部と両校の交流推進について意見交換を行った。 【その他】 ・＜令和5年度＞今後の交流拡大のためのツールとして、5年ぶりに、本学の研究活動を英文でまとめた冊子「リサーチアクティビティ」を作成し、情報発信を行った。 ・＜令和6年度＞パラオ共和国との医師派遣・受入や学生交流について、パラオ大統領との会談を実施後、パラオへの医療支援策の一環として、パラオ医師1名の研修受入、さらに「消化器癌スクリーニングのための医師養成体制の整備」に係る取組をJICA草の根技術協力事業に提案し、採択された。 ・＜代替措置として行ったオンライン事業を含んだ数値＞ - 令和5年度(3.9%):オンライン事業なし - 令和6年度(4.4%):オンライン事業なし ◆新型コロナウイルスの感染拡大による海外渡航の規制や、令和6年2月、韓国において、政府からの医学部定員増加の発表を受け、研修医等による大規模なストライキが発生し、学生派遣ができない状況となった。また、円安や物価高の影響により、渡航費が高騰したこともあり、海外経験をさせる機会に恵まれず、派遣者数が低迷した。このような中で、グローバルな視点をもった人材育成を進めるため、令和6年度に台湾・中国医薬大学と協定を締結し、大学間交流協定校が2校増やすことで、国際交流活動を推進する取組はできた。			
--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学間交流協定校数の増:2校以上	1校 (1校)	1校 (0校)	1校 (0校)	1校 (0校)	1校 (0校)	2校 (1校)	2校以上 (R1～R6)
海外留学率(学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合):10%以上	1.6%	1.6%	1.6%	1.8%	2.8%	3.3%	10%以上 (R6)

※下段:当該年度の協定校数の増

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
39	(2) 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【再生医療の研究の継続】 再生医療の治験については、既に製造販売承認を得た「脊髄損傷再生医療(急性期)」について、対象疾患を拡大した治験を実施し、被験者の組入れに取り組んだ。 ・学会での発表 R1: 19回 R2: 8回 R3: 31回 R4: 28回 ・医療機関での説明会開催 R1: 9回 R2: 3回 R3: 3回 R4: 5回 【海外企業が参加する展示会への出展】 海外企業が参加する展示会として、国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」に出展・参加し、本学の研究内容についてPRを実施した。	4	4	研究支援課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【再生医療研究】 再生医療の治験については、対象疾患を拡大した治験を実施し、被験者の組入れに取り組んだ。 ・学会での発表 令和5年: 36回 令和6年: 40回 ・医療機関での説明会開催 令和5年: 2回 令和6年: 0回 【再生医療研究】 神経再生医療の治験について 被験者の確保等の取組及び新規治験開始に向けた取組を実施し、対象疾患を拡大した再生医療の治験を、計画のとおり進めている。 【展示会】 海外で開催される展示会「BIO2024 Boston」、海外企業が多数参加する国内展示会「バイオジャパン」に出展又は参加し、海外企業に対し本学の研究内容のPRや情報交換等を行った。 【特許】 PCT国際出願を3件実施した。 また、既存の外国出願の分割出願を5件実施。出願の結果、新たに17件の外国特許権を取得した。				

指標・数値目標	備考						
状況に応じた積極的な外国出願	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
外国企業が参加する展示会への出展: 年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営に関する目標	

中期目標	No. 17	大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	役員会、経営審議会及び教育研究評議会のほか、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、円滑な大学運営に資するための理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
1 運営に関する目標を達成するための措置						
40	理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的な教育研究活動、大学運営等を行うため、様々な課題に対して迅速に対応できる体制を整備する。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 戦略的かつ効果的に理事長（学長）のリーダーシップを引き出し、円滑な大学運営に資するため、役員会懇談会に代わり、令和元年8月に「理事長政策検討会」及び「理事長懇談会」を設置し、課題に関する意見交換、認識の共有化、施策の方向付け等に取り組んだ。 【理事長政策検討会・理事長懇談会開催実績】 - 令和元年度 8回（政策検討会5回、懇談会3回） - 令和2年度 9回（懇談会9回） - 令和3年度 9回（政策検討会1回、懇談会8回） - 令和4年度 11回（懇談会11回） 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 理事長のリーダーシップのもと、様々な課題に迅速に対応できる体制と、さらなる理事長（学長）のガバナンス強化を図るため、令和5年4月に「理事長政策検討会」及び「理事長懇談会」を廃止し、新たに「理事長政策検討会議」を設置し、課題に関する意見交換、認識の共有化、施策の方向付け等に取り組んだ。 なお、令和6年度「理事長政策検討会議」を点検した結果、現行どおり継続することとした。 【理事長政策検討会議開催実績】 - 令和5年度 12回 - 令和6年度 12回	4	4	経営企画課	

指標・数値目標	備考
理事長（学長）の意思決定を支援する組織の整備：令和2年度	
理事長（学長）の意思決定を支援する組織の点検・必要な見直し：年1回（令和3年度～）	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2 組織及び業務等に関する目標	

中期目標	No. 18	(1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の専門性を高めるとともに、業務遂行能力の向上を図る。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	教員の業績評価制度を見直し、新評価基準・評価項目での運用を開始するとともに、多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進めた。また、毎年、「札幌医科大学SD活動実施計画」を定め、職務内容や職責に応じた各種研修の計画的な実施による効果的なSD活動を行い、事務職員の専門性を高め、業務遂行能力の向上を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置						
41	(1) 教員の業績評価制度について、当該制度の目的や法の趣旨を踏まえ、評価項目や評価基準の見直しを図るなど、適切な運用を図るとともに、多様な区分による試験を実施するなど、事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進める。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【教員の業績評価】 ○客観的かつ統一的な評価を実施するための評価項目や評価基準の見直しを行うため設置された、「任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ」において、全学共通の評価項目案を作成し、教育研究評議会に提出した(令和元年度)。 ○全教員を対象に、評価項目案によるトライアルを実施し、実施結果を踏まえた「評価基準作成方針」を教育研究評議会において決定した(令和2年度)。 ○各学部等に設置されたWGにおいて、「評価基準作成方針」に基づいた評価基準案の検討及び評価項目の修正案を作成した(令和3年度)。 【事務職員の採用】 ○事務職員のプロパー化を進めるため、毎年5名程度の法人職員の採用を実施することとしており、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、事務職員採用試験を実施した。 ○有用な職員を採用するため、札幌近郊大学を訪問するとともに札幌市内の合同企業説明会に参加した。	4	4	総務課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【教員の業績評価】 (令和5年度実施状況) ○全教員を対象として業績評価を実施した。(令和5年4月目標設定、令和6年3月実績入力及び一次評価) ○附属総合情報センター教員の評価基準を作成し、令和6年度から適用することとした。 ○令和4年度の実施結果について、各学部設置したワーキンググループにおいて検証を行い、令和6年度に向けた改善点を整理した。 ・各学部ワーキンググループ 医療人育成センター(令和6年1月17日)、保健医療学部(令和6年1月29日)、医学部(令和6年2月14日) ・任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ(令和6年3月6日) ・教育研究評議会(令和6年3月11日) (令和6年度実施状況) ○全教員を対象として業績評価を実施した。(令和6年4月目標設定) ○各学部設置されたワーキンググループにおいて令和5年度の実施結果の検証を行う。 ・全教員による実績入力及び一次評価(令和7年3月) 【事務職員の採用】 ・令和6年度採用者試験 応募者60名 合格者10名 ・令和7年度採用者試験 応募者54名 合格者8名 ○有用な職員を採用するため、札幌近郊大学を訪問するとともに札幌市内の合同企業説明会に参加した。 (令和5年度実施状況) ・大学訪問数 2校 ・企業説明会開催件数 4回 (令和6年度実施状況) ・大学訪問数 5校 ・企業説明会開催件数 4回				

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学訪問数:年2校以上	1校	2校	2校	6校	2校	5校	年2校以上
企業説明会開催件数:年4回以上	5回	4回	5回	4回	4回	4回	年4回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
42	(2) 大学運営の一層の高度化を推進するため、全職員を対象としたSD活動実施計画(仮)を策定し、同計画に基づき、職域を超えた研修機会の創出を図るとともに、体系的なSD研修活動に取り組む。また、法人採用の事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修、スキルアップ研修等の効果的な研修の開催、自主的な能力開発活動に対する経費の助成等により、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○全職員を対象とした「札幌医科大学SD活動実施計画」を毎年度策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した(令和元～4年度)。 ○より計画的・組織的に研修を実施することを目的として、札幌医科大学SD委員会を設置(令和元年度) ○新規採用職員を対象とした研修は年1回(4月初旬)の開催としていたが、期中に採用となる事務職員は、研修まで期間が空くことから、事務局幹部を講師として、採用後に個別オリエンテーションを行うこととした(令和元年度)。 ○他大学でのSDIに関する意見交換会を実施し(Zoom開催・国公立大学17校が参加)、情報収集を行った(令和2年度)。 ○法人事務職員向けの階層別研修において、満足度や今後希望する研修内容、実施方法に関するアンケート調査を行った(令和2年度)。 ○他大学の状況及び学内アンケート結果を踏まえた効果的な研修メニューを加えるとともに、社会情勢に応じたオンライン化を図りつつ(令和2～3年度)、職員間の交流機会を設けるため、集合形式も並行して実施した(令和4年度)。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 ○全職員を対象とした「札幌医科大学SD活動実施計画」を毎年度策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した。また、自己啓発事業においては、通信教育活動への助成を行った。 【研修メニューの充実】 ○事務職員の係長級研修を、従来の外部講師によるセミナー形式の研修から、グループごとに与えられたテーマについて議論し、検討結果について幹部及び管理職にプレゼンテーションする形式に変更して実施した。 ○若手の事務職員を対象に、学内講師による「法令、規程の読み方研修」を実施したほか、学内システムの基礎知識と活用事例をテーマとした専門研修を実施し、実務のスキルアップを図った。 ○事務職、医療職、看護職の管理職員向けに、マネジメントの原理原則、人事評価、職員の労務管理といった管理職向けの研修をe-ラーニングにより実施した。 【開催方法】 ○グループワークを目的とした研修は対面とし、全職員を対象とした「病院運営・経営セミナー」はオンライン開催として、後日、動画配信も行うことにより、セミナーの内容を広く共有した。 ○FDとSDの共催によるセミナーも開催し、FD委員会との連携を図った。	4	4	総務課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
年間計画に基づく研修回数の実施率:92%以上	93.5%	85.7%	100.0%	95.2%	95.2%	100.0%	92%以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標		
中期目標	No. 19	(2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価
-------------------	----	-------------

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	その時々課題に応じた社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組むとともに、業務効率化等検討ワーキングにおいて業務の集約一元化、システムの最適化について検討、試行し、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
43	(3) 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に配置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。特に、附属病院の執行体制については、各年度ごとの工事の進捗状況も考慮した人員配置を行う。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 ○関係課から提出された組織機構改正に係る要望や中期的な執行体制の課題等を検討の上、今後の法人の執行体制について検討を行った。 ○附属病院の既存棟改修工事終了後に必要な職員数を考慮し、年度毎に必要な体制の検討及び人員配置を行った。 ○新型コロナウイルス感染症へ対応するための組織体制を構築した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【業務の一元化・効率化の推進】 ・電子申請システム及びRPA(Robotic Process Automation:プロセスの自動化)を令和5年4月から正式に導入し、電子申請システムの利用回数は年間約1万件、RPAの導入は2件であった。また、令和5年度中に電子申請システムの機能拡張を行い、利便性の向上を図り、業務効率化の推進を進めた。 ・SD計画に基づき実施した専門研修と共催で、情報推進室の職員による学内システムの活用事例を共有した。(令和6年3月) ・Microsoft 365及びBox(クラウド上のファイル共有)を正式に導入し、業務の効率化に繋げるよう、ハンズオン研修を実施し、事務DXにつながる活用事例を紹介した。 【簡素で効率的な組織体制の構築】 ・附属病院の改修工事・移転や新型コロナウイルス感染症、運営体制における課題を考慮した人員配置を行った。(令和5年度) ・組織機構改正のフローやスケジュールの見直しを行い、各所属へ検討指示を行う前に、理事長政策検討会議において翌年度に向けた方向性を確認し、法人としての方針をより明確にした。(令和6年度) 【附属病院の人員配置】 ・令和6年度の体制について、附属病院の既存棟改修工事を踏まえ、救急の増床等に伴う看護師を増員した。一方で、新型コロナウイルス感染症のV類移行に伴い、暫定配置を終了し、適正な人員配置を図った。(令和5年度) ・令和7年度の体制について、附属病院の経営戦略体制を強化するため、多職種で構成された「経営戦略部」を設置するとともに、事務部門として「改革推進課」を設置した。(令和6年度) 【組織機構改正の決定】 令和5年1月28日 事務局案決定、令和6年1月31日 法人案決定、令和6年3月4日 最終法人案決定、令和6年3月12日 経営審議会(承認)、令和6年3月18日 役員会(承認)、令和6年3月27日 理事長決定 令和6年11月25日 事務局案決定、令和6年12月20日 法人素案決定、令和7年2月7日 法人案決定、令和7年3月6日 最終法人案決定、令和7年3月10日 教育研究評議会(承認)、令和7年3月11日 経営審議会(承認)、令和7年3月17日 役員会(承認)、令和7年3月24日 理事長決定	4	4	総務課	

指標・数値目標	備考
各所属における短期的及び中期的な課題を考慮した簡素で効率的な執行体制の構築	※実施内容を上枠に記載
附属病院の改修工事の進捗状況を考慮した人員配置	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
44	(4) 男女共同参画社会を実現するため、「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づく総合的、計画的な取組を推進する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成の推進】 ○人事評価の活用 「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」(平成28年10月1日施行)に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に目標等を人事評価記録書に記載し、半期毎(9月、3月)に振り返りさせるとともに、キャリア・シートに基づく個別面談を実施し、キャリアアップに対する意識付けを図った。 ○職員研修の実施 年度毎に定める「札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、法人事務職員を対象に部下育成やビジネスマインドを養成する階層別研修等を実施した。 【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】 第3期北海道公立大学法人札幌医科大学次世代育成支援対策行動計画「札幌医科大学職員子育て支援行動計画」に基づき、毎月10日、19日、給与支給日、最終水曜日をノー残業デーとしているほか、時間外勤務縮減取組期間や子育て参加促進月間の設定など時間外勤務の縮減にあわせ、有給休暇の取得促進を図った。 また、「職員のための子育てサポートブック」の改訂や、管理職員向けの子育てサポートに関する研修動画を作成し、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進した。 【一般事業主行動計画の更新】 令和2年度に、第1期(平成28年度～令和2年度)期間中の女性の活躍に関する状況把握と計画案の検討を行い、令和3年度に第2期の「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」を策定した。	4	4	総務課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 計画内容について、下記のとおり取組を進めることができたため、計画の達成が見込まれる。 【役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成の推進】 ○人事評価の活用 「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」(平成28年10月施行)に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に目標等を人事評価記録書に記載し、半期ごと(9月、3月)に振り返りさせるとともに、キャリア・シートに基づく個別面談を実施し、キャリアアップに対する意識付けを図った。 ○管理職に占める女性の割合 ・令和5年度:26.5% ・令和6年度:25.7% ○職員研修の実施 「令和6年度札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、法人事務職員を対象とした階層別研修を実施することとしている。 なお、係長級研修では、部下・後輩職員の指導も重要な役割となることを自覚し、係長級として必要な組織の管理・監督、部下育成に関する知識・技能を習得することを目的として、ワークショップ形式で実施済(令和6年10月開催)。 【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】 ○「職員のための子育てサポートブック」を改訂し、本学ホームページ(学内サイト)に引き続き掲載した。 【一般事業主行動計画(第3期)】 令和6年度に計画策定のための意見集約や検討などを進め、令和7年度から5年間を計画期間とする「札幌医科大学一般事業主行動計画」を新たに策定した(令和7年2月決定、施行済)。				

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
管理職に占める女性の割合:22%以上	22.2%	21.9%	23.3%	24.2%	26.5%	25.7%	22%以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
45	(5) 安全な医療の担保、医療事故の防止、地域医療への貢献等を目的とした医療技術向上のため、学生、医師等の医療に携わる人たちが医療技術等の修得に向けて取り組める総合的な研修組織体制等を整備する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【サージカルトレーニングセンターの設置】 令和元年度にサージカルトレーニングセンター及び運営委員会を要綱設置し、委員会においてトレーニングを適正に行う上でのルール整備を図った。令和2年度には、受益者負担金の徴収等の運営方法について事務局素案を作成し、令和3年度に大学組織としてサージカルトレーニングセンターを設置した。 【サージカルトレーニングの実施】 令和元年度に要綱設置した運営委員会において、サージカルトレーニングを適正に行う上でのルール整備を行ったうえで、毎年度サージカルトレーニングを実施した。 ＜サージカルトレーニング実施実績＞ 令和元年度 計14件、27回実施 令和2年度 計7件、19回実施 令和3年度 計11件、27回実施 令和4年度 計12件、35回実施 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【サージカルトレーニングの推進】 サージカルトレーニングの実施に際しては、サージカルトレーニング運営委員会において審査・実施許可を行い、適正な実施を推進した。 【サージカルトレーニングの回数】 令和5年度 ①第5回日本手外科学会カダバーワークショップ(8月4日、5日) ②JSOA2023(日本スポーツ整形外科学会)セミナー(8月24日、25日) ③第15回Thiel法固定遺体による麻酔ワークショップ(8月26日、27日) ④Thiel固定遺体を用いた脳神経外科cadaver dissection(8月28日、29日、30日、31日、9月1日) ⑤第15回札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー(9月2日、3日) ⑥第2回日本人工関節学会サージカルトレーニングカダバーセミナー(9月16日、17日) ⑦hinotori下部消化器外科プロクター養成セミナー(9月23日、24日) ⑧第6回形成外科卒後研修サージカルトレーニングセミナー(10月7日、8日) ⑨第2回口腔外科卒後研修キャダバーサージカルトレーニング(10月14日、15日) ⑩整形外科卒後研修サージカルトレーニング(10月21日、22日、28日、29日、11月18日、19日) ⑪第6回骨盤解剖を紐解く会(11月11日、12日) ⑫第15回日本口腔外科学会キャダバーサージカルトレーニング(11月25日、26日) ⑬整形外科ライブサージャリーセミナー(11月30日、2月29日) ⑭第3回耳鼻咽喉科・頭頸部外科卒後研修サージカルトレーニング(3月7日、8日、9日、10日) ⑮第16回札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー(3月9日、10日) 計15件、39回 令和6年度 ①第5回日本肘関節学会カダバーワークショップ(8月2日、3日) ②第16回Thiel法固定遺体による麻酔科ワークショップ(8月24日、25日) ③JKS(日本肘関節学会)カダバーセミナー2024(8月29日、30日) ④第3回口腔外科学会キャダバーサージカルトレーニング(9月7日、8日) ⑤第17回日本口腔外科学会キャダバーサージカルトレーニング(9月15日、16日) ⑥第3回日本人工関節学会サージカルトレーニングカダバーセミナー(9月21日、22日) ⑦第7回形成外科卒後研修サージカルトレーニング(10月12日、13日) ⑧整形外科卒後研修サージカルトレーニング(10月19日、20日、26日、27日、11月9日、10日) ⑨第7回骨盤解剖を紐解く会(11月2日、3日) ⑩Thiel法固定遺体を用いた脳神経外科Cadaver Dissection(11月11日、17日) ⑪日本足の外科学会第12回機能解剖セミナー(11月29日、30日) ⑫整形外科ライブサージャリーセミナー(12月5日、2月27日) ⑬骨盤解剖を紐解く会7.1(3月9日、10日) ⑭第1回心臓血管外科CST(3月22日) 計14件、31回実施	4	4	研究支援課 その他関係課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
サージカルトレーニングの回数:年16回以上	27回	19回	27回	35回	39回	31回	年16回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する目標	
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標	
(1) 収入の確保に関する目標	
中期目標	No. 20
科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。また、診療収入をはじめとする自己収入の更なる確保を図り、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。	

中期目標 法人自己点検・評価	ii	評価委員会 評価	
-------------------	----	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	科学研究費申請書作成レクチャーの開催、レビュー制度の実施により科学研究費の申請に向けた環境を整備し、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、授業料等学納金の未収対策の実施、財産貸付料収入の確保に向けた取組等により、その他の自己収入の安定的な確保を図った。数値目標である科学研究費補助金の申請数が未達だが、今後の教員業績評価制度に科研費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金の応募・採択要件に科研費の申請実績を追加する等、対策を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置						
(1)収入の確保に関する目標を達成するための措置						
46	ア 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金その他の自己収入を確保する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【科研費申請書作成レクチャーの開催及び申請書レビュー制度の実施】 若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。 【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。引き続き来年度以降も検証を行う。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% ・レビューを受けた研究者の採択率39.4% （レビューを受けた研究者33名、採択件数13件） ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% ・レビューを受けた研究者の採択率22.9% （レビューを受けた研究者48名、採択件数11件） ・令和4年度応募 全体の採択率31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率32.3% （レビューを受けた研究者62名、採択件数20件） 【インターネット納付による寄附受入】 インターネット納付による寄附受入に取り組んだ。 令和元年度 14件 860千円 令和2年度 32件 1,242千円 令和3年度 22件 1,900千円 令和4年度 19件 1,184千円 【治験センターの体制整備に係る取組】 令和3年4月に、治験センターが要綱設置から組織機構上の組織として位置づけられた。また、受託研究費算出基準を制定し、マイルストーン方式を導入した。 ＜受託研究費収入状況＞ 令和元年度 30,922千円 令和2年度 30,006千円 令和3年度 40,080千円 令和4年度 65,190千円 ◆数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』の目標値「年平均323件以上」については毎年度未達成であるが、第3期期間内の申請件数は年平均281件と目標数値の87％であり、概ね9割に近い実績を上げている。また、獲得金額も期間平均では3億円を超えて第2期を上回っており、本目標の本来の意義である研究資金の確保に関しては十分な実績を上げているものと考ええる。 また、現在、今年度以降の申請件数向上に向けて、令和5年度以降の教職員評価に科研費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金について応募・採択要件に科研費の申請実績を盛り込むといった取り組みを開始し、学内の意識向上を図っているところであり、中期目標を概ね実施する見込みであることとして自己評価した。	3	2	研究支援課	

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【科研費申請書作成レクチャーの開催及び申請書レビュー制度の実施】 若手研究者等に対する科研費申請支援として、科研費申請書作成レクチャーを公募時期に合わせて年2回開催し、申請書レビュー制度を実施した。 【応募申請書作成レビュー採択結果の検証】 ・令和5年度応募 全体の採択率 31.7% ・レビューを受けた研究者の採択率 28.3% (レビューを受けた研究者53名、採択件数15件) ・令和6年度応募 全体の採択率 27.6% ・レビューを受けた研究者の採択率 33.3% (レビューを受けた研究者51名、採択件数17件) 【インターネット納付による寄附受入】 インターネット納付による寄附受入に取り組んだ。 ・令和5年度実績: 76件 3,650千円 ・令和6年度実績: 43件 2,188千円 【治験センター】 治験センターの体制について検討を行うとともに、院内教職員向け広報誌の発行、新規治験の受け入れを強化した。 ＜受託研究費収入状況＞ 令和5年度 55,895千円 令和6年度 74,379千円 なお、申請数が目標値に届かなかった要因としては、科研費の採択を受け研究中である教員は別の研究で申請できないため、前年までの採択状況により申請可能な教員数が減少することもあり、申請件数が前年度と同数にとどまった。 従来の取組を引き続き実施するとともに、早い段階から学内の申請予定を把握するなど、申請者が少ない講座や申請予定のない教員に対して働きかけを積極的に行うなどの取組みに務めていく。			
--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
科学研究費補助金の申請数: 年平均323件以上	262件 (262件)	284件 (306件)	282件 (278件)	281件 (279件)	285件 (301件)	288件 (301件)	年平均323件以上

※下段: 当該年度の申請数

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
47	イ 診療報酬制度に的確に対応した医業収入の確保や駐車場の有料化、財産貸付等の拡充等の多様な収入確保策に取り組み、自己収入の増加を図る。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 ・入院診療収入については、新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により入院患者が減少しているが、夜間100対1急性期看護補助体制加算等の新たな加算の取得や在院日数の短縮等により、収入確保に努めた。 ・外来診療収入については、化学療法室の活用促進等により、収入確保に努めた。 ・財産貸付料については、ファミリーハウス使用料の減少、事業者の経営状況悪化に伴う福利厚生施設使用料の減免措置等により、減少しているが、外部貸出対象施設の拡大や使用料の見直し等により、収入確保に努めた。 ・令和4年12月より駐車場を有料化し、収入確保に努めた。 ・学納金の期限内未納者に対しては、学内規程に基づき、速やかな納入を催促した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【自己収入の確保】 ・令和5年度の法人全体の自己収入は28,124百万円で、前年度比269百万円の増となった。 ・令和6年度の法人全体の自己収入は29,832百万円で、前年度比1,708百万円の増、平成30年度対比で15.1%増となった。 ・法人全体の自己収入の7割を占める診療収入は、診療単価の増や改修工事終了に伴う稼働病床数の増等により、令和6年度は28,518百万円で、前年度比1,532百万円の増となった。 ・令和6年5月から新たにクラウドファンディングを開始し、実施件数6件（成立5件）、支援額37百万円を達成するなど、自己収入の確保に努めた。 【学納金等の未収対策】 ・学納金の期限内未納者に対しては、学内規程に基づき、速やかな納入を催促した。 ・診療収入の未納者に対し、債権回収を外部委託し、速やかな納入を催促した。	4	5	経営企画課	

指標・数値目標		区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	（単位：百万円） 目標値
法人の自己収入：平成30年度対比5%増（令和6年度）		自己収入額	25,919	27,461	26,325	26,658	27,855	28,124	29,832	平成30年度対比
		H30対比		5.9%	1.6%	2.9%	7.5%	8.5%	15.1%	5%増（令和6年度）

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する目標	
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標	
(2) 経費の効率的執行に関する目標	
中期目標	No. 21 業務全般及び組織体制の計画の見直しを進め、管理的経費等の一層の効率的な執行により、経費の抑制を図る。なお、財務内容の改善について、次のとおり数値指標を設定する。

中期目標 法人自己点検・評価	V	評価委員会 評価	
-------------------	---	-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	経営改善方針に基づき、業務の一元化、効率化を実施し、事務負担の軽減を図ったほか、委託水準の見直しによる経費の抑制を図った。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
(2)経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置						
48	管理的経費等の執行を定期的に検証するとともに、業務運営の効率化（物品の調達方法や委託業務の見直し）を進めるなど、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 ・委託契約等の入札執行残の執行保留、経営審議会や役員会において収支見通しを報告し、法人全体の収支状況の把握を行った。 ・令和2年度に経営改善方針を策定し、業務の一元化（物品コンビニの運用開始やパソコンの一括購入等）や業務の効率化（会議資料のペーパーレス化、委託業務の見直し等）を推進し、経費の抑制及び節減に取り組んだ。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 ○令和5年4月から電子申請システムの供用を開始するなど、業務の効率化に取り組んだ。 ○年次の決算に加え、9月末及び1月末時点の執行状況の確認を行い、経営審議会や役員会において収支見通しを報告し、法人全体の収支状況の把握を行った。また、当該結果等を踏まえ、次の取組を実施した。 ・法人一丸となって収支改善に取り組むため、令和5年12月に、全教職員を対象とした経営状況等に関する説明会を開催し、理事長等の役員から経営状況や収支改善策について説明・経費削減の徹底等の周知を行い、また、法人の資金状況を踏まえ、令和7年2月に全教職員に対し、予算の効率的な執行の働きかけを行うなど経費削減の徹底等に努めた。 ・教育研究費等の一部予算に対する執行保留を行うなど、支出削減に取り組んだ。 ・経費の抑制及び削減を図るため、予算編成時に策定した予算編成方針に基づき、委託の範囲及び水準を含めた委託内容の見直しを図るよう各課に働きかけを行い、経費の削減に努めた。	4	5	経営企画課 その他関係課	

指標・数値目標		区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
運営費交付金: 少なくとも前年度比1%縮減(特別の事情がある場合を除く。)	収支分	6,270	6,193	6,084	6,011	5,810	5,738	少なくとも前年度比1%縮減(特別の事情がある場合を除く。)	
	運営費交付金合計	7,055	7,127	7,046	6,999	6,847	6,692		
	前年度比		▲ 1.2%	▲ 1.8%	▲ 1.2%	▲ 1.2%	▲ 1.2%		

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する目標	
2 資産の運用管理に関する目標	

中期目標	No. 22	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。
------	--------	---------------------------------------

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	附属病院駐車場の混雑を解消し利便性の向上を図るため、附属病院駐車場を有料化したほか、「資産利活用状況調査」を実施し、保有する施設・土地が有効活用されるよう、各施設等の課題対応や今後の方向性について協議を進め、これら資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置						
49	資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【保有資産利活用状況調査の実施】 所有する資産について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、「資産利活用状況調査」を実施した。 【課題の検討整理及び管理運用方法の改善】 ○施設・土地の利活用検討WGを開催し、施設・土地の利活用について、今後必要とされる機能や機能を踏まえた利活用の方向性など学内検討を行った。 ○附属病院駐車場の混雑解消のため、関係各課等と協議を踏まえ有料駐車場の運用を開始した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【保有資産の利活用方法の検討】(令和5年度) 利活用に係る課題を検討するため、校舎等施設整備委員会を開催し、各施設・土地の具体的な利活用策について協議を進めた。 ○新琴似グラウンド ～ 新たにテニスコートを整備する方向性を委員会で検討し、事業化を決定した。 ○旧看護師宿舎、学生寮、国際医学交流センター ～ 今後の利活用の方向性について協議を進め、継続検討・協議することとした。 ○附属病院(手術室) ～ 手術室の狭隘化について、資材整理による動線確保など運用面での改善を図った。 ※委員会開催状況 ～ 校舎等施設整備委員会:3回、校舎等施設整備委員会総合部会:3回、校舎等施設整備委員会教育・研究部会:1回、校舎等施設整備委員会病院部会:2回 【保有資産利活用状況調査の実施】(令和6年度) 所有する資産について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、「資産利活用状況調査」を実施した。 【附属病院有料駐車場の運用改善】(令和6年度) 利用者の少ない夜間・休日の料金改定を行い、利用率の改善を図った。	4	4	管財課 その他関係課	

指標・数値目標	備考
保有資産利活用状況の点検:令和3・6年度	
課題の検討整理及び管理運用方法の改善:令和元・4年度	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	

中期目標	No. 23	PDCAサイクルを活用し、教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価及び第三者評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	全学的な内部質保証方針等に基づき、PDCAサイクルを活用した教育・研究、組織・運営等の自己点検・評価及び第三者評価を実施し、ホームページにおいて当該結果を公表するとともに、評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、法人の業務運営の改善に向けた取組を進めている。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
50	(1) PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図るとともに、外部評価の導入等を行い、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映させる。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【内部質保証システムの充実】 ・PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価を効果的かつ効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備することとし、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置(令和2年4月1日施行)し、令和2年10月付けで内部質保証のための全学的な方針として、内部質保証推進方針及び内部質保証実施要領を策定した。 ・内部質保証方針等に基づき、PDCAサイクルを活用した自己点検・評価、法人評価・認証評価等の評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、改善に向けた取組を進めた。 【大学機関別認証評価】 ・平成29年度に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価の評価結果において指摘を受けた努力課題(6件)については、改善に向けた取組を進め、5件は令和元年度中に改善に繋げ、令和3年7月に大学基準協会へ「改善報告書」を提出した。残る1件(医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率に係る課題)は、医学部教授会等において改善に向けた方策の検討を行い、学生の学力向上に向けた新カリキュラムの策定・能動的学修手法の導入等に取り組むこととし、平成31年4月から各取組を開始し、継続して改善に取り組んだ。 ・令和4年度から、令和6年度の認証評価受審に向け、学内体制を整備し、計画部会(内部質保証推進委員会の専門部会)を中心に令和4年10月より自己点検・評価を実施し、その結果に基づく学内への改善指示及び自己点検・評価報告書の草案執筆を開始した。 【医学教育分野別評価】 ・医学部医学科では、初回(1巡目)となる一般社団法人日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を令和3年度(令和4年2月28日～3月4日の5日間)に受審し、令和5年1月17日付で、医学教育における国際基準(Global Standard)に「適合」として認定された。 【医学教育プログラム評価(本学独自の外部評価)、医学部ステークホルダー懇談会】 ・医学部医学科では、JACMEによる医学教育分野別評価受審を契機に、外部質保証活動としての第三者機関評価(法人評価、大学機関別評価、医学教育分野別評価)のほか、内部質保証活動(医学部医学科が行う教育プログラムの質の改善に向けた組織的な活動)の妥当性と客観性を担保することを目的とした本学独自の外部評価(医学教育プログラム評価)を令和元年度に導入し、医学教育プログラムの改善・向上に努めている。 ・平成30年度に設置した「医学部ステークホルダー懇談会」を定期的に開催し、本学医学部医学科と関係の深い多様な学外関係者の方々からご意見を伺い、医学教育プログラムの改善・向上に努めている。 <医学部医学科における内部質保証活動(大学公式HP)> https://web.sapmed.ac.jp/jp/summary/section/foundation/jmjbbn000000xuxo.html 【看護学教育分野別評価】 ・保健医療学部看護学科では、初回(1巡目)となる一般財団法人日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学教育評価を令和3年度(令和3年11月19日)に受審し、令和4年3月14日付で、JABNEが定める看護教育プログラムの評価基準に「適合」として認定された。 【リハビリテーション教育評価】 ・保健医療学部理学療法学科と作業療法学科では、2巡目となる一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(JCORE)による教育評価認定審査をそれぞれ令和4年度と令和元年度に受審し、機構が定める評価基準を満たした、リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成機関として、認定された。 【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価】 ・令和元年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(本審査)を受審した。 ・本審査においてC評価(一定の水準に達しているとはいえない)とされた10項目に対する改善に取り組むとともに、改善状況に関する確認審査(令和2年11月10日)、再審査(令和3年7月13日)、改善審査(令和4年8月30日)を受審した。 (1)本審査 ・訪問審査受審:令和元年7月30日～8月1日 ・審査結果受理:令和2年3月6日(条件付き認定) (2)確認審査 ・訪問審査受審:令和2年11月10日 ・審査結果受理:令和3年1月6日(認定留保) (3)再審査 ・再審査受審:令和3年7月13日 ・審査結果受理:令和3年9月6日(認定) (4)改善審査 ・改善審査受審:令和4年8月30日 ・審査結果受理:令和4年11月9日(認定留保)	4	4	経営企画課 学務課 改革推進課	

66

第3期中期目標期間業務実績報告書

		【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【内部質保証システムの充実】（経営企画課） ・内部質保証方針に基づく内部質保証システムの定期検証は、大学機関別認証評価の受審を令和6年度に控えていること、地方独立行政法人法の改正、第4期中期目標、中期計画の検討を開始している時期であることを勘案し、計画部会及び大学機関別認証評価コアメンバー会議が中心となり、内部質保証システムの見直し・検証を行った。 - その結果、全学的な自己点検評価の手順や内部質保証の責任体制等が明確化されていないことが判明したため、現行の「内部質保証方針」と「内部質保証実施要領」を令和6年4月1日付けで廃止し、新たに「内部質保証規則」と「全学自己点検・評価実施規程」を施行するとともに、令和6年度から新たに導入する教育研究等に係る自己点検・評価を実施するための細目として「教育研究等に係る自己点検・評価実施細則」を同日付けで施行した。また、内部質保証推進委員会の専門部会の改組、新設、廃止等に伴う所要の整備を行った。 - 令和6年11月から「教育研究等に係る自己点検・評価実施細則」に基づき、各学部・研究科・専攻科において教育研究等に係る自己点検・評価を実施した。また、令和7年度から第4期中期目標期間を迎えるに当たり、令和7年3月1日付けで「第4期中期目標期間（令和7～12年度）」における中期目標・中期計画の自己点検・評価に関する方針」を制定したほか、中期目標の確実な達成に向けた取組を推進するとともに、大学運営の質の改善・向上を図ることを目的に、同日付けで「中期目標・中期計画に係る自己点検・評価実施細則」を施行した。 【大学機関別認証評価】 ・令和5年8月に自己点検・評価報告書をトライアルとして作成し、認証評価機関である一般財団法人大学教育質保証・評価センター（JAQUE）へ提出した。その後、JAQUEの助言及び学内意見募集等に基づき報告書の内容修正を行い、令和6年5月に正式提出を行った。7月より書面評価、10月及び12月に実地調査が実施され、令和7年3月31日付けでJAQUEが定める大学評価基準に「適合」していると認定された。 【医学教育分野別評価委員会】 ・医学部医学科では、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価の認定後（本学の認定期間：令和5年2月1日から令和12年1月31日までの7年間※1巡目）、毎年8月末までに「評価報告書（最終版）」に示された課題等への対応状況を「年次報告書」として取りまとめ、JACMEに提出することが義務付けられていることから、2巡目の受審（令和10年度）に向け、継続的に改善活動に取り組むとともに、令和5年度に初回、令和6年度に通算2回目となる「年次報告書」を提出した。 ○札幌医科大学医学部ステークホルダー懇談会の開催 ・令和6年2月6日開催 ・令和7年2月17日開催 ○札幌医科大学医学部教育プログラム評価委員会の開催 ・令和6年3月18日開催 ・令和6年5月28日開催 【リハビリテーション教育評価】 ・保健医療学部作業療法学科では、令和6年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（JCORE）による教育評価認定審査を受審し、機構が定める評価基準を満たした、リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供・実施できる養成機関として認定された。 - また、同時に世界標準的な知識やスキルを身につけるための教育内容を教授できる施設基準及びカリキュラムを提供しているかを評価する、世界作業療法士連盟（WFOT）認定校としての基準も評価され、WFOT認定校として認定された。 【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価】 ・病院機能評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構が医療機関に対して行う第三者評価であり、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動が適切に行われているかを評価し、一定の水準を満たしているものを認定する仕組み。 ・当院は、評価項目「画像診断機能を適切に発揮している」において、改善要望事項「放射線診断医の充足を図り、引き続き読影率の向上に努めること」を求められたが、改善が認められないとして、令和5年7月「認定留保」となった。 ・令和6年8月に一般病院3を新規受審し、10月の「中間的な結果報告」において15項目が評価Cである旨、通知を受けた。 ・令和7年2月末に評価Cの15項目に関する改善取り組み状況の追加確認審査（補充的な審査）を受審した。 ・令和7年6月に審査に関する結果報告を受け、改善後の時間的な実績積み上げが不十分等の理由から3項目で改善要望事項を付された。 ・今後、残り3項目の再審査へ向けて改善の取り組みを進めていく予定。			
--	--	---	--	--	--

指標・数値目標	備考
PDCAサイクルが効果的かつ効率的に機能する計画・評価の仕組み及び体制の見直し：令和元年度	

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標	
---	--

中期目標	No. 24	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え	ホームページやSNSを利用し、本学の診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信したほか、民間企業との包括連携協定事業として、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して積極的な広報活動を行い、道民に対する説明責任を果たした。
-----------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
51	特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について積極的に発信するほか、新たにSNS等を活用した迅速な広報手段を確保するとともに、緊急・災害時において迅速に対応できる体制を整備するなど、効果的な情報発信に取り組む。	【中期計画の実施状況（令和元年度～4年度）】 【積極的な情報発信】 令和3年度に策定した広報ポリシーに基づく行動計画に従い、ステークホルダー別にホームページやSNSに加え、報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載、大学紹介動画の制作・公開など、多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信を行った。 【SNS等を活用した広報手段の確保】 大学公式Twitter（令和元年～）や大学公式YouTubeチャンネル（令和2年～）を開設し、オンラインを活用した公開講座やセミナー等の情報発信を積極的に実施した。 【緊急・災害時における体制整備】 SNSを積極的に活用することにより、大規模停電時などにも、職員のスマートフォンから情報発信が行えること、また、Twitterアカウントが大学公式ホームページの災害モード版にも表示されるよう連携システムを構築（令和元年）し、緊急・災害時における情報発信の体制を一層強化した。 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【広報ポリシーに基づく情報発信】 ・新聞、テレビ、雑誌、ホームページ、YouTube、X等、様々な広報媒体を活用し、各ステークホルダーに向けた情報発信を積極的に行った。 ・教職員に向けて、広報意識醸成及び広報活動の推進のため、令和5年度は研究広報、令和6年度はホームページ更新業務に関する大学広報研修を開催した。 【イメージアップを図るためのコンテンツの充実】（令和5年度） ・大学公式、入試・高大連携、附属病院ホームページにおいて、自動翻訳システムを導入し、多言語化（英語、中国語、韓国語）に対応した。 ・保健医療学部開設30周年を記念し、記念式典の開催や、記念誌の刊行、記念サイトの構築、卒業生等との対談企画をYouTubeに掲載し、道民に広く周知した。 ・本学の魅力を受験生等に伝えるため、両学部PR動画を制作した。 （令和6年度） ・UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）推進プロジェクトの一環として、ブランドイメージの向上に資することを目的に、コミュニケーションマークを活用した大学PRグッズを整備し、学内向けに貸し出しを開始した。 ・Googleマップのストリートビューを新キャンパスに更新した。 ・学生や教職員間、学外ステークホルダー等とのコミュニケーションを促進するため、ブランド特設ページを開設した。	4	4	経営企画課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学ホームページを活用した情報発信件数：年300件以上	402件	353件	394件	470件	392件	334件	年300件以上
SNSを活用した情報発信件数：年30件以上	32件	64件	154件	146件	182件	178件	年30件以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第6 その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標	

中期目標	No. 25	(1) 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を着実に進めるとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。
------	--------	--

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	既存棟改修 ii 期工事の工期延長などの計画変更があったものの、変更後の計画に基づき着実に施設整備を進めており、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置						
52	(1) 施設整備構想等に基づき、道と連携しながら計画的な施設整備や施設整備後の速やかな運営の継続に向けた移転業務に取り組むとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【施設設備構想等に基づく計画的な施設設備等】 施設設備構想等に基づき各施設の改築及び改修工事を進めた。 ・教育研究施設 ii 平成30年12月～令和3年3月 ・大学管理棟 平成30年12月～令和3年3月 ・基礎医学研究棟 令和3年4月～令和3年7月（内部改修工事） 上記については計画どおり完成し、全て運用開始済。 【附属病院既存棟】 既存棟改修第Ⅰ期工事は計画どおり完成したが、第Ⅱ期工事の入札が不調となったことやその後の新型コロナウイルス病棟確保の影響により、既存棟改修工事の全体工程の見直しを行い、令和6年8月まで工期延長した。（当初平成35年1月まで） 工期延長などの計画変更があったが、第Ⅱ期工事は以降は、変更後の計画どおり進めている。 ・既存棟改修第Ⅰ期工事 平成31年1月～令和2年3月 南病棟8階～11階 ほか ・既存棟改修第Ⅱ期工事 令和2年1月～令和3年3月 北病棟6階～7階 ・既存棟改修第Ⅱ期工事その2 令和2年4月～令和3年7月 中央診療棟2階～3階 ・既存棟改修第Ⅲ期工事(工事予定場所含む) 令和3年3月～令和6年8月 南病棟1階～7階、北病棟3階～5階、8階～11階、外来棟1階～3階 ほか 【中期計画の実施状況（令和5年度～6年度）】 【既存棟改修工事】 既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事を進め、計画どおり病棟移転を実施した。 ・既存棟改修第Ⅲ期工事 令和6年8月工事完了 令和5年度:南病棟8・7・6階、外来棟3階HCU・EICU 令和6年度:北病棟11・10・9・8階及び2階内科外来処置室等	4	4	管財課 その他関係課	

指標・数値目標	備考
教育研究施設 ii 及び大学管理施設の整備・移転:令和元・2年度整備、令和3年度移転	
基礎医学研究棟の改修・移転:令和2・3年度	
附属病院既存棟の改修・移転:令和元～4年度	※実施内容を上梓に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第6 その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標	

中期目標	No. 26	(2) 施設設備の適切な維持管理及び効率的な利用により、施設の長寿命化や管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として策定した第3期長期保全計画に基づく改修工事及び設計委託を施行し、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組んだ。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
53	(2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための改修・更新工事等に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】 施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 ・改修工事の対象となる施設設備は、劣化の著しいものや緊急性の高いものを除き、概ね20年以上経過したものである。 令和元年度～令和4年度 工事及び設計委託件数 ・建築工事 外壁、屋上防水等の改修工事 工事 4件 ・電気設備工事 電力設備、照明設備等の改修工事 工事 16件 設計委託 2件 ・機械設備工事 衛生設備、空調設備等の改修工事 工事 52件 設計委託 6件 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】 施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 改修工事の対象となる施設設備は、劣化の著しいものや緊急性の高いものを除き、概ね20年以上経過したものである。 ・建築工事 外壁、屋上防水等の改修工事 (令和5年度) なし (令和6年度) 工事 1件 設計委託 1件 ・電気設備工事 電力設備、照明設備等の改修工事 (令和5年度) 工事 8件 (令和6年度) 工事 5件 ・機械設備工事 衛生設備、空調設備等の改修工事 (令和5年度) 工事 15件 設計委託 1件 監理委託 1件 (令和6年度) 工事 11件 設計委託 2件	4	4	管財課	

指標・数値目標	備考
施設の改修・更新工事:令和元～6年度	※実施内容を上枠に記載
耐用年数の延長:概ね20年以上利用	※実施内容を上枠に記載

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標	
--	--

中期目標	No. 27	(1) 災害、事故に対する危機管理体制や化学物質の適正管理等の安全衛生管理体制の整備等を強化し、安心・安全な環境整備に努める。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	危機対策マニュアルに基づく避難訓練の実施、安全衛生に関する研修の開催、化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視の取組により、学生、教職員等の安全意識の向上を図るとともに、保健管理センターの機能拡大により、安心・安全な環境整備に努めた。
------------------------	---

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置						
54	(1) 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアルを活用した避難訓練等を通して教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 事務職員、学生、その担当教員に対し、消防計画に基づく火災・地震訓練を対面実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面実施が困難となったことから、代替措置として、全教職員及び学生に対し危機対策マニュアルを周知するとともに、マニュアルに基づき火災避難訓練と地震避難訓練を統合する形で図上訓練を実施した。	4	4	総務課	
		【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【危機対策マニュアルを活用した消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練の実施】 毎年度の組織機構改正等に伴うに事務局体制の変更を踏まえ、危機対策マニュアル及び自衛消防組織の構成等を見直し、消防計画に基づく火災総合訓練及び地震避難訓練を実施し、職員及び学生の危機対応能力向上に努めた。 ・火災総合訓練 令和5年度 7月実施、参加者:保健医療学部第1学年(約90名) 令和6年度 10月実施、参加者:医学部・保健医療学部第1学年(約210名)、学生担当教員(4名)及び事務職員(40名) ・地震避難訓練 令和5年度 10月実施、参加者:医学部第1学年(約110名)、学生担当教員(1名)及び事務職員(27名) 令和6年度 10月実施、参加者:医学部・保健医療学部第1学年(約210名)、学生担当教員(4名)及び事務職員(40名)				

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
消防計画に基づく火災訓練:年1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回
消防計画に基づく地震訓練:年1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
55	(2) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視】 作業環境測定等により、化学物質を利用している執務室等の環境を調査し化学物質等の適正な使用等を促すとともに、令和元年度に「定期的な職場巡視体制」を整備し、令和2年度から調査結果に応じて産業医による職場巡視を実施した。 【安全衛生に関する研修会の開催】 安全衛生に関する研修会等については、令和元年～4年度にメンタルヘルスに関する研修をオンラインも活用し実施した。 【保健管理センターの機能拡大】 職員の健康相談等の充実を図るため、保健管理センターに保健師1名を新たに配置した。(令和4年4月～) 【安全衛生管理規程の改正】 保健管理センター長(又は副センター長)が安全衛生委員会の構成員となることで、より一層職場環境の安全を確保していくために、令和4年度に安全衛生管理規程を改正した。(令和5年度から施行) 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 計画内容について、下記のとおり取組を進めることができたため、計画の達成が見込まれる。 【安全衛生に関する研修会の開催】 令和5年度の研修会は、ストレスチェックをテーマとし、外部講師による講演に併せて、本学におけるメンタルヘルスの取組などについても保健管理センター長及び公認心理師からの講演の形式で実施した。 令和6年度の研修会は、研修対象者を管理職のほかに病棟課長や代表係長などにも拡大し、研修内容のマンネリ化等を防ぐため、セミナーのテーマを昨年度から変更するとともに、講師についても連続していた保健管理センター職員から産業医(精神科医)に変更し、好評を得た。 【職場巡視】 作業環境測定等により、化学物質を利用している執務室等の環境を調査し、化学物質等の適正な使用等を促すとともに、調査結果に応じて産業医による職場巡視を実施した。	4	4	総務課 学務課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
安全衛生管理に関わる研修会等の実施:年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目	
第6 その他業務運営に関する重要目標	
2 安全管理等の業務運営に関する目標	

中期目標	No. 28	(2) 大学運営等に対する社会的な信用や評価に損失を与える可能性があるリスクを回避するため、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進する。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	多種多様なリスクを理解し回避するため、全職員を対象としたリスクマネジメント研修等を開催し、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
56	(3) 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 法人職員として、多種多様なリスクを理解するため公立大学協会の動画の活用やオンデマンド配信等によるリスクマネジメント研修を実施した。 〈リスクマネジメント研修の実施実績〉 [令和元年度]開催日:令和2年3月17日 内容:情報化社会におけるリスク管理の重要性 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止となり、研修の代替措置として、研修資料を全職員へ配付 [令和2年度]開催日:令和3年2月16日 内容:公立大学におけるリスクマネジメント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第1回)を活用 [令和3年度]開催日:令和4年3月22日(火)～24日(木) 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用 [令和4年度]開催日:令和4年10月3日～11月18日 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 法人職員として、多種多様なリスクを理解するため、公立大学協会の動画の活用やオンデマンド配信等によるリスクマネジメント研修を実施した。 [令和5年度]開催日:令和5年11月10日～12月8日 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用 [令和6年度]開催日:令和7年2月12日～3月7日 内容:コンプライアンス総論、大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等)、コンプライアンス推進体制強化のポイント ※(一財)公立大学協会の公立大学リスク・マネジメントセミナー(第3回)を活用	4	4	総務課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
リスクマネジメント研修の実施:年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標	
--	--

中期目標	No. 29	(3) 北海道個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図る。
------	--------	---

中期目標 法人自己点検・評価	iv
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	定期的なシステム更新、情報セキュリティに関する講習会の開催、情報資産の脅威に関する注意喚起等、適切な情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の充実・強化を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
57	(4) 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【技術的検討】 - 令和元年度に学術情報ネットワーク(SAINS)の基幹システムを更新した。 - 令和3年度にウイルスチェックサーバ及び検疫システムに加え、新たに多要素認証システムを整備した。セキュリティ対策強化として、海外からのWEBメール、VPNシステム等の利用に追加認証を必須とし、パスワード等漏洩時の被害拡大を抑止した。 【教育・啓発】 年に一度、情報セキュリティに関する講習会を実施した。令和3年度から、令和3年4月1日に施行した情報セキュリティ関連規程類に関わる説明会をオンデマンド形式により実施した。 【注意喚起等】 スパムメール等の情報収集を行い、異常を検知した際にはメール機能を用いて注意喚起を実施した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【技術的検討】 - 令和6年度に学術情報ネットワークシステム(SAINS)のうち、メールシステムの更新及びクラウドストレージシステム(box)の導入を実施。メールシステムの完全移行は令和7年度に実施する。 - 令和5年度に電子申請システムを導入し、アンケート等による個人情報を含む情報の収集手段を整備した。令和6年度には電子決済機能を追加し、電子上で出願が可能となるよう整備を行った。 - 文部科学省が主催する、専門のホワイトハッカーによるペネトレーションテスト及び脆弱性診断を受診し、現行システムのセキュリティ強度を調査した。 【教育・啓発】 年に一度、情報セキュリティに関する講習会をオンデマンド形式による動画配信で実施した。 【注意喚起等】 スパムメール等の情報収集を行い、異常を検知した際にはメール機能を用いて注意喚起を実施した。	3	4	総務課 (情報推進室) 情報C	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティに関する講習会の実施:年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回以上
上記講習会の受講率:100%(新規担当者)、90%以上(その他の担当者)							
	新規担当者	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100%
	その他の担当者	96%	98%	95%	96%	94%	96.0%
							90%以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標		
--	--	--

中期目標	No. 30	(4) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
------	-----------	--------------------------------

中期目標 法人自己点検・評価	ii
-------------------	----

評価委員会 評価	
-------------	--

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	ESCO事業の継続実施、省エネルギーに関する意識啓発等を通じて省エネルギーの取組を推進し、環境に配慮した活動を実践した。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
58	(5) ESCO事業終了後の省エネルギーシステムの管理・運営に努め、省エネルギーに取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【省エネルギーシステムの管理・運営】 ・ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。 【省エネルギーに対する意識啓発】 ・夏季(7～9月)及び冬季(11～3月)を省エネルギー強調期間に設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。 【電力情報の公表】 ・経営改善方針の取組として、省エネの意識啓発を図るよう、電力の使用情報を1カ月ごとに学内ホームページに掲載し、一斉メールにて周知した。 【数値目標達成状況】 ・令和元年度から令和3年度まで各年度でエネルギー原単位ベースで前年度比1%の省エネルギーを達成したが、令和4年度は前年比3.7%の増加となった。 これは、大学管理棟や教育研究棟など、全館冷房設備が完備された新棟の本格的な運用により、エネルギーの利用が増加したためと考えられるが、令和5年度以降も、省エネルギーの取組を進めていく。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【省エネルギーシステムの管理・運営】 ・ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。 【省エネルギーに対する意識啓発】 ・夏季(7～9月)及び冬季(11～3月)を省エネルギー強調期間に設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。 【電力情報の公表】 ・経営改善方針の取組として、省エネの意識啓発を図るよう、電力の使用情報を1カ月ごとに学内ホームページに掲載し、一斉メールにて周知した。 【エネルギー原単位の削減状況】 ・エネルギー消費原単位について、原単位指標を延べ床面積で算出したところ、令和5年度は前年度比1.5%の増、令和6年度は対前年度比1.1%の増となった。未達成の要因としては、新型コロナウイルス感染症対策終了後の施設利用の活発化や設置機器の増強などの機能強化により、施設に求められるエネルギー需要の増加によるものと考えられる。	3	2	管財課	

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
エネルギー原単位の削減:前年比1%以上	エネルギー原単位	70.23	69.23	68.48	67.55	70.08	71.14	71.95	前年比1%以上削減
	前年比		▲1.4%	▲1.1%	▲1.4%	3.7%	1.5%	1.1%	

第3期中期目標期間業務実績報告書

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標		
中期目標	No. 31	道民に信頼される大学運営を行うため、不断に内部統制システムの検証・改善を図りながら法令及び倫理規範の遵守の徹底に努めるなど、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進する。

中期目標 法人自己点検・評価	iv	評価委員会 評価
-------------------	----	-------------

中期目標達成状況に係る自己点検・評価の考え方	職員として遵守すべき各種ルールやモラル等を掲載した冊子の活用や、全職員を対象とした倫理研修等の開催等、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進し、職員の法令遵守に関する意識の向上を図った。
------------------------	--

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置						
59	(1) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し職員を対象とした研修等を実施し、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって常に自覚すべき法令等の遵守に取り組む。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【各種研修等の実施】 職員として遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し新規採用職員研修で倫理等に関する研修を実施するとともに、全所属毎において倫理研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図った。 コンプライアンス研修については、外部講師によるハラスメント研修を実施するとともに、公立大学協会のリスクマネジメントセミナーの動画配信を活用し、コンプライアンス研修として全職員向けに実施した。 【コンプライアンス意識の啓発に関する取組】 飲酒運転根絶に向けて取組強化月間を設定し、全職員を対象に飲酒運転根絶に係る意識啓発の取組を実施した。 また、ハラスメントの防止に向けた周知・啓発のため、ハラスメント啓発カードを作成し学内全所属に配布した。 令和4年7月からはハラスメントに係る外部相談窓口の運用を開始した。 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 計画内容のとおり取組を進めることができたため、計画は達成できた。 なお、令和5年度は、数値目標としている2回研修実施を達成したが、直近の令和6年度においては、下記のとおり取り組み、数値目標である年2回(以上)を上回り、合計3回の研修を実施することができた。 【各種研修等の実施】 ・令和6年4月、職員として遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し新規採用職員研修で倫理等に関する研修を実施した。 ・同年7月～9月にかけて、飲酒運転根絶に向け、道の取組と合わせて本学での取組強化期間を設定し、全職員を対象に飲酒運転根絶に係る意識啓発の取組を実施した。 ・令和7年2月～3月にかけては、大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、リスクマネジメント兼倫理研修として、公立大学協会が制作した研修動画を活用し、本学全職員を対象とするコンプライアンス研修を実施した。 ・また、ハラスメント防止研修については、計画のとおり外部講師の招へいを基本形として、一部はオンデマンド配信のハイブリッド形式により、第1回目は管理職等を対象に「バウハラ」をテーマとし、第2回目は全職員を対象に「ハラスメントの基礎」をテーマとして、合計2回研修を実施した。職員に対し、パワーハラスメントをはじめとするハラスメント防止について広く浸透が図られた。	4	5	総務課 研究支援課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
倫理研修(職場研修)等の実施:年2回以上	4回	3回	3回	2回	2回	3回	年2回以上

第3期中期目標期間業務実績報告書

No.	中 期 計 画	中期計画の実施状況等	自己点検・評価		担当所属	評価委員会 評価
			見込評価	期間評価		
60	(2) 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。	【中期計画の実施状況(令和元年度～4年度)】 【競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止の取組】 毎年度、競争的資金等の使用に関わる職員等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催し、終了後は受講者全員に理解度チェック票の提出(令和4年度からWEBを活用し実施)を義務付けた。また、各所属毎に所属する受講者の正答率をフィードバックすることにより、理解度の向上に努めた。 ・講義1「本学における研究費等に関する不正防止対策について」(学外講師) 講義2「本学における研究活動に関する不正防止対策について」(研究倫理教育責任者) 受講率(受講者数) [R元]100%(講義1・2:904名) ※参集開催 [R2]100%(講義1:913名、講義2:838名) ※e-ラーニング開催 [R3]100%(講義1:904名、講義2:821名) ※e-ラーニング開催 [R4]100%(講義1:854名、講義2:722名) ※e-ラーニング開催 【中期計画の実施状況(令和5年度～6年度)】 【令和5年度】 ・開催期間 令和5年12月4日～令和6年1月12日 ・開催方法 eラーニング(学内ホームページに講義動画を掲載) ・開催内容 講演1:本学における研究費等に関する不正防止対策について(学外講師) 講演2:本学における研究活動に関する不正防止対策について(研究倫理教育責任者 齋藤医学部長) ・受講者 講演1:1,013名、講演2:870名 【令和6年度】 ・開催期間 令和6年12月2日～令和7年1月17日 ・開催方法 eラーニング(学内ホームページに講義動画を掲載) ・開催内容 講演1:本学における研究費等の不正使用防止について(学外講師) 講演2:本学における研究活動に関する不正防止について(研究倫理教育責任者 齋藤医学部長) ・受講者 講演1:1,003名、講演2:860名 ※講義終了後は、受講者全員に理解度チェックの実施を義務づけている。	4	4	研究支援課	

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講対象者の受講率:100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%

5 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2～5および7は決算承認後、記載

2 短期借入金の状況

※令和6年度の計画

①短期借入金の限度額

②想定される理由

※令和6年度の実績

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※令和6年度の計画

※令和6年度の実績

4 剰余金の使途

※令和6年度の計画

※令和6年度の実績

5 施設及び設備に関する計画

※令和6年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業		
医療機器等整備費		

※令和6年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業		
医療機器等整備費		

6 人事に関する計画

※令和6年度の計画

第3の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※令和6年度の実績

第3の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※令和6年度の計画

次の業務の財源に充てる

※令和6年度の実績

別 紙

令和6年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備 考
収入 運営費交付金 施設整備費補助金 自己収入 授業料及び入学検定料収入 附属病院収入 雑収入 受託研究等収入及び寄附金収入等 長期借入金収入 目的積立金取崩 計	北海道知事による 決算承認後、記載			
支出 業務費 教育研究経費 診療経費 人件費 一般管理費 施設整備費 受託研究等経費及び寄附金事業費等 長期借入金償還金 計				
収入-支出				

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和6年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備 考
経常費用 業務費 教育研究経費 診療経費 受託研究費等 役員人件費 教員人件費 職員人件費 一般管理経費 財務費用 減価償却費	北海道知事による 決算承認後、記載			
経常収益 運営費交付金収益 施設費収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 附属病院収益 受託研究等収益 寄附金収益 雑益				
経常損益				
臨時損失				
臨時利益				
純損益				
目的積立金取崩額				
総損益				

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和6年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備 考
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	北海道知事による 決算承認後、記載			
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料、入学金及び検定料による収入 附属病院収入 受託収入 寄附金収入 その他収入 預り科学研究費補助金等の増加 投資活動による収入 施設費による収入 その他収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金				

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

6 認証評価機関の評価結果に対する措置状況（令和6年度評価結果に対する法人の措置状況）

【改善を要する点】

区分		評価結果	法人の措置状況
基準 1	ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること	一部の学部のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和7年度中に医学部のカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、令和8年度から学習成果の評価の在り方を明示する予定。

【今後の進展が望まれる点】

区分		評価結果	法人の措置状況
基準 1	ハ 教育課程に関すること	成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和6年9月17日に策定した「札幌医科大学における成績評価等に関するガイドライン」に基づき、令和7年度以降、成績評価を行っている。
		シラバスについては、学習者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、各授業科目における記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和6年9月に策定した全学共通のシラバス作成ガイドラインに基づき、令和6年度に引き続き令和7年度以降も組織的なシラバスチェックを実施する予定。
		大学院における成績評価の異議申し立て制度については、学習者本位の観点から、申し立ての組織的なプロセスを整理することが望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和6年12月1日に施行した「大学院における成績評価に対する疑義申し立て実施要領」に基づき、令和6年度に引き続き令和7年度以降も異議申し立て制度を運用している。
	ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入	3つのポリシーについては、検討・検証の体制及び審議過程を整理・明確化し、全学としての継続的な検証の一層の充実が望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和6年9月17日開催の内部質保証推進委員会で整理した3つのポリシー

	学者の受入れに関する方針に関すること		の検討・検証の体制及び審議過程に基づき、令和6年度に引き続き、令和7年度以降も3つのポリシーの検討・検証を適宜行う予定。
	チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること	学校教育法第109条に基づく自己点検・評価については、毎年度継続的に実施し、学長を責任者とする内部質保証の一層の充実が望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和6年度から開始した「教育研究等に係る自己点検・評価」を令和7年度以降も毎年度継続する予定。
		ファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）については、FD委員会とSD委員会の関係性の整理や、受講者アンケートの活用の強化等、FD・SD活動の組織的な取組みのさらなる充実が望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和7年度以降も引き続きFD・SD活動の充実を図る予定。
		指導補助者に対する研修については、大学として組織的な実施体制を明確化することが望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和7年3月31日に策定した「ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン」に基づき、令和7年度以降、各研究科においてティーチング・アシスタント研修を実施している。
基準2 水準評価： 教育研究の水準の向上		授業評価アンケートや雇用先調査アンケート等、各種アンケートについては、統合IR部門を主とする教学IR（Institutional Research）による分析・検証に基づく教育改善への活用等、大学として組織的な学習成果の把握・可視化の取組みの一層の充実が望まれる。	令和7年5月12日開催の内部質保証推進委員会において、評価結果への対応案を審議・決定。 令和7年度以降も引き続き組織的な学習成果の把握・可視化の取組みの充実を図る予定。

6 大質評第 98 号

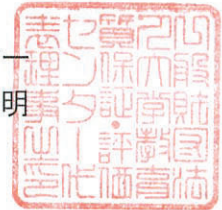
2025 年 3 月 31 日

札幌医科大学

学長 山下 敏彦 様

一般財団法人大学教育質保証・評価センター

代表理事 近藤 倫明



大学機関別認証評価の結果について(通知)

貴大学からの申請に応じて実施した大学機関別認証評価の結果、評価報告書にお示しましたとおり、貴大学は本センターが定める大学評価基準を満たしていると判断いたしました。認定証は、その結果を社会に示すものとしてご活用いただけます。

一般財団法人大学教育質保証・評価センター

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-8-1

虎ノ門ダイビルイースト B106

TEL(03)6205-8101 E-mail: daihyo@jaque.or.jp

2024 年度実施
大学機関別認証評価 評価報告書

札幌医科大学

2025 年 3 月

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター



I 札幌医科大学の概要

1 大学名、キャンパス所在地

札幌医科大学（設置者：北海道公立大学法人札幌医科大学）

北海道札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

2 学部等の構成 ※2024 年 5 月 1 日現在

【学部】

医学部 医学科

保健医療学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科

【研究科】

医学研究科(修士課程) 医科学専攻

医学研究科(博士課程) 地域医療人間総合医学専攻、分子・器官制御医学専攻、情報伝達制御医学専攻

保健医療学研究科(博士課程前期) 看護学専攻、理学療法学・作業療法学専攻

保健医療学研究科(博士課程後期) 看護学専攻、理学療法学・作業療法学専攻

【専攻科】

公衆衛生看護学専攻 助産学専攻

3 学生数及び教職員数 ※2024 年 5 月 1 日現在

【学生数】 学部 1,035 名、大学院 267 名、専攻科 31 名

【教職員数】 教員 396 名、職員 1,301 名

4 大学の理念・目的等

札幌医科大学は、北海道立女子医学専門学校を前身として、1950 年に道立の単科大学として開学した。1993 年には、札幌医科大学衛生短期大学部を改組し、保健医療学部を開設した。2012 年には、北海道の母子保健への貢献を目的として助産学専攻科を開設し、2020 年には専攻科公衆衛生看護学専攻及び助産学専攻に改組している。また、2007 年に北海道公立大学法人札幌医科大学による設置に移行している。

札幌医科大学は建学の精神及び理念を以下のとおり定めている。

【建学の精神】

一、進取の精神と自由闊達な気風

一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

【理念】 最高レベルの医科大学を目指します

人間性豊かな医療人の育成に努めます

道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します

国際的・先端的な研究を進めます

札幌医科大学は、「医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与することを目的とする」ことを学則第 1 条に定めている。

大学院の目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」ことを大学院学則第 1 条に定めている。

Ⅱ 評価結果

1 認証評価結果

札幌医科大学は、大学教育質保証・評価センター（以下「本センター」という。）が定める大学評価基準を満たしている。

2 総評

評価は、大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」及びその関連資料の分析による書面評価並びに実地調査によって行った。

札幌医科大学は学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めており、本センターの定める大学評価基準の基準 1、基準 2、基準 3 のそれぞれを満たし、大学として相応しい教育研究活動を行っている。

以下に、札幌医科大学の優れた点、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点を列記する。

【優れた点】

- 「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」という建学の精神に基づき、各学年において 4 学科合同の多職種連携教育を取り入れた地域滞在による実習を実施し、北海道の地域医療の確保や道民の健康の維持増進に貢献している。
- 道民に対する医療サービスの向上という大学の理念に基づき、北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学と連携して「地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン」事業を実施し、北海道のがん医療の現場を担う人材を育成し、道民に対する医療サービスの向上に貢献している。
- 附属総合情報センター図書館には、図書・学術雑誌や電子書籍、電子ジャーナルを備えたデータベースを構築しており、年末年始を除き 24 時間開館してアクティブラーニングエリアや個人向けの学習室を提供する等、多様な学習のニーズにあわせた学習環境を整備している。

【改善を要する点】

- 一部の学部のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。

【今後の進展が望まれる点】

- 学校教育法第 109 条に基づく自己点検・評価については、毎年度継続的に実施し、学長を責任者とする内部質保証の一層の充実が望まれる。
- 成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。
- シラバスについては、学習者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、各授業科目における記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。
- 大学院における成績評価の異議申し立て制度については、学習者本位の観点から、申し立ての組織的なプロセスを整理することが望まれる。
- 3 つのポリシーについては、検討・検証の体制及び審議過程を整理・明確化し、全学としての継続的な検証の一層の充実が望まれる。
- ファカルティ・ディベロップメント(FD)及びスタッフ・ディベロップメント(SD)については、FD 委員会と SD 委員会の関係性の整理や、受講者アンケートの活用強化等、FD・SD 活動の組織的な取組みのさらなる充実が望まれる。
- 指導補助者に対する研修については、大学として組織的な実施体制を明確化することが望まれる。
- 授業評価アンケートや雇用先調査アンケート等、各種アンケートについては、統合 IR 部門を主とする教学 IR (Institutional Research)による分析・検証に基づく教育改善への活用等、大学として組織的な学習成果の把握・可視化の取組みの一層の充実が望まれる。

3 基準ごとの評価

■ 基準1 基盤評価：法令適合性の保証

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準1に関する評価の指針に基づく分析を行った。その結果、札幌医科大学は関係法令に適合していることを確認した。確認した内容等を評価事項ごとに以下に示す。

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

学士課程、大学院課程における教育研究上の基本組織、すなわち学部及び学科、研究科及び専攻等を、教育研究の目的に沿って適切な形で組織している。大学に2学部4学科及び専攻科を、大学院に2研究科6専攻を設置している他、教育研究組織として、医療人育成センター、附属病院、学生部、国際交流部、附属総合情報センター等を設置している。

ロ 教員組織に関すること

学士課程、大学院課程における教員組織に関し、教育研究組織の規模、授与する学位の種類・分野等に応じ、必要な教員を適切に配置し、また学校教育法が定める教授会のほか各種の管理運営の体制を整備している。なお、点検評価ポートフォリオ提出時点では、教授会に関する規程の一部が学校教育法第93条の趣旨に沿っていなかったが、2024年10月開催の教育研究評議会による審議・承認を経て、当該法令の趣旨に沿う条文に改正したことを確認した。

ハ 教育課程に関すること

学士課程、大学院課程において、入学者選抜を公正かつ妥当な方法で行うための体制を整えて実施し、また教育課程を適切に編成し実施している。

学士課程については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。また、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示し、それらに従って適切に成績評価、単位認定、卒業認定を実施している。

大学院課程については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。また、大学院生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業の計画及び研究指導の計画をあらかじめ明示し、それらに従って適切に成績評価、単位認定、修了認定を実施している。ただし、大学院における成績評価の異議申し立て制度については、学習者本位の観点から、申し立ての組織的なプロセスを整理することが望まれる。なお、当該制度については、2024年11月に医学研究科及び保健医療学研究科の教務委員会及び研究科委員会により「大学院における成績評価に対する疑義申し立て実施要領」を策定したことを確認した。

ただし、学部及び大学院において、成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。また、シラバスについては、学習者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、各授業科目における記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。

なお、到達目標を考慮した成績評価基準の明示については、2024年9月開催の教授会及び内部質保証推進委員会において「札幌医科大学における成績評価等に関するガイドライン」を策定したことを確認した。また、シラバスについては、2024年9月開催の教授会及び内部質保証推進委員会による審議・承認を経て、全学共通のシラバス作成ガイドラインを策定したことを確認した。

ニ 施設及び設備に関すること

学部及び学科、研究科及び専攻等の規模・種類に応じた校地・校舎の規模及び施設・設備を備え、また図書等の教育研究上必要な資料を系統的に備え、図書館を適切に機能させている。図書館は、年末年始を除き24時間開館し、アクティブラーニングエリアや個人向けの学習室を提供する等、多様な学習のニーズにあわせた学習環境を整備している。そのほか教育研究上必要な設備を適切に整備している。

ホ 事務組織に関すること

学部及び大学院の事務を遂行するための事務組織及び学生の厚生補導を行うための組織を適切に設けている。事務局長の下に総務課、管財課、経営企画課、学務課、研究支援課を組織し、各課における係等の設置及び係等の分掌事務を処務細則に定めている。厚生補導に関する組織としては、学務課が事務局を担う学生部が所管する学生委員会をはじめ、学生担当教員、保健管理センター等と連携して学生への支援を実施している。

教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員等との連携体制を確保し協働して職務が行われるよう努めている。

ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

卒業又は修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を、その教育上の目的を踏まえて定めている。ただし、医学部のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。3つのポリシーについては、検討・検証の体制及び審議過程を整理・明確化し、全学としての継続的な検証の一層の充実が望まれる。なお、3つのポリシーの検討・検証に体制については、各学部等の教務委員会の下に設置した教学マネジメント課題検討ワーキンググループにおいて検討し、2024年9月の内部質保証委員会において整理を行ったことを確認した。

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、Webサイト等を活用し、その教育研究活動等の状況を適切に公表している。

チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

教育研究活動等の改善を継続的に行う体制としては、内部質保証を行うための基本的な事項を定める「内部質保証規則」を定めたうえで、学長兼理事長を内部質保証に関する最高責任者とし、大学・法人の内部質保証に責任を負う組織である内部質保証推進委員会を設置している。同委員会は、毎年度、各学部・研究科・専攻科が作成する自己点検・評価シートを検証し、その結果を踏まえ学長から各学部等へ改善指示することとしている。自己点検・評価の結果については報告書を作成しWebサイト等により公表している。ただし、学校教育法第109条に基づく自己点検・評価については、毎年度継続的に実施し、学長を責任者とする内部質保証の一層の充実が望まれる。

教員と事務職員等に適切な研修の機会等を設けている。また、指導補助者に対し、必要な研修を実施している。ただし、FD及びSDについては、FD委員会とSD委員会の関係性の整理や、受講者アンケートの活用強化等、FD・SD活動の組織的な取組みのさらなる充実が望まれる。また、指導補助者に対する研修については、大学として組織的な実施体制を明確化することが望まれる。

リ 財務に関すること

教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究に相応しい環境の整備に努めている。

ヌ イからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

イからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関する必要な関係事項(特に学生支援、ICT環境の整備)について、適切に対応を行っている。なお、点検評価ポートフォリオ提出時点では、障害のある学生に対する大学としての対応要領が策定されていなかったが、2024年10月開催の教育研究評議会での審議・承認を経て、全学の方針である「札幌医科大学における障がい者を有する学生に対する障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」を策定したことを確認した。

■ 基準2 水準評価:教育研究の水準の向上

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準2に関する評価の指針に基づき、教育研究の水準の向上に資するために必要な取組を組織的に行っているか、またその取組みが効果的に機能しているかについて分析した。

大学の教育研究水準の向上の取組みのため、内部質保証推進委員会において、内部質保証を行うための基本的な事項を定める「内部質保証規則」を定めている。内部質保証推進委員会には、地方独立行政法人法の中期計画を所掌する法人評価部会や、教学マネジメントの管理及び機関別認証評価を所掌する認証評価部会等の専門部会を置き、自己点検・評価に取り組むことで教育研究活動等のPDCAサイクルを機能させている。学習成果の把握・可視化に向けた情報収集、分析については、授業評価アンケートを教育評価検討小委員会が、卒業生の雇用先に対する調査を医療人育成センター統合IR部門が、それぞれ担っており、その分析結果を教学IRデータブックにまとめ、Webサイトで公表している。ただし、授業評価アンケートや雇用先調査アンケート等、各種アンケートについては、統合IR部門を主とする教学IRによる分析・検証に基づく教育改善への活用等、大学として組織的な学習成果の把握・可視化の取組みの一層の充実が望まれる。

以下に、教育研究の水準の向上に向けた自己分析活動の主な取組みとして、点検評価ポートフォリオ記入様式の定めに従って5つ以内で示された取組みの分析から、明らかになった状況等を示す。

・No.1「授業評価アンケートの活用と教育改善【学習成果】」

全学的に授業評価アンケートを実施し、各年度、セメスターごと、科目で集約し、担当教員・学生間でフィードバックすることで教育改善を目指している。

授業評価アンケートは、2012年より教育評価検討小委員会を中心に実施されている。2019年度以降、学生の出欠席等を管理する教務システム(学生サポートシステム)を利用した、WEB方式に切り替えて実施している。各年度、セメスターごと、科目ごとで集約し、担当教員・学生間のフィードバックを行っており、さらに医学部のカリキュラム改訂についての中間評価を兼ねて、経時的な傾向の分析等を行っている。その結果、2019年当初に「板書・スライドの読みやすさ」「授業への意欲的な取組」が、他の質問項目と比較して評価が低かったことが確認されている。当該アンケート結果を踏まえたフィードバック等を実施したことで、全体としては改善傾向にあるものの、医学部においては改善が見られず、より自己調整型学習に取り組めるよう、全学として支援する必要性等を課題として認識している。

授業に対する総合満足度については、医学部、保健医療学部ともに3年間で改善されており、アクティブ・ラーニングの推進やFDを通じた教授法のセミナーや分野別評価等の第三者認証に対する取組み等の効果があがっているものと大学は自己分析している。

・No.2「卒業生における学習評価の現状分析【学習成果】」

卒業生のディプロマ・ポリシーに基づくコンピテンス(実践能力)を客観的かつ定量的な指標で評価するため、医療人育成センター統合IR部門及び保健医療学部において、卒業生の雇用先に対し、コンピテンスの達成状況について調査・分析を行っている。

調査結果について、大学では、医学部卒業生のコンピテンスについては、特にコミュニケーション能力は高いと評価される一方、科学的探究と国際貢献がやや低く評価され、保健医療学部卒業生のコンピテンスについては、「患者との良好な対人関係を築くことができる」、「自ら学ぶ姿勢や向上心を持っている」が高く評価され、「国際的な広い視野を有している」が低く評価された、と分析している。雇用先調査では、経年変化データのほか他大学卒業生との比較データも収集している。大学ではこのほか、卒業生による自己評価調査や在学生調査も行い、複数の視点から教育改善に資するデータを収集しており、各種調査結果は、教学IRデータブック及び総合教育評価調査報告書として各学部の教務委員会や教授会等に報告し学内に共有している。

・No.3「科学研究費助成事業への申請に関する分析活動」

第三期中期計画において「若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する」ことを目標に掲げ、科研費への申請件数、採択件数等を分析している。

毎年 5 月 1 日時点での当該年度科研費の申請件数、採択件数及び採択率等の情報を収集している。2013 年度からの 5 年間では申請件数が平均 297 件、採択率 25.6%のところ、2019 年度からの 5 年間に
おいては、申請件数が平均 282 件に下がっているものの採択率は平均 30.6%と増加している。科研費の申
請・採択状況については、附属産学・地域連携センター及び研究支援課において分析し、各教授会において
報告している。

2019 年度から始まった第三期中期計画において、科研費の申請件数の目標値を 323 件と設定し、附属
産学・地域連携センターを中心に、主に若手研究者を対象に科研費に申請しやすい環境の整備に取り組ん
でいる。その一環として、従来から実施していた申請書作成に関するレクチャーの開催に加え、申請書添削
支援を 2019 年度から開始し、さらに 2023 年度から科研費相談窓口を新たに設置している。

・No.4「教員業績評価」

教員個々の活動について評価を行うことにより、教員の主体的な能力開発や教育、研究等の活動の活性
化を促し、教育研究の進展を図ることを目的として、2008 年度から教員の業績評価を実施している。評価結
果は、任期制が適用される教員の再任判定の評価項目として反映している。

2022 年度からは新基準による評価を開始し、全学的に評価項目・評価基準の見直しを行っている。見直
しにあたっては、教育研究評議会において全学共通の検討方針を策定するとともに、医学部長、保健医療学
部長、医療人育成センター長を構成員に含む「任期制・業績評価制度検討 WG」を設置している。同 WG を
中心に各学部等において具体的な評価基準案を作成し、各学部等の教授会の承認を得て、教育研究評議
会において新評価基準を決定している。

新評価基準では、教員選考規程や法人の中期目標に基づき、「教育活動」「研究活動」「診療活動/入試
関連活動・情報解析関連活動」「大学管理運営活動」「地域連携・社会貢献活動」の 5 つの領域に分け、領
域ごとに評価基準を設けている。一次評価者による被評価者へのフィードバックに加えて、統合 IR 部門にお
いて構築したプログラムを使用し、評価点が記載された集計票を教員個々に配付することで、教員自身が到
達度を把握することができる仕組みになっている。また、教員の資質向上に向けて、実績に対するフィードバ
ックを踏まえた、教育・研究・診療等の質の向上につながる改善策を盛り込んだ目標設定を行うこととしている。

■ 基準3 特色評価:特色ある教育研究の進展

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準3に関する評価の指針に基づき、特色ある教育研究の進展に資するために必要な取組を組織的に行っているか、またその取組みが効果的に機能しているかについて分析した。

以下に、特色ある教育研究の主な取組みとして、点検評価ポートフォリオ記入様式の定めに従って5つ以内で示された取組みの分析から、明らかになった状況等を示す。

・No.1「学部横断的多職種連携教育を兼ねた地域医療早期体験実習(地域医療合同セミナー)」

2005年度より多職種連携教育(interprofessional education:IPE)を、3学年の地域滞実習を含めた地域医療教育のなかに6か月間のコースとして取り入れ、2008年度にはそれを発展し、1学年から4学年前期までの3年半の継続的一貫教育を立ち上げている。この教育により学生の地域への関心が深まり、卒後に率先して地域で働く医療者の数が増大し、地域の発展につなげることを目指している。

IPEでは学内での講義・演習に加え、1～3学年の各学年で地域滞在での実習を組んでいる。学内での教育は、教員による講義と演習のほか、学外の医師、看護師、保健師、福祉職員、行政職員等、地域の専門職に講師を招請している。

地域滞実習は道東(別海町、中標津町、釧路市、根室市等)、道北(留萌市、羽幌町、利尻島)の医療・福祉施設、及び地元の経済を支える産業施設において行われる。地域に密着した医療・福祉施設の役割や様々な課題を理解するため、地域住民の生活を知ることができる環境となっている。

・No.2「MD-PhD プログラムによるリサーチマインドの醸成」

基礎医学研究者や研究医を目指す医学部生を対象に、早期から医学研究に参加する機会を提供することで、リサーチマインドを醸成することを目的とし2005年度から大学院医学研究科にMD-PhDプログラムを導入している。

研究医育成の基盤としてのMD-PhDプログラムは、大学院教育を医学部在籍時から開始し、医学部第2学年から基礎研究に携わることができる取組みである。本プログラムは、前期と後期に分けられ、前期プログラムを医学部在学期間に履修し、その後、大学院在学期間に後期プログラムを修める。前期プログラムを博士課程の1年間として扱い、後期プログラムで基礎系に進むことで、通常は修業期間が4年かかる大学院博士課程を3年で修了することができる。本プログラムの研究指導者のもと、最先端の医学研究に早期から関わることで、医学研究に必要な論理的思考力や考察力、研究技術を身に付けることができるプログラムとなっている。

本プログラムを新規に履修する学生は例年20人前後、在籍者数は60人前後で推移している。前期プログラムを修了する者は、2019年から2023年までの平均で年9名であり、後期プログラム修了者は2012年度から2023年までの平均で年1名程度である。プログラム履修生が筆頭演者として学会発表した件数は2023年度には19件であり、医学部及び大学院の基盤を支える人材育成に繋がっている。

・No.3「北海道におけるがん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成の取組」

道民に対する医療サービスの向上という理念に基づき、北海道におけるがん専門医療人材の養成のため、2023年より札幌医科大学を代表校として、北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学と連携し、「地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン」事業を実施している。

大学院においては、医学研究科博士課程に「がん研究コース」を、修士課程に「がん遺伝カウンセリングコース」を設置し、「がんゲノム医療」、「小児/AYA(思春期・若年成人)世代におけるがん診療」、「ライフステージに応じたがん診療」に対応できる人材や、遺伝カウンセラーを目指す人材を養成している。

また、大学附属病院に勤務する医療従事者を対象に、短期間で集中的に学ぶインテンシブ・コースを設置し、ゲノム医科学の基礎医学的知見や当院におけるがんゲノム医療体制を学ぶ勉強会を開催している。そのほか、道内の地域がん診療連携拠点病院と連携し、医療従事者向けにがん医療に関する専門知識を学ぶ「地域セミナー」を年1回開催している。

さらに、一般市民に最新のがん治療やがん予防等を解説する「市民公開講座」を年1回以上開催してお

り、コロナ禍では大学公式 YouTube での動画配信により開催したが、2023 年度は対面にて開催している。

・No.4「北海道の地域医療を支える人材育成のためのキャリア支援」

地域医療に貢献する医療者を育成するため、医師・看護師・理学療法士・作業療法士のキャリア支援に取り組んでいる。

道内における医学・医療の中核的役割を果たす医師を養成するため、卒後臨床研修プログラム及び全ての基本領域の専門研修プログラムを設けている。専門研修プログラムは入試枠と連動しており、医学部学生キャリア形成支援委員会が 2013 年から毎年発行する冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」を媒体として、医学部生に卒後キャリア形成モデルとして示している。さらに、全学年を対象にキャリア説明会を毎年開催し、研修プログラムの説明や先輩医師のキャリアパス等を紹介するほか、学生相談窓口を設ける等のサポート体制を整備している。

キャリア支援に関する取組みは、2014 年度に設置されたキャリア形成支援委員会を中心に取り組んでおり、医学部長、教務委員長、入試・高大連携部門長、附属病院長、臨床研修・医師キャリア支援センター長等、卒前・卒後教育に関わる責任者で構成されている。また、卒後においては、研修医のサポート体制を強化するため 2021 年より各診療科が関わるチューター制度を導入し、指導医による個別面談を実施するほか、他の病院で研修する大学独自卒業生も対象に個人面談を実施する等、研修医へのキャリア支援を持続的に行っている。

なお、本基準の No.1、No.3 の取組みをもとに、「北海道の地域医療への貢献に資する教育・研究の取組み」をテーマに設定し、評価審査会として、大学の教職員のほか、学生、ステークホルダー等の関係者が参加するいわゆる参加型評価を実施した。

評価審査会では、大学から「学部横断的多職種連携教育を兼ねた地域医療早期体験実習」及び「北海道におけるがん専門医療人材(がんプロ)養成の取組」について説明が行われ、「地域医療早期体験実習」を経験した学生・卒業生や実習の受け入れ先及び関係する自治体の職員、また「がんプロ」にかかわる学生・卒業生、関係する病院や患者団体の関係者、設置自治体の職員等を交えて意見交換を行った。

「地域医療早期体験実習」を経験した学生・卒業生からは、現地で経験を積むことで、地域の実情を理解することができた等の意見があり、実習の受け入れ先の病院職員からは、学生が地域医療への理解を一層深めていくことを期待するとの意見があった。「がんプロ」にかかわる学生・卒業生は、プログラムを通して高度かつ専門的な知識を身に着けることができたと自己評価しており、関係する病院や患者団体の関係者からは、大学には安心して適切な治療を受けられるよう継続的な人材育成に取り組んでほしいという要望があった。これらの取組みは設置自治体にも高く評価されており、今後の継続、発展を期待する意見が述べられた。

全体を通して、「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」という建学の精神の実現に向けた取組みが大学全体として進展していることが確認できた。

Ⅲ 大学教育質保証・評価センターが実施した評価について

1 大学機関別認証評価について

学校教育法第 109 条第 2 項において、大学は 7 年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが規定され、義務化されている。今回札幌医科大学に対して実施した評価は、この学校教育法が定める認証評価として行った。

2 評価報告書の構成について

評価報告書は、以下のⅠ～Ⅲの 3 項目で構成している。

Ⅰ 受審大学の概要

受審大学の点検評価ポートフォリオから、大学名、キャンパス所在地、学部等の構成、学生数及び教職員数、大学の理念・目的等の、大学の基礎的な情報を整理して示している。

Ⅱ 評価結果

大学評価基準に基づいて行った評価の結果を示しており、大きく以下の 3 点からなる。

1. 認証評価結果

「大学評価基準を満たしている」又は「大学評価基準を満たさない」のいずれかを示している。

2. 総評

「1. 認証評価結果」に示したことを判断した理由に加え、優れた点、改善を要する点、今後の進展が望まれる点を示している。

3. 基準ごとの評価

大学評価基準に定めた 3 つの基準ごとに、確認できた事項や指摘すべき事項等を記述している。「基準 1 法令適合性の保証」については、評価の指針に定めるイ～ヌの 10 の評価事項ごとに記述している。

Ⅲ 大学教育質保証・評価センターが実施した評価について

評価報告書の構成や評価のプロセス等を説明している。

3 総評における指摘事項について

評価結果の総評では、実施大綱に基づき「優れた点」、「改善を要する点」を指摘し、さらに大学の教育研究の質の向上に資する等の観点から「今後の進展が望まれる点」を指摘している。

「優れた点」には大学の特色ある取組みや教育研究の進展に向けた積極的な取組み、「改善を要する点」には法令の趣旨に照らしすみやかな改善が求められる点やその他の特に対応が求められる点、「今後の進展が望まれる点」には教育研究の一層の質の向上のために対応を行うことが望ましい点を記載している。

4 評価のプロセス

評価は以下のプロセスにより行った。

5 月末	受審大学による点検評価ポートフォリオの提出
6 月～9 月	書面評価
10 月 8 日	1 回目の実地調査（オンラインにより実施）
12 月 10 日	2 回目の実地調査（対面により実施）
1 月	評価報告書（案）を受審大学に通知
2 月	受審大学による意見申立期間
3 月	評価報告書を決定・公表